## 令和元年度 第1回

## 文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会次第

日時 令和元年 5 月 17 日 (金) 午後 6 時 00 分 会場 シビックセンター16 階 庁議室

- 1 開会
- 2 職員の紹介
- 3 議事
- (1) 諮問第1号

教育センター総合相談システム導入に係る個人情報の取扱いについて

(2) 諮問第2号

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度における個人情報の取扱いについて

(3) 報告第1号

特定個人情報に関する安全管理措置の監査結果について

(4) 報告第2号

定例報告【平成30年度制度運用状況】

- 4 その他
- 5 閉会

## 令和元年度第1回運営審議会資料一覧

資料番号	資 料 名	頁
報告第2号		
資料第1-1号	実施機関別行政情報の公開請求件数	1
資料第1-2号	情報公開請求内容	2
資料第2-1号	実施機関別個人情報の開示等請求件数	85
資料第2-2号	個人情報開示等請求内容	86
資料第3号	情報公開条例第22条・23条に係る情報公表及び情報提供	108
資料第4号	業務の登録状況(条例第9条関係)	110
資料第5号	外部委託について(条例第12条に係る報告)	113
資料第6号	指定管理者制度適用施設(条例第12条・第27条の2に係る報告)	152
資料第7号	目的外利用について(条例第14条に係る報告)	154
資料第8号	外部提供について(条例第15条に係る報告)	173
資料第9号	外部結合について(条例第15条の4に係る報告)	179
資料第10号	審議会・審査会開催状況	185
資料第11号	個人情報保護条例第8条第2項第5号の適用業務について	187
資料第12号	行政情報公開請求及び自己情報開示請求に対する存否応答拒否事例 の報告について	188
報告第1号		
資料第13号	特定個人情報保護に関する安全管理措置の監査結果について	190
諮問第1号		
-	諮問書(写し)	196
資料第14号	教育センター総合相談システム導入に係る個人情報の取扱いについて	197
諮問第2号		
	諮問書(写し)	204
資料第15号	在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度における個人情報の取扱いについて	205

r															
実施機関	件数		4.0		٥.	7.0	30年	0.0	40 🗆	44 🗖	400	4.0	31年	٥П	合計
区長	請求		4月 36	5月 25	6月 21	7月 36	8月 22	9月 31	10月 25	11月 34	12月 57	1月 31	2月 54	3月 17	389
		企画政策部	- 00	20	3	2	1	- 01	2	1	1	2	2		14
		総務部	4	1	6	2	2	1	<u>-</u>	<u>:</u> 6	<u>-</u> 4	<u>-</u> 2	5	1	34
		危機管理室			<u>v</u>	<u>۲</u>		<u>-</u>		<u>v</u>		<u>.</u>	<u>v</u>	<u>:</u> 1	1
		区民部	3	1		3	1	3	2	3	2	2	4	<u>'</u> 1	<u>.</u> 25
		アカデミー推進部	<u> </u>	3		2	2	7	<u>4</u> 1	6	2	<u>~</u>			25 25
		ブガブミー推進的   福祉部	3	2		<u>८</u>	<u>.</u>		<u>!</u> 1	<u>0</u> 1	2	1	1 6	1	
			<u>3</u> 1	<u></u>	1	1	1	2	<u>'</u> 1	<u> </u> 1	<u></u>	<u>'</u> 1	4		17
		子ども家庭部 保健衛生部	13	10	<u>'</u>	11	<u>'</u>	6	<u>'</u> 9	<u>'</u> 5	12	5	11	5	14 100
		都市計画部		10		!!	<u>/</u> 1	1	3	2	10	10	10	<u>5</u>	
		土木部	1 6	7	<u>1</u> 3	10	<u>'</u> 4	6	5	<u>2</u> 6	12	5	8	<u>.</u> 1	41 73
		<u> </u>	<u>0</u> 1	/	<u>s</u>		3		1			2	3	<u> </u>	
		施設管理部	3	1	1	1 4	<u>s</u>	2 3	<u> </u>	2 1	8 2	1	<u></u>	<u>८</u>	25 19
		会計管理者	<u>s</u>			4		<u>s</u>	<u>ა</u>		<u></u> 1	 			19
	全部公		21	18	9	26	12	13	15	16	17	10	22	8	187
			14	18 7	12	5	<u>12</u> 7		10	17	37		26	<u>o</u> 7	
	一部公		<u>.14</u> 1	/	12	<u> </u>	3	17	10		37	17 4	6	/ 2	176
	未決定		<u>'</u>			<u> </u>	<u>ა</u>	1		1	<u>ა</u>	4	0		26
—————————————————————————————————————	請求	<u>E</u>	2		2	1	3	3	6	8	7	4	7		43
	全部公		1			1	2	2	5	1	1	1	3		17
	一部位		1		2		<u></u> _1	1	<u> </u>	<u>'</u> 6	6	<u>'</u> 2	4		23
	非公開				<u>.</u>				1	1	<u>v</u>	1			3
	未決定											<del>-</del>			
監査委員	請求							1	3		1				5
	全部公							1	1						2
	一部么								2						2
	非公開										1				1
	未決定														
選挙管理委員会	請求										1				1
	全部公	<b>公開</b>													
	一部么	公開													
	非公開	月									1				1
	未決定	È													
議会	請求			1	1			1		1	1	1			6
	全部公	<b>公開</b>		1	1					1					3
	一部么	2開						1			 	1			2
	非公開	月									1	 			1
	未決定	È													
合計	請求		38	26	24	37	25	36	34	43	67	36	61	17	444
	全部公	公開	22	19	10	27	14	16	21	18	18	11	25	8	209
	一部么	公開	15	7	14	5	8	19	12	23	43	20	30	7	203
	非公開	用	1			5	3	1	1	2	6	5	6	2	32
	未決定	È													

<sup>※</sup> 請求件数等は主管課別に捉えていますので、実際の請求書の枚数と一致しないことがあります。

## 情報公開請求内容

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30001	H30.4.2	H30.4.9	食品営業許可台帳の平成30年3月1日~3月末日まで の新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、 臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者 名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30002	H30.4.2	H30.4.10	平成30年3月1日から平成30年3月31日に、文京区内において、新規に許可を取得した飲食店、理美容の確認を受けている施設、新規に許可を取得した施術所(あはき柔)の下記情報。(自販機を除く)(1)施設屋号、(2)施設連絡先、(3)施設住所、(4)申請者名、(5)許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30003	H30.4.2	H30.4.16	文京区内の平成30年3月1日から3月31日の間に受理された下記の一覧(1)「診療所(企業内診療所含む)」「歯科診療所」の開設、廃止、休止、再開、名称変更(2)「薬局」の新規開設、廃止、休止、再開、名称変更(3)「麻薬小売業者」の業務廃止必要な情報①施設名称、②所在地、③開設者名称、④電話番号、⑤開設/廃止/休止/変更日、⑥受理された日(2)の新規開設については、⑦許可番号、⑧有効期間開始日、⑨有効期間終了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30004	H30.4.2	H30.4.2	文京区千駄木二丁目36-6と無地番の土地との協議文書	写しの交付	公開	契約管財課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30005	H30.4.3	H30.4.3	文京区向丘1-16先の前面下水管の図面 文京区向丘1-16~17番先の前面下水管の図面	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7 条第2号)	個人氏名、 住所、電話 番号
30006	H30.4.4	H30.4.4	文京区立指ヶ谷小学校内装改修その他工事(I期) 文京区立大塚小学校内装改修その他工事(I期) 上記工事の積算内訳書一式	写しの交付	公開	整備技術課		
30007	H30.4.5		2017-00285文京区立文林中学校内外装改修その他工事(1期) 2017-00454文京区立第九中学校内装改修その他工事(1期) 2017-00360文京区立根津小学校内装改修その他工事(2期) 2017-00311文京区立青柳小学校内装改修その他工事(2期) 2017-00352文京区立大塚小学校内装改修その他工事(2期) 2017-00353文京区立武籠町小学校内装改修その他工事(2期) 2017-00353文京区立駕籠町小学校内装改修その他工事(2期) 上記案件の役所単価が詳細まで記載されている工事内訳書		公開	整備技術課		
30008	H30.4.6		係長、一般職の異動通知について 平成30年4月1日付	写しの交付	公開	職員課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30009	H30.4.6		(1)肥後細川庭園指定管理者・肥後細川庭園パークアップ共同体が所管課へ提出した平成30年度・年次協定書 (2)肥後細川庭園、目白台運動公園の両施設の指定管理者の作成分 産業廃棄物法定事項不記載の報告書(東京都との交渉経過報告)一式 (3)指定管理者が産業廃棄物の委託契約書に法定記載事項を不記載のまま締結した事実について所管課へ報告した顛末書或いは報告書一式 (4)平成30年度の第三者委託の申請書目白台運動公園、肥後細川庭園分 (5)目白台運動公園・月次報告書・平成29年度3月分	写しの交付	一部公開		①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)	
30010	H30.4.6	H30.4.6	3月27日に開催した陳情に関する都市計画部との勉強 会議事録	写しの交付	公開	都市計画課		
30011	H30.4.9	H30.4.23	肥後細川庭園、目白台運動公園の両施設のモニタリン グ結果(平成29年度第2回分)	写しの交付	公開	みどり公園課		
30012	H30.4.9		平成30年3月1日~平成30年3月31日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30013	H30.4.10	H30.4.10	区境21-106、27-189、財1899 いつ誰が対応したのか。 場所、立会日、合意日、立会者	写しの交付	一部公開	管理課	法人情報(第7 条第3号)	① 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
30014	H30.4.12		平成29年度に実施された学校給食調理業務委託プロポーザル審査結果について (1)一次審査、二次審査の当社の点数	写しの交付	一部公開	学務課	①法人情報(第7条第3号)、② 行政運営情報 (第7条第6号)	
30015	H30.4.12	H30.4.12	一次審査での請求者の点数	写しの交付	公開	幼児保育課		
30016	H30.4.16	H30.4.27	(1)肥後細川庭園、目白台運動公園の両施設の指定管理者と所管課の確認記録(平成30年4月以降) (2)①「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズが事業系一般廃棄物の収集運搬を無許可業者「當間園」に委託をしていた事実②樹林斜面地に廃棄物を不法投棄をしていた事実③産業廃棄物の委託契約書について法定記載事項不記載の内容で締結していた事実①~③の廃掃法違反の事実を区長へ報告した事実、報告内容が分かる書類一式	写しの交付	一部公開	みどり公園課	不存在(第12条 第2項)	請求内容(2) に該当する 資料

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30017	H30.4.16	H30.4.18	飲食店営業許可施設一覧 【対象】2018年3月31日現在 営業の許可を受けている 飲食店施設のリスト(固定店舗を持たない臨時営業、 自動販売機、移動販売、露店を除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業 者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、許可年月日、 許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		
30018			取下げ					
30019	H30.4.17	H30.4.19	戸籍住民課証明発行業務委託の受託業者との定期報告の記録全て 中成28年度から平成29年度分	写しの交付	一部公開	戸籍住民課	条第3号)、③行政運営情報(第7条第6号)	報、②議事 録及び報告 書に記載さ
30020	H30.4.18		飲食店許可リスト 集団給食 2018年4月18日現在のもの の 屋号、住所、法人名、法人先の住所、電話番号(営業所・法人)、許可年月日、業種	写しの交付	公開	生活衛生課		
30021	H30.4.18	H30.4.25	2018年1月から現在までの新規に許可を得た飲食、理 美容店の許可名簿。必要な項目は、社名、代表者名、 電話番号、住所、許可年月日。移動販売等の臨時営業 のお店は除く。			生活衛生課		
30022	H30.4.18	H30.4.18	柳町小等の改築設計にかかる議事録すべて	写しの交付	公開	整備技術課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30023	H30.4.19		文京区における理容所台帳、美容所台帳、興行場台帳、旅館台帳、公衆浴場業台帳、クリーニング所台帳において、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新規に営業を確認した施設(ただし、廃業を除く。)に係る(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)営業者名、(5)確認年月日、(6)営業の種類、(7)業態(旅館台帳のみ)に限る。ただし、上記期間内に新規施設が存在した場合に限る。	写しの交付	一部公開	生活衛生課	不存在(第12条 第2項)	新規に公衆 浴場営業許 可を受けた 施設の情報
30024	H30.4.19	H30.4.24	平成30年3月31日現在クリーニング所(一般・リネン)の 営業許可を取得している施設(取次店を除く)の(1)屋 号、(2)営業所所在地、(3)申請者氏名、(4)営業の種類、 (5)営業所電話番号、(6)確認年月日、(7)確認番号	写しの交付	公開	生活衛生課		
30025	H30.4.19	H30.5.1	文京区における食品営業許可台帳(飲食店営業、喫茶店営業、食肉販売業、食肉処理業、氷雪販売業)のうち、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新規に営業の許可を受けた施設(ただし、臨時販売、移動販売、自動車による販売、自動販売、露店販売、催事、コンビニエンスストア等、廃業を除く。)の(1)屋号、(2)営業所所在地、(3)営業所電話番号、(4)申請者名、(5)営業の種類、(6)初回許可年月日に限る。ただし、上記期間内に新規施設が存在した場合に限る。		公開	生活衛生課		
30026	H30.4.19	H30.5.1	文京区内で営業許可処理(新規)を行った食品衛生関係施設名簿一覧期間:平成30年1月1日から平成30年3月31日まで開示請求事項営業所所在地・ビル名(所在地順・郵便番号含む)、屋号、営業所電話番号、営業者氏名(法人である場合は代表者氏名も)、営業者住所(法人に限る)、営業者電話番号(法人に限る)、業種(「飲食店営業」・「喫茶店営業」に限る。ただし「自動販売機」・「移動」は除く)、初回許可年月日、直近許可年月日		公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30027	H30.4.19	H30.5.2	文京区の保健所に届出、営業許可のおりた食品関係 の施設情報(全業種、全業態) 期間:平成29年4月1日~直近分 必要項目;施設名称、所在地、電話番号、営業者氏 名、法人営業者住所、業種・業態、各種許可年月日 また、上記期間での廃業リスト	写しの交付	公開	生活衛生課		
30028	H30.4.20		(1)文京区から文京区心身障害者団体連合会に対し、 昨年度まで事業助成費が支払われていたが、本年度 になって支払われなくなった理由。 (2)もし予算編成を行う際に上記決定の意思形成の過 程等を記録した資料が存在するのであれば、これらの 資料も併せて開示されたい。	写しの交付	一部公開	障害福祉課	不存在(第12条 第2項)	(1)に該当す る資料
30029	H30.4.20		文京区小日向〇丁目〇一〇「〇〇邸入居関連工事」 届出書一式	写しの交付	一部公開	環境政策課		①個人名、 電話番号、 ②印影
30030	H30.4.20	H30.4.20	子ども家庭支援センターの職員の名前のわかるもの (H22~H30年度)	写しの交付	一部公開	職員課	不存在(第12条 第2項)	平成27年度 以前の職員 名簿
30031	H30.4.20		白山二・三丁目地区に関する安全・安心まちづくり事業 補助金の申請書・実施報告書一式	写しの交付	一部公開	危機管理課	条第2号)	氏名、住所、 電話番号、F AX番号、印 影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30032	H30.4.20		平成23年4月1日時点、民生委員と福祉事務所との職務内容について、知りたい。 (1)協力要請の判断の運営資料 (2)保護世帯の割当の運営資料	閲覧	非公開	生活福祉課	不存在(第12条 第2項)	
30033	H30.4.23		(1)「目白台運動公園」協定書一式 (2)「目白台運動公園」事業計画書一式 指定管理者西武パートナーズが所管課へ提出したも の。(平成30年度分)	写しの交付	一部公開		法人情報(第7 条第3号)	印影
30034	H30.4.23		別紙福祉課発行チラシについて、(1)目的、(2)企画会議 議事録、(3)支払勘定科目、(4)配布先並びに配布方法、 (5)チラシ製作会社発注書 「生活福祉課だより」	写しの交付	一部公開	生活福祉課	不存在(第12条 第2項)	(1)、(3)、(4)、 (5)に該当す る資料
30035	H30.4.24	H30.4.24	「区立小・中学校及び幼保育園等の職員腸内細菌検査 委託」について、落札した業者及び金額の公開	写しの交付	公開	学務課		
30036	H30.4.24	H30.4.24	文京区勤労福祉会館の指定管理者によるプロポーザル関連資料	写しの交付	一部公開	経済課	条第3号)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30037	H30.4.25		平成30年1月1日から30年3月31日までに届出のあった 新築届及び住居表示台帳(個人情報を除く)	写しの交付	公開	区民課		
30038	H30.4.26	H30.4.26	3月24日に発生した、文京総合体育館における中央階段ガラス板ヒビ割れに関する指定管理者からの報告書	写しの交付	一部公開		法人情報(第7 条第3号)	①指定管理 者、代 名、代 名、代 ② 者 、 名 、 名 、 名 、 名 、 名 、 名 、 名 、 名 、 名 、
30039	H30.4.27	H30.5.10	平成30年4月27日現在の全ての飲食店許可リスト(飲食店営業の内自動販売機、臨時移動を除く) 営業所所在地、屋号、営業者氏名、電話番号、本社所在地、社長(代表者氏名)、本社電話番号	写しの交付	公開	生活衛生課		
30040	H30.5.1		食品営業許可台帳の平成30年4月1日〜4月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く)項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30041	H30.5.1		平成30年4月1日から平成30年4月30日に、文京区内において、新規に許可を取得した飲食店、理美容の確認を受けている施設、新規に許可を取得した施術所(あはき柔)の下記情報。(自販機を除く)(1)施設屋号、(2)施設連絡先、(3)施設住所、(4)申請者名、(5)許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30042	H30.5.1	H30.5.14	平成30年4月1日~平成30年4月30日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
30043	H30.5.1	H30.5.14	文京区内の平成30年4月1日から4月30日の間に受理された下記の一覧(1)診療所(企業内診療所含む)、歯科診療所の開設、廃止、休止、再開、名称変更(2)薬局の新規開設、廃止、休止、再開、名称変更(3)麻薬小売業者の業務廃止必要な情報①施設名称、②所在地、③開設者名称、④電話番号、⑤開設/廃止/休止/変更日、⑥受理された日(2)の新規開設については⑦許可番号、⑧有効期間開始日、⑨有効期間終了日		公開	生活衛生課		
30044	H30.5.1	H30.5.10	旅館業の許可を受けた者に係る下記情報の全部又は 一部が記載されている一切の行政文書。 施設名称、施設所在地、営業者名(代表者名)、営業 者住所、種別、許可及び許可番号	写しの交付	公開	生活衛生課		
30045	H30.5.1	H30.5.11	文京区管内歯科技工所一覧(最新のもの) 文京区管内歯科技工所廃業(2013.1〜2018.4) 必要な情報(1)名称、(2)郵便番号、(3)所在地、(4)電話番号	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30046	H30.5.2		平成23年4月5日から平成26年11月28日までの間に、 文京区福祉事務所長が行うケース診断記録票又は世 帯台帳記載内容について、知りたい。 (1)訪問類型A・B・C・Dの定義	閲覧	公開	生活福祉課		
30047	H30.5.2		文京区民生委員の活動実態について知りたい。 (1)定例会日程(5年分) (2)費用弁償(起案)	閲覧	公開	福祉政策課		
30048	H30.5.7		札) 街路灯改修工事(その1)(平成30年5月2日開札) 街路灯改修工事(その2)(平成30年5月2日開札) 街路灯改修工事(その3)(平成30年5月2日開札) 以上4件の設計図面	写しの交付		道路課		
30049	H30.5.9	H30.5.9	次の3工事の金入りの工事内訳書、代価・単価明細書・街路灯改修工事(その1)・街路灯改修工事(その2)・街路灯改修工事(その3)	写しの交付	一部公開	道路課	行政運営情報 (第7条第6号)	文京代価、 文京単価
30050	H30.5.9		平成30年4月1日~平成30年4月30日の間で理容・美容業の新規許可を受けている全施設(廃業してるものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号		公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30051	H30.5.9	H30.5.9	蘭の会が平成30年6月15日に実施する伝統芸術文化 カ声のフェスティバルに係る後援名義申請書類のう ち、他の共催、後援団体について記載された部分	写しの交付	一部公開		個人情報(第7 条第2号)	氏名、住所、 電話番号
30052	H30.5.9		文京区総合体育館における現指定管理者の (1)公募時の事業計画書写し (2)直近の収支報告書写し (3)直近の事業報告書写し	写しの交付	一部公開			①顔が写っ ている写真、 ②法人印影
30053	H30.5.9	H30.5.10	千駄木二丁目8番6付近の細街路資料	写しの交付	公開	管理課		
30054	H30.5.11	H30.5.11	平成27年度街区調査成果 本郷二丁目	写しの交付	公開	管理課		
30055	H30.5.17		(1)第三者委託の申請書(前回に開示された以降の分について) (2)確認記録(前回に開示された以降の分について) 「目白台運動公園」指定管理者西武パートナーズが所管課へ提出したもの。	写しの交付	一部公開		法人情報(第7 条第3号)	印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30056		H30.5.17 (3)(4)	(1)指定管理者評価検討委員会の議事録「目白台運動公園」二次評価 (2)1の開催日時、出席者の分かる資料一式 (3)平成29年7月の「目白台運動公園」評価検討会の 議事録 (4)(3)の評価検討会で評価の対象とされた書類 ①一覧表5の落とし物の取り扱いについて ②一覧表11の苦情対応報告書 ③一覧表25モニタリング調査結果に対する改善報告書 「目白台運動公園」の指定管理者の評価検討会、評価検討会へ所管課が提出した文書、評価検討会が評価検討委員会へ提出した文書	写しの交付	(3)(4)一部		個人情報(第7 条第2号)	個人の氏名
30057	H30.5.17	H30.5.17	2018-00331文京区立第三中学校内装改修その他工事 (1期) 2018-00336文京区立文林中学校内外装改修工事(2 期) 上記案件の役所単価が詳細まで記載されている工事 内訳書	写しの交付	公開	整備技術課		
30058	H30.5.17	H30.5.23	平成30年1月1日から30年3月31日までに付定のあった 住居表示台帳(個人情報を除く)	写しの交付	公開	区民課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30059	H30.5.18	H30.5.29	文京区内の①病院、②診療所(企業内診療所含む)、 ③歯科診療所、④薬局、⑤薬局製造販売医薬品の製造販売業(製造業は含まない)、⑥毒物劇物一般販売業(特定品目販売業含む)、⑦店舗販売業、⑧麻薬小売業者、⑨高度管理医療器等販売業貸与業以上全ての(1)施設名称、(2)所在地、(3)開設者、(4)電話番号 更に上記④~⑨の許認可について (5)許可番号、(6)有効期間開始日、(7)有効期間終了日 ※H30.5.18現在のデータ	写しの交付	一部公開	生活衛生課	7条第4号)、②	①病院に関する情報、② 毒物劇物一般販売業に 関する情報
30060	H30.5.18	H30.5.22	(1)平成25年度公募の「文京総合体育館外6スポーツ施設」について現指定管理者が提出した応募書類のうち、様式6と様式7 (2)同施設の直近3年の事業報告書、収支報告書	写しの交付	一部公開	スポーツ振興 課	①個人情報(第7条第2号)、② 法人情報(第7条第3号)	①顔が写っ ている写真、 ②法人印影
30061	H30.5.24	H30.5.28	飲食店営業許可施設一覧 【対象】2018年4月1日~2018年4月30日の期間に営業 の許可を受けた飲食店施設のリスト(新規、更新分) (固定店舗を持たない臨時営業、自動販売機、移動販 売、自動車販売、露店を除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業 者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、許可年月日、 許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		
30062	H30.5.25	H30.5.25	平成30年1月31日 文京区議会全員協議会会議録	写しの交付	公開	区議会事務局		
30063	H30.5.25	H30.6.5	文京区内で下記の期間に新規届出、および廃止届出のあった歯科技工所の名簿一覧期間:平成29年1月1日~平成29年12月31日まで必要項目:施設名称、郵便番号を含む所在地、電話番号、開設者名、開設年月日及び廃止年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30064	H30.5.29	H30.5.29	本郷一丁目地籍成果(網図、図根点成果簿)	写しの交付	公開	管理課		
30065	H30.6.1		食品営業許可台帳の平成30年5月1日〜5月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く)項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30066	H30.6.1		文京区内の平成30年5月1日から5月31日の間に受理された下記の一覧(1)「診療所(企業内診療所含む)」「歯科診療所」の開設、廃止、休止、再開、名称変更(2)「薬局」の新規開設、廃止、休止、再開、名称変更(3)「麻薬小売業者」の業務廃止必要な情報 ①施設名称、②所在地、③開設者名称、④電話番号、⑤開設/廃止/休止/変更日、⑥受理された日(2)の新規開設については、⑦許可番号、⑧有効期間開始日、⑨有効期間終了日	写しの交付		生活衛生課		
30067	H30.6.1		平成30年5月1日から平成30年5月31日に、文京区内において新規に許可を取得した飲食店、理美容の確認を受けている施設、新規に許可を取得した施術所(あはき柔)の下記情報。(自販機を除く)(1)施設屋号、(2)施設連絡先、(3)施設住所、(4)申請者名、(5)許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30068	H30.6.1		平成30年5月1日~平成30年5月31日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗。 (移動、簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
30069	H30.6.1	H30.6.15	都バス大塚支所跡地の活用で、区が都交通局へ提出した要望書を含め都交通局との交渉で提出した全資料、協議の日時とそれに伴う資料	写しの交付	公開	企画課		
30070			欠番					
30071	H30.6.4	H30.6.4	平成30年度文京区立小・中学校における尿検査委託 の受託事業者名、一次及び二次検査の各単価、仕様 書	写しの交付	一部公開		法人情報(第7 条第3号)	印影
30072	H30.6.5	H30.6.8	平成30年5月1日~平成30年5月31日の間に理容・美容業の新規許可を受けた全施設(廃業してるものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号		一部公開	生活衛生課	不存在(第12条 第2項)	理容業に関する情報
30073	H30.6.7		東京労働局庁舎跡地について、国と区が交わした確認 書及び資料	写しの交付	公開	企画課		
30074	H30.6.7	H30.6.7	文京区道の告示図面の写し 告示番号平成6年1月6日153号 文京区大塚6丁目30-7の対面側(〇〇邸)	写しの交付	公開	管理課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30075			取下げ					
30076	H30.6.13		(1)別紙訴訟委任状の元になった訴訟委任契約書(3件)及びその起案書。 (2)別紙訴訟委任状に押印された公印の使用のための起案書及び承認書。	写しの交付	一部公開		法人情報(第7 条第3号)	①名話X影号個名影個名委お受の原、番番、、人、、人、任け任印原住号号事委の住被の②契る弁影の所、F印番者 、人 訟に用士氏電A
30077	H30.6.13		(1)音羽地域活動センター跡地における私立認可園、育成室の整備、運営事業者選定プロポーザル資料(2)(仮称)音羽育成室運営業務委託に係るプロポーザル選定資料	写しの交付	一部公開	課、(2)児童青 少年課	条第3号)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30078	H30.6.18	H30.6.19	文京区の旅館業営業施設一覧(営業施設の名称、営業施設の所在地、営業許可主体の名称(会社名)、営業許可主体の代表者名、営業許可主体の住所(会社住所)、営業許可の日付、客室数、ホテル・旅館・簡易宿所・下宿の区分)	写しの交付	一部公開	生活衛生課	個人情報(第7 条第2号)	個人事業者 の住所
30079	H30.6.19		改修その他電気設備工事の工事費内訳明細書(起工書)	写しの交付		整備技術課		
30080	H30.6.20		(1)H28.2.18と3.29に都交通局へ特養待機者の状況、今後の見込み、整備計画、必要床面積など、特養整備の必要性を説明した際に区が使用した文書と資料の全て(2)H28.8.29に都交通局からの「土地の一体活用」の提示で使用された文書と資料の全て(3)H28.8.29に都交通局から「福祉インフラ整備事業の減額にあたらない」の説明で使用された文書と資料の全て(4)H28.12.26とH29.2.23に都交通局から「事業用定期借地」に関して提示された文書と資料の全て(5)H30.1.26に都交通局が事業用定期借地の検討状況の説明で使われた文書と資料の全て		一部公開		不存在(第12条 第2項)	②、③、⑤に 該当する資 料及び④の うち H28.12.26の 文書と資料
30081	H30.6.22		平成24年〜平成28年度分の「目白台運動公園」評価 検討会の議事録等一式	写しの交付			条第2号)	氏名
30082	H30.6.22	H30.7.6	(1)平成29年度分「目白台運動公園」利用者アンケート 分析結果報告書 (2)平成30年5月、6月分の指定管理者との確認記録 (3)指定管理者が所管課へ提出した第三者委託申請書 (樹木管理等)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7 条第3号)	印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30083	H30.6.25	H30.6.27	アスベストばく露事件における東京地裁・和解条項の写し	写しの交付	一部公開	総務課	法人情報(第7 条第3号)	①示は 事原及文の 等原及文の 等原及文の 等の で で の 氏 の 氏 の り の 取 、 り の 取 、 会 表 名 会 会 会 の の 、 の り の 取 り の 取 し 会 も も も も も も も も も も も も も も も も も も
30084	H30.6.25	H30.7.9	文京区民センター改修工事にかかる工事契約書一式	写しの交付	一部公開	契約管財課	条第3号)、③行 政運営情報(第	者氏名、電 話番号、②
30085	H30.6.27	H30.6.27	昭和37年12月7日、昭和39年2月28日及び昭和39年12 月7日区議会本会議録の住居表示に関わる部分	写しの交付	公開	区議会事務局		
30086	H30.6.27	H30.6.27	職員のための個人情報保護ハンドブック	写しの交付	公開	総務課		
30087	H30.6.28		(平成30年1月1日から現在まで) (1)平成30年度中に、〇〇〇弁護士に支払った報酬等 の支出決定兼命令書又はそれに類するもの (2)平成30年度中に、〇〇〇弁護士を指定業者とする 業者指定依頼書	写しの交付	一部公開	総務課	①個人情報(第7条第2号)、② 法人情報(第7条第3号)	①相手方の 住所、氏名、 事件番号、 ②金額、弁 護士の印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30088	H30.6.29		文京区根津2丁目〇-〇で現在建設中の物件(〇〇邸)における確認証の発行について。 ハウスメーカーの〇〇〇〇〇側が近隣の住民に対して 行った聞き取りそれを建築指導課に提出した書類		一部公開	住環境課		①氏名、住 所、②建築 物番号
30089	H30.6.29	H30.7.10	昭和40年 町名変更に対する行政訴訟	写しの交付	一部公開		①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)	①事件の表示、原告の 住所及び氏 名、②原告 等代理人弁 護士の印影
30090	H30.7.2		食品営業許可台帳の平成30年6月1日〜6月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30091	H30.7.2	H30.7.9	平成30年6月1日から平成30年6月30日に、文京区内において、新規に許可を取得した飲食店、理美容の確認を受けている施設、新規に許可を取得した施術所(あはき柔)の下記情報。(自販機除く)(1)施設屋号、(2)施設連絡先、(3)施設住所、(4)申請者名、(5)許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30092	H30.7.3	H30.7.9	文京区内の平成30年6月1日から6月30日の間に受理された下記の一覧 ①「診療所(企業内診療所含む)」「歯科診療所」の開設、廃止、休止、再開、名称変更②「薬局」の新規開設、廃止、休止、再開、名称変更③「麻薬小売業者」の業務廃止必要な情報(1)施設名称、(2)所在地、(3)開設者名称、(4)電話番号、(5)開設/廃止/休止/変更日、(6)受理された日②の新規開設については、(7)許可番号、(8)有効期間開始日、(9)有効期間終了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30093	H30.7.3	H30.7.3	文京区小日向二丁目346-3に係わる寄付願い及び移転登記について	写しの交付	公開	管理課		
30094	H30.7.3	H30.7.10	平成30年6月1日~平成30年6月30日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
30095	H30.7.3	H30.7.4	平成30年6月1日~平成30年6月30日の間に理容・美容業の新規確認を受けた全施設(廃業しているものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30096	H30.7.4		(1)無許可業者への事業系一般ごみの収集運搬委託 (2)産業廃棄物の委託契約書の法定記載事項不記載 (3)区のごみ処理券を利用して事業系一般廃棄物の排出(指定管理者制度運用マニュアル、業務要求水準書の違反) (4)「當間園」の作業日報不備 (5)不適切会計による金銭保管 (6)樹林地への刈芝、伐採枝、剪定枝等の不法投棄 上記の事実に対する所管課が指定管理者に行った改善指示書一式	写しの交付	非公開	みどり公園課	不存在(第12条 第2項)	
30097	H30.7.4	H30.7.6	目白台運動公園の管理棟の設計図書一式	閲覧	公開	みどり公園課		
30098	H30.7.4		根津・千駄木地区の中学校に特別支援学級の設置を 求める「区民の声」で平成28年度以降提出されたもの	写しの交付	一部公開		条第2号)	氏名、住所、 電話番号、 年齢、メール アドレス、そ の他個人を 特定しうる情報
30099	H30.7.4		次の3工事の施工体系図、下請負者一覧表 (1)街路灯改修工事(その1)(平成26年度) (2)街路灯改修工事(その5)(平成26年度) (3)街路灯改修工事(その3)(平成29年度)	写しの交付	一部公開	道路課	条第2号)	現場責任者 等の氏名及 び印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30100	H30.7.5	H30.7.11	食品営業台帳の平成30年6月末日の施設情報一覧 (許可満了日が平成30年6月末日以降かつ飲食店営業 施設のみ) 項目:屋号、営業所住所、電話番号、営業者名、許可 年月日、許可満了日、申請者が法人の場合には、法人 住所、電話番号、代表者氏名、飲食店営業の種類及び 従業種	写しの交付	公開	生活衛生課		
30101	H30.7.9	H30.7.9	平成30年6月1日職員名簿	写しの交付	公開	職員課		
30102	H30.7.9	H30.7.10	2017年11月15日文京総合体育館指定管理者が複数 の利用者の目の前で、金品の授与、利益供与を一部 の利用者から受けている現場で目撃され通報された件 の記録(指定管理者の報告書等) また、それ以前にも同様の件を度々通報されてきた事 の記録	写しの交付	非公開	スポーツ振興課	不存在(第12条 第2項)	
30103	H30.7.9	H30.7.10	2017年4月17日、公共交通手段を名目に交通費を申請し、支給されているはずの指定管理者水泳コーチによる区民利用者のための駐車場バイクスペースへの駐車問題を通報した件の記録(指定管理者からの報告書等)また、それが発覚した直後、東京大学に無断駐車をし、警察に通報された件の記録	写しの交付	非公開	スポーツ振興課	不存在(第12条 第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30104	H30.7.11		平成30年1月1日から申請日現在までの文京区管轄下における食品営業許可施設(全業種)の一覧。特殊業態(移動・臨時・自動車・自動販売機)と廃業を除く。情報項目:屋号、営業所所在地、営業者氏名(法人にあっては法人名のみ)、営業所の電話番号、営業者住所(法人のみ)、営業者の電話番号(法人のみ)、営業の種類、許可申請日、許可年月日、許可満了日、許可番号	写しの交付	公開	生活衛生課		
30105	H30.7.11		食品衛生法に基づく営業許可施設台帳(文京区内) 対象:H30.4.1~H30.6.30の新規許可施設 業種:全業種・業態(自動販売機や移動販売等特殊業態も含む) 項目:施設名称・所在地・電話番号・営業者氏名・法人営業者住所・法人営業者電話番号・業種・業態・各種許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30106	H30.7.11	H30.7.11	江戸川公園の現況平面図	写しの交付	公開	みどり公園課		
30107	H30.7.17	H30.7.17	清掃事務所が受け付けた目白台運動公園・指定管理者・西武パートナーズ等が排出した粗大ごみの受付記録。(保有期間全て)	閲覧	非公開	文京清掃事務 所	不存在(第12条 第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30108	H30.7.17	H30.7.17	文京区内で営業許可処理(新規)を行った食品衛生関係施設名簿一覧期間:平成30年4月1日から平成30年6月30日まで開示請求事項営業所所在地・ビル名(所在地順・郵便番号含む)、屋号、営業所電話番号、営業者氏名(法人である場合は代表者氏名も)、営業者住所(法人に限る)、営業者電話番号(法人に限る)、業種(「飲食店」・「喫茶店」に限る。ただし「自動販売機」・「移動」は除く)、初回許可年月日、直近許可年月	写しの交付	公開	生活衛生課		
30109	H30.7.18	H30.7.18	本郷保育園、こひなた保育園、藍染保育園、駒込保育園に関する給食調理委託の提案書及び選定結果に関する資料	閲覧	一部公開	幼児保育課	条第3号)	選か者書がのはませた。またまびの名業の人間では、またまでは、は、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、
30110	H30.7.19	H30.7.19	ぶんきょう未来 平成28年度予算要望書、平成29年度 予算要望書、平成30年度予算要望書	写しの交付	公開	広報課		
30111	H30.7.19	H30.7.19	文京区立第一中学校トイレ改修その他工事工事内訳 書	写しの交付	公開	整備技術課		
30112	H30.7.20	H30.8.1	昭和40年、町名変更に対する行政訴訟 告示第41号・第3号弥生町住民説明議事録	写しの交付	公開	区民課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30113	H30.7.20	H30.7.20	平成30年度、下記入札案件の仕様書及び入札結果調書 (1)文京区立本駒込地域センター外1か所冷暖房空調設備等保守点検委託 (2)教育センター(青少年プラザ併設)総合管理委託 (3)区民センター設備管理業務等の委託 (4)図書館等区有施設清掃等業務委託 (5)保健サービスセンター本郷支所技術管理業務委託 平成29年度、下記入札案件の仕様書及び入札結果調書 (6)文京区立不忍通りふれあい館外1か所冷暖房空調設備等保守点検委託			入札結果調書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
30114	H30.7.24		(1)平成30年4月1日から30年6月30日までに付定のあった新築届及び住居表示台帳(個人情報を除く) (2)千駄木5丁目4番街区 住居表示台帳	写しの交付	公開	区民課		
30115	H30.7.24	H30.7.24	文京区立アカデミー茗台空気調和設備改修に伴う電気設備工事 文京区立礫川小学校内装改修その他電気設備工事 (I期) 工事内訳書(金入り)等	写しの交付	公開	整備技術課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30116	H30.7.24	H30.7.27	次の3工事の工事内訳書等(金入り) ・街路灯及び保安灯維持修繕工事(H30) ・街路灯改修工事(その5)(H30) ・街路灯改修工事(その6)(H30)	写しの交付	一部公開	道路課	行政運営情報 (第7条第6号)	文京 代価、 文京 単価、 見積率、力力 が文文を 事本、 りず、 りず、 りず、 りず、 りず、 りず、 りず、 りず、 りず、 りず
30117	H30.7.24		平成28年度 地籍調査成果 地籍図根点成果簿(MM2148-1、MM2148-2、MM2148- 3)	写しの交付	公開	管理課		
30118	H30.7.25		文京区へ届出し、営業している旅館業の施設一覧 平成30年7月25日現在 施設名称、施設所在地、施設電話番号、種別、経営者 名、許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30119	H30.7.27	H30.7.27	新江戸川公園の平面図	写しの交付	公開	みどり公園課		
30120	H30.7.30		「目白台運動公園」、「肥後細川庭園」の指定管理者評価検討会議事録(開催日:平成30年7月25日、平成30年7月26日)	写しの交付	非公開	みどり公園課	不存在(第12条 第2項)	
30121	H30.7.31	H30.8.7	窪町東公園内公衆便所、播磨坂公衆便所設備改修工事 工事内訳書	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7 条第3号)	工事積算単 価の根拠

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30122	H30.8.1	H30.8.1	(1)「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズが リサイクル清掃課の立ち入り検査後に撤去を求められ た樹林地の剪定枝を撤去した事実を確認した書類(リ サイクル清掃課) (2)所管課・みどり公園課が撤去事実を確認した書類。 (3)指定管理者が撤去事実を所管課に提出した報告 書。 (写真等も含めて撤去の事実が確認出来るモノ)	写しの交付	一部公開	掃課 (2)(3)みどり公		①立会者 名、②印影
30123	H30.8.1	H30.8.1	開発行為変更許可(第25-4-6号)文書	閲覧	一部公開		①個人情報(第7条第2号)、② 法人情報(第7条第3号)	①担当者 名、②印影
30124	H30.8.1	H30.8.9	文京区内の平成30年7月1日から7月31日の間に受理された下記の一覧(1)診療所(企業内診療所含む)、歯科診療所の開設・廃止・休止・再開・名称変更(2)薬局の新規開設・廃止・休止・再開・名称変更(3)麻薬小売業者の業務廃止必要な情報 ①施設名称、②所在地、③開設者名称、④電話番号、⑤開設/廃止/休止/変更日、⑥受理された日、(2)の新規開設については⑦許可番号、⑧有効期間開始日、⑨有効期間終了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30125	H30.8.1	H30.8.8	食品営業許可台帳の平成30年7月1日~7月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30126	H30.8.1		平成30年7月1日~7月31日に、文京区内において、新規に許可を取得した飲食店、理美容の確認を受けている施設、新規に許可を取得した施術所(あはき柔)の下記情報。(自販機を除く)(1)施設屋号、(2)施設連絡先、(3)施設住所、(4)申請者名、(5)許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30127	H30.8.1	H30.8.8	食品営業許可一覧(ただし自動販売機のみ。廃業除く) 平成30年8月1日現在 喫茶店業、乳類販売業、飲食店営業、食料品等販売業 屋号、営業所所在地、営業所の電話番号、営業の種 類、許可申請日、許可年月日、許可満了日、許可番 号、(法人の場合)営業者氏名、営業者住所、営業所 の電話番号、営業の種類		公開	生活衛生課		
30128	H30.8.2	H30.8.8	平成30年7月1日~7月31日の間で飲食店営業の新規 許可を受けている全店舗。 (移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて) の屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、 許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
30129	H30.8.2	H30.8.2	平成30年7月1日~平成30年7月31日の間に理容・美容業の新規確認を受けた全施設(廃業しているものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	非公開	生活衛生課	不存在(第12条 第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30130		(1)(2)H30.8.8 (3)H30.8.6	平成28年度に実施された「文京区立森鴎外記念館」指定管理者の募集に係る(1)質問回答、(2)応募者(2社)の事業計画書(ア〜ク)一式、(3)指定管理者選定委員会の一次、二次における議事録		(1)(2)一部 公開 (3)公開	推進課	法人情報(第7条第3号)	①名務写ハ情管収のけ及ののがる職、経真ウ報理支支るび内事特情員職、②係内報画に件業、者さ氏実調のの、額の、書お費費位名れ、質りのの、書お費費位名れ
30131	H30.8.7	H30.8.7	電気工事入札結果調書(平成29、28、27年度) 空調工事入札結果調書(平成29、28、27、26、25年度)	写しの交付	公開	契約管財課		
30132	H30.8.8	H30.8.14	文京区管内で現時点開設している歯科技工所名簿一覧 覧 (必須項目)歯科技工所名称、郵便番号含む所在地、 電話番号、開設者氏名、開設年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30133	H30.8.8	H30.8.8	東京都環境確保条例 工場·指定作業場名簿	写しの交付	公開	環境政策課		
30134	H30.8.15	H30.8.17	昭和39年4月6日 根津住居表示説明会資料等 住居の個別通知の日付・お知らせ 根津地区住居への説明会通知	写しの交付	非公開	区民課	不存在(第12条 第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30135	H30.8.17	H30.8.30	文京区湯島〇一〇一〇 〇〇〇〇〇ビル5階にて行われている住宅宿泊事業の届出書類一式及び定期報告書	写しの交付		アカデミー推進 課	7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)、③犯 罪予防(第7条 第4号)	本籍地又は
30136	H30.8.17		平成26年7月25日に募集された文京区立図書館の指定管理者応募の提案資料(Aグループ、Bグループ選定業者 2事業者分) (1)一次審査の提出書類一式、(2)二次審査の配布資料	写しの交付	公開	真砂中央図書 館		
30137	H30.8.22	H30.8.22	認可保育所のキャリアアップ補助金の財務情報等の公表(平成29年度実績) 私立認可園の巡回指導の記録(平成29年度4〜6月分)	写しの交付	一部公開		条第2号)	氏症病履者容員指特等や立の育名状気歴の、の導定へ指つ行士、、、相指心職保の導保動の年行通保談導象員育指に育、氏齢動所護内職、の士導先士保名、、

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30138	H30.8.24	H30.8.24	(1)「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズ「肥後細川庭園」指定管理者・肥後細川庭園パークアップ共同体 平成29年度分の評価検討会議事録一式 (2)「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズと所管課との確認記録一式 平成30年7月~8月分	写しの交付	一部公開	みどり公園課	不存在(第12条 第2項)	(1)の請求資 料について
30139	H30.8.24		「肥後細川庭園」指定管理者・肥後細川庭園パークアップ共同体が所管課へ提出した (1)事業系計画書 (2)収支報告書 (平成27年度~29年度分)	写しの交付	公開	みどり公園課		
30140		(2)H30.8.27	(1)事故、事件の公表の基準、運用を定めたマニュアル、書式等一式 (2)障害者差別解消法、障害者雇用関連法等の除外施設として障害者の雇用を免除されている事を疎明する資料一式 「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズが運営する施設について	写しの交付			(2)不存在(第12 条第2項)	
30141	H30.8.29	H30.8.29	文京区立小・中学校における学校給食調理業務委託 について、平成30年度の受託業者名、契約金額(年 額)、予定食数、給食提供日数	写しの交付	公開	学務課		
30142	H30.8.30	H30.8.30	誠之小学校既存擁壁図面及び同校敷地内ボーリング データ	写しの交付	一部公開	学務課		調査業者従 業員名

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30143	H30.8.31	H30.8.31	東京都環境確保条例に基づく工場の届出書類一式 事業所名:星野製本株式会社 所在地:文京区大塚3丁目40番4号	写しの交付	公開	環境政策課		
30144	H30.9.3	H30.9.3	2018-00324文京区立関口台町小学校内装改修その他工事(I期) 2018-00336文京区立文林中学校内外装改修工事(II期) 2018-00348文京区立第九中学校内装改修その他工事(II期) 上記工事の役所単価が記載されている内訳書		公開	整備技術課		
30145	H30.9.3	H30.9.3	食品営業許可台帳の平成30年8月1日~8月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く)項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30146	H30.9.3	H30.9.10	文京区内の平成30年8月1日から8月31日の間に受理された下記の一覧(1)「診療所(企業内診療所含む)」「歯科診療所」の開設、廃止、休止、再開、名称変更(2)「薬局」の新規開設、廃止、休止、再開、名称変更(3)「麻薬小売業者」の業務廃止必要な情報 ①施設名称、②所在地、③開設者名称、④電話番号、⑤開設、廃止、休止、変更日、⑥受理された日②の新規開設については、⑦許可番号、⑧有効期間開始日、⑨有効期間終了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30147	H30.9.3	H30.9.6	明化小・柳町小の実施設計にかかる議事録等すべて	写しの交付	公開	整備技術課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30148	H30.9.4	H30.9.6	平成30年8月1日~平成30年8月31日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
30149	H30.9.4	H30.9.11	私道下水工事図面 千石〇一〇番先	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7 条第2号)	氏名、住所、 電話番号
30150	H30.9.6	H30.9.6	誠之小学校既存擁壁図面	写しの交付	公開	学務課		
30151			取下げ					
30152	H30.9.10		食品営業許可台帳 項目:営業所の屋号、所在地、電話番号、申請された 方の氏名(法人の場合は代表者の氏名、所在地、電話 番号)、業種、業態、最初の許可年月日、許可満了日 (自動販売機、移動販売など特殊な業種も含めた全 データ) 期間:2018年7~8月末分新規			生活衛生課		
30153	H30.9.11	H30.9.18	誠之小学校体育館周囲ボーリングデータ	写しの交付	一部公開	学務課	個人情報(第7 条第2号)	従業員名
30154	H30.9.11	H30.9.12	〇〇〇ビル(文京区小石川〇-〇)の解体工事について (1)解体計画を環境政策課に提出した文書一式 (2)工事車両の通行について事業者ないし関係行政機 関と協議した内容がわかる文書一式 (決裁文書を含む。)	写しの交付	(1)公開 (2)一部公 開			

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30155	H30.9.12		「目白台運動公園」指定管理者募集の際の応募予定者の質問に対する回答集。(平成25年募集、平成30年募集分)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7 条第3号)	質問者名
30156			取下げ					
30157	H30.9.14	H30.9.14	平成31年度から委託する水道保育園の給食調理業務 について、区が行った説明と意見・質問、回答の記録	写しの交付	公開	幼児保育課		
30158	H30.9.14	H30.9.14	白山交流館外3交流館の指定管理者の評価結果に関する記録等一式。(利用者アンケート及び交流事業チラシは除く)		一部公開	区民課	①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)	①氏名、住 所、②印影
30159	H30.9.14	H30.9.19	文京総合体育館外6スポーツ施設の指定管理者の評価検討に関する記録・資料一式	写しの交付	一部公開	スポーツ振興課	①個人情報(第7条第2号)、② 法人情報(第7条第3号)	①従業員氏名、電話番号、利用者氏名、②印影
30160	H30.9.14		森鴎外記念館の指定管理者の評価結果に関する記録、資料等一式 録、資料等一式 評価に使用した資料一式と評価検討委員会当日の会 議録	写しの交付	一部公開	アカデミー推進課	①個人情報(第7条第2号)、② 法人情報(第7条第3号)	①職員の氏名、資料寄贈者の氏 名、②印影名、②印影
30161	H30.9.14		アカデミー文京外6施設の指定管理者の評価に使用した資料一式と評価検討会当日の会議録	写しの交付	公開	アカデミー推進課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30162	H30.9.14	H30.9.19	文京区立肥後細川庭園の指定管理の評価をするにあたって使用した書類・情報のすべて	写しの交付	一部公開		法人情報(第7	①顔写真、 氏名、電話 番号、経歴、 ②印影
30163	H30.9.14	H30.9.20	文京区立目白台運動公園の指定管理者の評価をするにあたって使用した書類・情報のすべて	写しの交付	一部公開		法人情報(第7	①顔写真、 氏名、電話 番号、経歴、 ②印影、マ ニュアル
30164	H30.9.18		児童相談所開設に伴う基本計画策定支援業務のプロポーザルにおける選定委員会設置要領、審査基準、選定結果、選定事業者からの提出書類	写しの交付		援センター	①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)	
30165		(2)(3)(4)	(1)白山交流館外3交流館指定管理者(オーエンス、ワーカーズ)の運営実績に関わる資料一式(2)文京区立アカデミー文京外6施設指定管理者(公財・文京アカデミー)の運営実績に関わる資料一式(3)森鴎外記念館指定管理者(丹青社)の運営実績に関する資料一式(4)文京総合体育館外6スポーツ施設の指定管理者(東京ドーム・ミズノ共同事業体)の運営に関する資料一式	閲覧		(2)(3)アカデミー 推進課 (4)スポーツ振 興課	法人情報(第7	①名号氏寄②者人人状住電利、名贈法印印情况、3者人影影報任人、、管理法明的情况,管理,是是是一个人,
30166	H30.9.20	H30.9.20	平成29年度白山交流館外3施設の指定管理者の評価 資料一式	閲覧	一部公開		①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)	①氏名、住 所、②印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30167	H30.9.20	H30.9.20	平成29年度文京総合体育館外6スポーツ施設の指定 管理者の評価一式	閲覧	一部公開	スポーツ振興 課	法人情報(第7 条第3号)	①従業員の 氏名、利 電話 番氏名、個 日 報 管理状 別 行 報 行 表 で で で で の の で の で の の り の り の り 行 り 行 り 行 り 行 り 行 り 行 り 行
30168	H30.9.20		(1)平成29年度文京区立アカデミー文京外6施設の指定管理者の評価検討会資料一式及び検討会の会議録(2)平成29年度森鴎外記念館の指定管理者の評価検討会資料一式及び検討会の会議録	閲覧	一部公開	課	①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)	①職員氏名、資料寄贈者氏名、
30169	H30.9.20		青柳保育園の実施設計に基づきすすむ工事において 設計変更のために移動が可能な壁と移動できない壁 について			整備技術課		
30170	H30.9.25	H30.9.25	〇〇〇ビル(文京区小石川〇-〇)の除却について周辺の学校教育機関にどのように説明がされたかがわかる文書一式(供覧文書、決裁文書等を含む。)	写しの交付	公開	教育総務課		
30171	H30.9.25		(1)〇〇〇ビル(文京区小石川〇-〇)の除却について 近隣住民にどのように説明がされたかがわかる文書一式 (2)〇〇〇ビルの前面道路向かい側のガードポールを 着脱式に変えたこと(現在抜かれたまま)について事情 がわかる文書一式 (供覧文書、決裁文書等を含む。)	写しの交付	(1)非公開 (2)一部公 開		(1)不存在(第12 条第2項) (2)①個人情報 (第7条第2号)、 ②法人情報(第 7条第3号)	携帯電話番号、②印影、 口座名称及
30172	H30.9.25		本年9月21日(金)開催の文京区議会建設委員会での 請願の審査において住環境課長が答弁に用いていた 資料一式	写しの交付	公開	住環境課		

請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
		取下げ					
H30.9.26			写しの交付	一部公開	総務課	個人情報(第7 条第2号)	委託業者氏 名、印影
H30.9.26			写しの交付	一部公開	区議会事務局		①所ト号号高氏活当以に個す係分②込関番氏、カーロロ従、費たのるが力記 影金、、シ番座座業政に経支記所一載 、融口住ツ 番残員務充費出載有に部 振機座
H30.9.26	H30.9.26	子ども家庭について 定期監査資料・調査のすべて	写しの交付	公開	監査事務局		
H30.9.27	H30.10.9		写しの交付	公開	生活衛生課		
	H30.9.26	H30.9.26 H30.9.28  H30.9.26 H30.10.18  H30.9.26 H30.9.26	H30.9.26   H30.9.26   F5   H30.9.26   H30.9.26   H30.9.26   H30.9.26   H30.9.26   H30.9.26   F5   H30.9.26   H30.9.26   H30.9.26   H30.9.26   H30.9.26   H30.9.26   H30.9.26   H30.9.26   H30.9.27   H30.9.28   H30.9.28	H30.9.26   H30.9.28   (1)平成29年度の文京区長の公用車運行記録   写しの交付	H30.9.26   H30.9.28	H30.9.26	H30.9.26

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30178	H30.9.28	H30.9.28	理・美容店の営業許可台帳 項目:施設の名称、所在地、電話番号、開設者氏名 (法人の場合は代表者氏名、所在地、電話番号)、開 設年月日 期間:平成30年9月28日現在の全データ	写しの交付	公開	生活衛生課		
30179	H30.10.1	H30.10.15	文京区春日臨時保育所選定に関わる書類一式	写しの交付	一部公開	幼児保育課	条第3号)	選かる本書ではませる。本書ではませる。本書では、本書では、本書では、本書では、本書では、本書では、本書では、本書では、
30180	H30.10.1	H30.10.3	食品営業許可台帳の平成30年9月1日〜9月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30181	H30.10.2	H30.10.2	平成28年度及び平成29年度旧区立特養及び在宅サー ビスセンターの収支が分かる資料一式	写しの交付	公開	福祉政策課		
30182	H30.10.2	H30.10.9	施工体系図、下請負者一覧表 街路灯改修工事(その1)から街路灯改修工事(その6) (H30)	写しの交付	一部公開	道路課	①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)	①氏名、② 印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30183	H30.10.2		平成30年9月1日~平成30年9月30日の間に理容・美容業の新規許可を受けている全施設(廃業しているものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	一部公開	生活衛生課	不存在(第12条 第2項)	理容業に関する情報
30184	H30.10.2		平成30年9月1日~平成30年9月30日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動、簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名	写しの交付	公開	生活衛生課		
30185	H30.10.2	H30.10.3	源覚寺納骨堂「小石川墓陵」(所在地:東京都文京区 小石川2-23-8)についての墓地等経営許可申請書	写しの交付	一部公開	生活衛生課	法人情報(第7 条第3号)	印影
30186	H30.10.2		(1)平成29年度b-Lab月別登録者数及び来館者数 (2)平成29年度b-Lab登録実績内訳 (3)平成29年度b-Lab来館実績内訳	写しの交付	公開	児童青少年課		
30187	H30.10.3	H30.10.3	区有施設のトイレの実態調査結果	写しの交付	公開	保全技術課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30188	H30.10.3		現時点での新規及び更新で飲食店営業の許可を取得しているリスト(屋号、屋号所在地(郵便番号含む)、屋号電話、営業の種類、許可年月日、新規許可年月日法人については、申請者名、本社所在地(郵便番号含む申請者住所)、本社電話番号(申請者電話番号)、代表者氏名)ホテル旅館、そうざい店、集団給食、自動車、自動販売機、てんぷら屋、屋形船、船舶、コンビニ、有効期間が1年未満及び廃業者は対象外。	写しの交付	公開	生活衛生課		
30189	H30.10.3		福祉部および保健衛生部についての定期監査資料・ 調査のすべて	写しの交付	公開	監査事務局		
30190	H30.10.3	H30.10.3	福祉部、子ども家庭部、保健衛生部を除く各部の定期 監査資料・調査のすべて	写しの交付	一部公開	監査事務局	①個人情報(第 7条第2号)、② 審議、検討又は 協議情報(第7 条第5号)	給料月額、
30191	H30.10.4	H30.10.4	(1)平成29年度学校図書館支援員について各小中学校 別アンケート結果 (2)平成29年度各地域図書館ごとの利用者アンケート結 果、各図書館の利用者懇談会の記録		公開	真砂中央図書 館		
30192	H30.10.4	H30.10.4	平成27、28年度の各地域図書館ごとの利用者アンケート結果及び利用者懇談会の記録	写しの交付	公開	真砂中央図書 館		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30193	H30.10.5	H30.10.9	区立八中へ特別支援学級を設置することを求める要望 等(件名及び受付日時のみ)及びそれへの区の対応 (決裁文書)等	写しの交付	一部公開	広報課	条第2号)	氏名、住所、電話番号、 年齢、メールアドレス、その他国人を 特定しうる情報
30194	H30.10.5	H30.10.5	SOGI及びLGBTに関わる区民の声及び回答	写しの交付	一部公開	広報課	条第2号)	氏名、住所、 電話番号、 年齢、メール アドレス、そ の他個人を 特定しうる情報
30195	H30.10.5	H30.10.5	区立八中へ特別支援学級を設置することを求める請願に対する回答に関する書類一式(教育委員会委員とのやり取りの記録及び決裁書を含む。)	写しの交付	公開	教育総務課		
30196			取下げ					

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30197	H30.10.9		(1)自由民主党区議団、ぶんきょう未来、文京永久の会、三会派の政務活動費報告書等一式(平成29年度分)※領収書等総て(2)自由民主党区議団、ぶんきょう未来、文京永久の会、三会派の視察申請書平成28年度から平成30年度分	写しの交付	一部公開	区議会事務局		①所ト号号高氏活当以に個す係分②込関番氏、カーロロ従、費たのるがカ記 影金、、ジ番座座業政に経支記所一載 、融口住ツ番番残員務充費出載有に部 振機座
30198			取下げ					
30199	H30.10.9	H30.10.15	文京区内の旅館業取得済施設一覧 (1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)経営 者名、(5)営業の種別、(6)許可年月日、(7)許可番号、(8) 客室数	写しの交付	公開	生活衛生課		
30200	H30.10.10	H30.10.11	平成31年使用文京区中学校教科用図書審議会委員名簿 名簿 平成31年使用文京区中学校教科用図書調査研究委員 平成31年度使用中学校用教科用図書審議会会議録 (第1回~第4回)	写しの交付	公開	教育指導課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30201	H30.10.10	H30.10.10	平成30年1月22日付「29文土管占第12748号」で承認した道路工事について本年9月26日以降に文京区と清水建設との間でやり取りされた文書一式(決裁文書を含む。道路工事の承認条件を遵守するよう指導した文書を含む。)		一部公開	管理課	法人情報(第7 条第3号)	法人印影
30202	H30.10.11	H30.10.16	平成29年10月1日~平成30年9月30日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動、簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名	写しの交付	公開	生活衛生課		
30203	H30.10.11	H30.10.11	保育園等福祉施設清掃等業務委託 図書館等区有施設清掃等業務委託 子育て広場清掃等業務委託	写しの交付	公開	施設管理課		
30204	H30.10.11	H30.10.11	石心堂(株)工場台帳の写し	写しの交付	公開	環境政策課		
30205	H30.10.15	H30.10.29	平成30年7月1日から30年9月30日までに付定のあった 新築届及び住居表示台帳	写しの交付	公開	区民課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30206	H30.10.16	H30.10.16	文京区湯島〇一〇一〇 〇〇〇〇〇ビ6階にて行われている住宅宿泊事業の届出書類一式ただし、建物の全部事項証明書及び記載のないページ等は除く。	写しの交付	一部公開	課	法人情報(第7 条第3号)、④犯 罪予防(第7条 第4号)	日、本籍地 又は国籍を
30207	H30.10.16	H30.10.16	平成30年度各学校の一学期末の不登校児童生徒の 各学年ごとのそれぞれの数	写しの交付	非公開	教育センター	不存在(第12条 第2項)	
30208	H30.10.22	H30.11.5	文京区立目白台運動公園の現在の指定管理者の提案 書(事業計画書)	写しの交付	一部公開		①個人情報(第7条第2号)、② 法人情報(第7条第3号)	
30209	H30.10.26	H30.11.9	平成30年4月1日から30年9月30日までに付定のあった 住居表示台帳	写しの交付	公開	区民課		
30210	H30.10.26	H30.11.1	文京区内で営業許可処理(新規)を行った食品衛生関係施設名簿一覧期間:平成30年7月1日から平成30年9月30日まで営業所所在地・ビル名(所在地順・郵便番号含む)、屋号、営業所電話番号、営業者氏名(法人である場合は代表者氏名)、営業者住所(法人に限る)、営業者電話番号(法人に限る)、業種(「飲食店営業」・「喫茶店営業」に限る。ただし「自動販売機」・「移動」は除く)、初回許可年月日、直近許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30211	H30.10.29	H30.11.1	飲食許可台帳の現在有効な許可すべて 地区:文京区全域 業種:飲食に携わる全業種(移動販売車等特種業態も 含む) 台帳の情報:屋号、営業所所在地、営業所の電話番 号、営業者氏名、営業者住所(法人のみ)、営業者の 電話番号(法人のみ)、営業の種類、許可申請日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30212	H30.10.30	H30.10.30	環三さくら通り整備工事 竣工図 植栽工 1/4~4/4	写しの交付	公開	道路課		
30213	H30.10.30	H30.11.8	平成30年度路面下空洞調査調査委託の工事内訳書、 代価、単価明細書(金入り)	写しの交付	一部公開	道路課	(第7条第6号)	文京代価、 文京単価、 見積単価及 び掛率
30214	H30.10.30	H30.10.30	2018-00325文京区立金富小学校内装改修その他工事(I期) 2018-00331文京区立第三中学校内装改修その他工事(I期) 2018-00323文京区立駒本小学校内装改修その他工事(I期) 2018-00347文京区立礫川小学校内装改修その他工事(I期) 2018-00349文京区立根津小学校内装改修その他工事(Ⅲ期) 2018-00350文京区立まー中学校トイレ改修その他工事(Ⅲ期) 2018-00351文京区立指ケ谷小学校外壁サッシ及び育成室改修工事 上記工事の役所単価が記載されている内訳書	写しの交付	公開	整備技術課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30215	H30.11.1	H30.11.5	食品営業許可台帳の平成30年10月1日〜10月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30216	H30.11.1	H30.11.1	平成30年度ストレスチェック業務委託仕様書	写しの交付	公開	職員課		
30217	H30.11.2	H30.11.7	平成30年10月1日~平成30年10月31日の間に飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名	写しの交付	公開	生活衛生課		
30218	H30.11.2	H30.11.7	平成30年10月1日~平成30年10月31日の間に理容・ 美容業の新規確認を受けた全施設(廃業しているもの を除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番 号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設 者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、 (8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	一部公開	生活衛生課	不存在(第12条 第2項)	理容業に関する情報
30219	H30.11.2	H30.11.7	飲食店営業許可施設一覧 【対象】2018年4月1日~2018年10月31日の期間に新規、更新の許可を得た飲食店施設のリスト(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売機、移動販売、露店を除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、許可年月日、許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30220	H30.11.13	H30.11.13	誠之小学校新築工事の入札前に開催された契約委員 会の資料全て	写しの交付	公開	契約管財課		
30221	H30.11.14	H30.11.14	大塚一丁目 茗荷谷駅前地区 地区計画に伴う区域変 更及び整備等についての区域変更現況図	写しの交付	公開	管理課		
30222	H30.11.14		(1)「目白台運動公園」指定管理者と所管課との確認記録 録 ア平成30年1月から3月末 イ平成30年9月から現在迄の分 (2)次期指定管理者応募検討事業者と所管課の質疑応答集 肥後細川庭園、目白台運動公園(再公募分)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	不存在(第12条 第2項)	(1)アに該当 する資料
30223	H30.11.14	H30.11.21	白山交流館、千駄木交流館の指定管理者候補の選定 経過及び結果がわかる資料及び会議録全て	写しの交付	一部公開	区民課	条第3号)	財務分析評 価表の各項 目の点数及 び評価内容
30224	H30.11.14		根津総合センター、目白台総合センター指定管理者候補の選定の経過と結果がわかる資料・会議録全て	写しの交付	一部公開			財務分析評 価表の各項 目の点数及 び評価内容

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30225	H30.11.14		総合体育館外6スポーツ施設の指定管理者候補選定経過と選定結果がわかる資料及び会議録全て	写しの交付	一部公開	スポーツ振興 課	①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)	①名顔い選か(名表う収性評評社、がる定っ業財価安性・価価人ので、な体)諸の・率の性のでので、な体)諸の・率ので、なが、おの・率ので、おは、おり、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
30226	H30.11.15		平成29年10月27日に選定された文京福祉センターの 指定管理者選定時の会議議事録	写しの交付	公開	高齢福祉課		
30227	H30.11.19	H30.11.19	(有)○○印刷 工場・特定施設台帳	写しの交付	公開	環境政策課		
30228	H30.11.20	H30.11.20	文京区立誠之小学校改築その他工事 文京スポーツセンター改修工事	写しの交付	公開	契約管財課		
30229	H30.11.20	H30.11.21	区立根津児童館目白台第二児童館の指定管理者の選 定に関する資料	写しの交付	一部公開	児童青少年課	法人情報(第7 条第3号)	財務分析評 価表の各項 目の点数及 び評価内容

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30230	H30.11.21		文京区道第818号線(通称「六角坂」) 六角坂口から中央大学理工学部前交差点までの区間 のガス工事の完了に伴う復旧工事の現状がわかるも の。	写しの交付	一部公開	管理課	個人情報(第7 条第2号)	写真内の個 人の顔部分
30231	H30.11.21		(1)旧〇〇〇ビル解体工事について 建設リサイクル法に基づく文書一式(文京区小石川〇一〇) (2)河合塾本郷校の北隣の敷地の仮設建築物について(文京区小石川〇一〇)都市計画部建築指導課が保有する文書一式(決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	建築指導課	①個人情報(第7条第2号)、② 法人情報(第7条第3号)、③不存在(第12条第 2項)	番号、②印 影、③(2)に 該当する資
30232	H30.11.21	H30.11.21	文京区小石川〇-〇 河合塾本郷校の北隣の敷地の 建築計画に係る本年1月15日付の確認処分の取止め に関する文書一式 (決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	建築指導課	①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)	
	H30.11.21		文京区立誠之小学校改修その他工事(建築) 文京スポーツセンター改修工事(建築) 設計内訳書	写しの交付		整備技術課		
30234	H30.11.21	H30.11.21	区が警察からの要請に対して、本人の同意なく、その 本人確認情報を提供する制度の導入、運用に関する 状況のわかる文書(但し、法律、条令に基づかないも の)	写しの交付	非公開	総務課	不存在(第12条 第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30235	H30.11.22	H30.12.6	(1)次期指定管理者の提案書一式 肥後細川庭園、目白台運動公園(再公募) (2)肥後細川庭園、目白台運動公園 選考委員一覧表(専門部会) (3)肥後細川庭園、目白台運動公園 選考委員会議事録(専門部会)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	不存在(第12条 第2項)	(3)に該当する資料
30236	H30.11.22	H30.11.26	文京総合体育館外6施設の指定管理者の指定に係る資料、議事録など一式	写しの交付	一部公開	スポーツ振興課	法人情報(第7 条第3号)	①社所日顔い選か名表う収性評評法 「一、がる定っ、評安益・価価人 「一、がるででは、では、は、は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では
30237	H30.11.26	H30.11.26	白山交流館及び千駄木交流館の指定管理者の指定に ついての資料の一部と会議録	写しの交付	一部公開	区民課	条第3号)	財務分析評価表の各項目の点数及び評価内容

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30238	H30.11.26	H30.11.26	春日臨時保育所運営業務委託事業者選定の資料一式	写しの交付	一部公開	幼児保育課	法人情報(第7 条第3号)	評価表れます。 一選かる者業のは 本者業のは 大学を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
30239	H30.11.26	H30.11.26	   千石児童館の指定管理者の評価に関わる資料一式 	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7 条第2号)	氏名
30240	H30.11.26	H30.11.26	根津・目白台第二児童館の指定管理者の評価に関する資料	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7 条第2号)	氏名
30241	H30.11.26		区立図書館の指定管理者の平成29年度運営実績の 評価結果(2次評価含む)の資料一式	写しの交付	公開	真砂中央図書 館		
30242	H30.11.26	H30.11.27	八ヶ岳高原学園指定管理者委託の評価結果に関する 資料	写しの交付	一部公開	学務課	個人情報(第7 条第2号)	利用者情報
30243	H30.11.26	H30.11.26	いだてん×ぶんきょう企画展の会場設営等の委託の仕 様書	写しの交付	公開	アカデミー推進課		
30244	H30.11.27	H30.11.27	文京区内 指定作業場台帳	写しの交付	公開	環境政策課		
30245	H30.11.27	H30.11.27	私道下水工事図面(文京区本郷〇一〇先)	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7 条第2号)	氏名、住所、 電話番号

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30246	H30.11.27	H30.12.11	文京区立肥後細川庭園の指定管理者の選定にかかる 資料一式(議事録を含む)	写しの交付	一部公開	みどり公園課		①氏名、住 所、生年月 日、経歴、顔 写真、②法 人の印影
30247	H30.11.27	H30.11.27	文京総合体育館外6施設の指定管理者の指定にかかる資料、議事録など一式	閲覧	一部公開	スポーツ振興課	①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)	①社員氏 名、生 真、な 会 を 会 を 会 の 会 の 会 の 会 の 会 の 会 の 数 の る の 数 の 数 の 数 の 数 の 数 の の 数 の の 数 の の 数 の の 数 の の 数 の の 数 の の 数 の の 数 の の の 数 の
30248	H30.11.27		文京区立根津総合センター及び文京区立目白台総合センターの指定管理者の選定に係る議事録を含む資料一式	写しの交付	一部公開	児童青少年課	法人情報(第7 条第3号)	財務分析評 価表の各項 目の点数及 び評価内容
	H30.11.27		文京区立白山交流館及び千駄木交流館の指定管理者 の選定にかかる資料一式(議事録を含む)		一部公開		法人情報(第7 条第3号)	財務分析評 価表の各項 目の点数及 び評価内容
30251	H30.11.28		いだてん×ぶんきょう企画展の会場設営等の委託の仕 様書	写しの交付	公開	アカデミー推進 課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30252	H30.11.28		文京区管轄の医薬品・医療機関等の品質・有効性及び 安全性の確保等に関する法律に基づく下記許可業者 一覧 薬局、旧薬種商販売業、店舗販売業、特例販売業 必要項目:許可業種、店舗名称、店舗所在地、店舗電 話番号、開設者氏名、休止情報 ※店舗販売業に関しては上記に加え、管理者氏名、管 理者資格	写しの交付	公開	生活衛生課		
30253	H30.11.28	H30.11.28	今後の議会運営に係る懇談会要点記録 53回·54回に ついて	写しの交付	公開	区議会事務局		
30254	H30.11.28	H30.11.29	平成31年度重点施策の事業企画書	写しの交付	一部公開	企画課	審議、検討又は協議情報(第7条第5号)	
30255	H30.11.28	H30.11.28	男女平等センターの指定管理者評価検討会における 資料	写しの交付	公開	総務課		
30256	H30.11.28		カウンセリングについてのインフォームド・コンセントに 関わる資料 カウンセリングを受けたことによって、関係機関と連携 はしないことを正当化する根拠の資料	写しの交付	非公開	教育センター	不存在(第12条 第2項)	
30257	H30.11.28	H30.11.28	男女平等センターの指定管理者評価結果に関する会 議録、資料	写しの交付	公開	総務課		
30258			取下げ					

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30259	H30.11.30	H31.1.29	2018年11月30日時点で文京区内で届出申請を受理された住宅宿泊事業者の事業者名(法人の場合は、法人名と代表者名)・事業者住所・届出事業施設住所・電話番号・メールアドレス・届出番号	写しの交付	一部公開	課	条第3項)	
30260	H30.12.3		(1)「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズに対して、樹林地に不法投棄をした剪定枝等の撤去についての質問書一式(2)(1)の質問書に対する回答書(3)「目白台運動公園」指定管理者の第三者委託先「當間園」対してリサイクル清掃課が送付をした質問書等一式	写しの交付	一部公開	リサイクル清掃 課	法人情報(第7 条第3号)	印影
30261	H30.12.3	H30.12.10	食品営業許可台帳の平成30年11月1日〜11月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30262	H30.12.4		平成30年11月1日~平成30年11月30日の間に理容・ 美容業の新規確認を受けた全施設(廃業しているもの を除く) (1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設 者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人 のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月 日、(9)確認番号	写しの交付	一部公開		不存在(第12条 第2項)	理容業に関する情報

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30263	H30.12.4	H30.12.10	平成30年11月1日~平成30年11月30日の間で飲食店 営業の新規許可を受けている全店舗 (移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて) の屋号、営業所在地、営業者氏名、営業所電話番号、 業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可 開始日、法人については本社所在地、申請者電話番 号、代表者氏名	写しの交付	公開	生活衛生課		
30264	H30.12.4	H30.12.6	2018-00657文京区立文林中学校体育館屋根塗装改 修工事 上記工事の役所単価が記載されている内訳書	写しの交付	公開	学務課		
30265	H30.12.4	H30.12.7	・平成29年度・30年度、区内備蓄倉庫棚卸し及び非常 食再整備委託仕様書 ・上記業務に関する報告書	写しの交付	公開	防災課		
30266	H30.12.5	H30.12.5	平成30年11月26日以降に提出された、根津・千駄木地域の中学校に特別支援学級の設置を求める要望の全て(個人・団体)	写しの交付	一部公開	広報課	個人情報(第7 条第2号)	氏名、住所、 電話番号、 年齢、メス、 アドレス人人 の他定しうる情報
30267	H30.12.5	H30.12.10	明化小等、柳町小等の建築確認申請に係るすべて	写しの交付	公開	整備技術課		
30268	H30.12.7	H30.12.20	(1)「目白台運動公園」指定管理者公募の応募者一覧表 (2)(1)の応募者の選考委員会の採点表	写しの交付	公開	みどり公園課		
30269			取下げ					

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30270	H30.12.7	H30.12.7	工事台帳(〇〇活版製造所)	写しの交付	公開	環境政策課		
30271	H30.12.12	H30.12.12	本年9月の文京区議会建設委員会での住環境課長の 答弁について練馬区から受けた文書(供覧文書等を含む。)	写しの交付	公開	住環境課		
30272		(2)H31.2.1	区長、教育委員会外実施機関の長(課長、部長等)を 契約者とする平成29年12月1日から平成30年12月12日 までの間に契約した損害保険証券の写し(明細書、特 約等その契約条件が分かる資料を含む。)		(1)(2)一部公開(3)非公開	財課、防災課、区 民課、経済課、ア カデミー推進課、 スポーツ振興課、 高齢福祉課、境害 福祉課、幼児保育	①個人情報(第7条第2号)、② 法人情報(第7条第3号)、③行 张第3号)、③行 政運営情報(第7条第6号)、④ 不存在(第12条 第2項)	所、担当社 印、②印影、 ③証券番 号、契約番 号、申込番
30273	H30.12.12	H30.12.12	○○○○○印刷(関ロ○-○-○) (制○○○○本所(関ロ○-○-○) (株)○○製本所(関ロ○-○-○)の工事台帳	写しの交付	公開	環境政策課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30274	H30.12.12	H30.12.14	(1)文京区道第818号線(通称「六角坂」)のガス工事の復旧工事について、本年11月に事業者に宛てて注意した文書 (2)六角坂の上富坂教会前の交差点への点灯式の鋲の設置計画に関する文書 (3)文京区道第207号線(通称「堀坂」)中腹で現在行われている「モルタル復旧中」の工事について、工事を行う事情がわかる文書、および、警視庁や堀坂の開発事業者との調整の内容がわかる文書 (それぞれ決裁文書等を含む。)	写しの交付		(1)(3)管理課 (2)道路課	①個人情報(第 7条第2号)、② 不存在(第12条 第2項)	話番号、②
30275	H30.12.13	H30.12.13	新渡戸稲造旧居跡(文京区小日向2丁目)の共同住宅 建築計画について中高層建築物の建築に係る紛争の 予防と調整及び開発事業の周知に関する条例の規定 に基づき収受した文書一式(供覧文書を含む。)	写しの交付	公開	住環境課		
30276	H30.12.13	H30.12.13	紅屋オフセット株式会社跡地(文京区小石川2丁目5-5)の解体工事について建築指導課、環境政策課が収受した文書一式(供覧文書を含む。)	写しの交付	一部公開	建築指導課環境政策課		①携帯電話番号、②印影
30277	H30.12.13	H30.12.13	新渡戸稲造旧居跡(文京区小日向2丁目)の共同住宅 建築計画について景観法の規定に基づき収受した文 書一式(供覧文書を含む。)	写しの交付	一部公開	住環境課	①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)	①設計担当 者氏名、② 印影
30278	H30.12.13	H30.12.13	指定管理者制度において、指定管理機関「平成31年 (2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日」まで の文京区立目白台運動公園指定管理者候補者に選定 された目白台運動公園パークアップ共同体の応募時の 提出書類のうち、事業計画書と収支計画書一式	写しの交付	一部公開	みどり公園課	個人情報(第7 条第2号)	個人の顔写 真

番号	請求日	 公開日		公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
	H30.12.14		目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズの第三者委託先「當間園」が許可を得ず廃棄物の収集運搬を行った事実について廃掃法18条に基づいてリサイクル清掃課へ提出をした回答書一式。	写しの交付	, ., _	—	①個人情報(第	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
30280			取下げ					
30281			取下げ					
30282	H30.12.14	H30.12.14	(1)「目白台運動公園」指定管理者応募者・公園財団、 日本体育施設が現指定管理者西武パートナーズのHP 「公園だより」からイベント参加者、利用者の承諾をなく 応募者に対して画像利用の許諾をしていた事実に対し て、所管課が調査、報告を指示した事実が分かる文書 等一式	写しの交付	一部公開		個人情報(第7 条第2号)	氏名
30283	H30.12.14		(1)「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズが 樹林地へ不法投棄していた剪定枝等のリサイクル清掃 課の指導により再撤去した際の報告書。 (2)樹林地整備の計画書(指定管理者作成) (3)台風被害による公園内の倒木撤去費用等の見積も り		一部公開		①個人情報(第7条第2号)、② 法人情報(第7条第3号)、③行 政運営情報(第7条第6号)、④ 不存在(第12条第2項)	印、②法人 の印影、③ 単価、金額、 ④(1)(2)に該
30284	H30.12.17	H30.12.17	文京区大塚4-33 細街路拡幅整備 測量委託 現況図	写しの交付	公開	管理課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30285	H30.12.18		飲食店営業許可施設一覧 【対象】2018年11月1日~2018年11月30日の期間に新規、更新の許可を得た飲食店施設のリスト(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売機、移動販売、露店除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、許可年月日、許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		
30286	H30.12.18	H30.12.26	平成30年12月18日時点で、区長の許可を受けている店舗販売業について、店舗名称、店舗住所、店舗電話番号、開設者・事業者名、店舗管理者がわかる一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
30287	H30.12.19	H30.12.19	文京区道第207号線(通称「堀坂」)の中腹で道路工事施工承認を受けた事業者が本年12月に行った補修工事がどのように行われたがわかる文書	写しの交付	公開	管理課		
30288	H30.12.19	H30.12.19	新渡戸稲造旧居跡の共同住宅建築計画(建築敷地の 地名地番、文京区小日向2-175)について建築指導課 が保有する文書(決裁文書等を含む。)	写しの交付		建築指導課		
30289	H30.12.19	H30.12.19	堀坂の開発事業、建築計画について平成30年度に事業者ないし東京都から受けた文書(決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	(1)都市計画課 (2)住環境課	①個人情報(第 7条第2項)②法 人情報(第7条 第3号)	印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30290	H30.12.19	H30.12.19	(1)新渡戸稲造旧居跡の案内板の撤去および再設置について関係者と協議した内容がわかるもの (2)新渡戸稲造旧居跡の埋蔵物調査について関係者と協議した内容がわかるもの (決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	教育総務課	①個人情報(第7条第2号)、②不存在(第12条第2項)	名、携帯番
30291	H30.12.19	H30.12.25	特定保健指導業務委託事業者の募集(プロポーザル 選定)に参加した業者の提案書一式	写しの交付	公開	健康推進課		
30292			取下げ					
30293	H30.12.25	H31.1.8	平成30年1月から現在までの期間の間に新規開設をした薬局・店舗販売業の下記の内容店舗名称・所在地・許可年月日・開設者名・連絡先	写しの交付	公開	生活衛生課		
30294	H30.12.25	H30.12.28	<ul><li>・災害用備蓄医薬品の入替え及び新規配備の委託</li><li>・災害用医療資機材の組替え、新規配備及び更新の委託</li><li>上記2件の契約に係る仕様書、落札業者の納入データ、写真等</li></ul>	写しの交付	公開	生活衛生課		
30295	H30.12.26	H30.12.26	文京区道第818号線(通称「六角坂」)の上富坂教会前交差点の発光鋲について、施工者に指示した内容、周辺住民に周知した内容がわかるもの(決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開		法人情報(第7 条第3号)	印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30296	H30.12.26		新渡戸稲造旧居跡の共同住宅建築計画(建築敷地の地名地番、文京区小日向2-175)について (1)周辺住民への建築計画の説明資料、および、文京区に説明状況を報告した文書 (2)指定確認検査機関から受けた文書、および、文京区の返答の文書 (3)工事車両の通行経路がわかるもの、および、文京区の指導内容がわかるもの (決裁文書等を含む。)	写しの交付	非公開	(1)住環境課 (2)建築指導課 (3)管理課	不存在(第12条 第2項)	
30297			取下げ					
30298	H31.1.4		平成27年1月12日「はたちのつどい」来場者の転倒事 故について ・聞き取り報告書 ・その他本件に関する報告書など	写しの交付	一部公開		個人情報(第7 条第2号)	氏名、年齢
30299	H31.1.7	H31.1.8	「目白台運動公園」の指定管理者が評価検討委員会 へ提出をした修繕一覧表(平成29年度分)	写しの交付	公開	みどり公園課		
30300	H31.1.7	H31.1.7	文京区小石川〇丁目〇-〇(地番)の共同住宅建築計画に係る平成24年5月21日付「大規模建築物等の協議について」、および、その回答の文書 (決裁文書等を含む。)		一部公開		個人情報(第7 条第2号)	担当者名

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30301	H31.1.7		○○○○○日居跡の共同住宅建築計画(建築敷地の地名地番、文京区小日向○-○)について(1)都市計画道路予定地に関する協議の内容がわかる文書(2)景観事前協議の内容がわかる文書(3)周辺住民への建築計画の説明資料、および、文京区に説明状況を報告した文書(決裁文書等を含む。)	写しの交付		(2)(3)住環境課	条第4号)、③不 存在(第12条第	者名、②各 階平面図の 一部、③(1)
30302	H31.1.7	H31.1.9	食品営業許可台帳の平成30年12月1日〜12月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30303	H31.1.8		文京区千石〇丁目〇番地〇号の細街路拡幅整備協議 の申請書類一式	写しの交付	非公開	地域整備課	不存在(第12条 第2項)	
30304	H31.1.8		平成30年12月1日~平成30年12月31日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30305	H31.1.8	H31.1.9	平成30年12月1日~平成30年12月31日の間に理容・美容業の新規確認を受けた全施設(廃業しているものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	一部公開	生活衛生課	不存在(第12条 第2項)	理容業に関する情報
30306	H31.1.9	H31.1.9	文京区千石〇丁目〇番地〇号の細街路拡幅整備協議の申請書類一式	写しの交付	一部公開	地域整備課	法人情報(第7 条第3号)	① 氏電 大電 大電 大電 大電 大電 大電 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の
30307	H31.1.9	H31.1.9	【文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例及び同施行規則、並びに中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例及び同施行規則に基づく区担当課との事前相談の記録文書一式の開示請求】東京都文京区千石〇丁目〇-〇(地番)/東京都文京区千石〇丁目〇番地〇号における建築計画	写しの交付	非公開	住環境課	不存在(第12条 第2項)	
30308	H31.1.9	H31.1.15	平成17年度に文京区建築審査会がビューローベリタス ジャパンが行った白山4丁目の共同住宅建築計画の建 築確認を取り消す裁決を行った審査請求事件の口頭 審査の筆記録(決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	住環境課	個人情報(第7 条第2号)	氏名
30309	H31.1.11	H31.1.11	礫川公園及び切通公園の喫煙所周辺図	写しの交付	公開	みどり公園課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30310	H31.1.15	H31.1.16	【文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例及び同施行規則、並びに中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例及び同施行規則に基づく文京区都市計画部住環境課との事前相談及び/又は事前協議の記録文書一式の開示請求】東京都文京区小日向〇丁目〇番(地名地番)/東京都文京区小日向〇丁目〇-〇(住居表示)におけるマンション新築工事	写しの交付	一部公開	住環境課	①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)、③犯 罪予防(第7条 第4号)	影、②印影、 ③住戸内部
30311	H31.1.15	H31.1.18	誠之小学校及び本郷小学校のいじめの件数(過去10年分)と概要 区、都、全国の学力調査の誠之小学校及び本郷小学校における結果(平均だけでなく、学力分布を含む) 区の学力調査の問題文(全教科、過去6年分)	閲覧	一部公開	教育指導課	報(第7条第6 号)、②不存在	①各学校別 のいじめの 件数、正答 数、問題文、 ②都の学力 調査の結果
30312	H31.1.15		文京区内で下記住所の住居表示台帳の図面の写し 文京区大塚6丁目10番、文京区小石川3丁目26番、小 日向2丁目2番、関口2丁目5番、関口2丁目6番、千駄 木2丁目1番、白山1丁目25番、本郷6丁目10番	写しの交付		区民課		
30313	H31.1.15	H31.1.21	食品営業許可台帳 項目:営業所の屋号、所在地、電話番号、申請された 方の氏名(法人の場合は代表者の氏名、所在地、電話 番号)、業種、業態、最初の許可年月日、許可満了日 (自動販売機、移動販売など特殊な業種も含めた全 データ) 期間:2018年9月1日~12月末分新規	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30314		(2)H31.1.15	(1)区内小学校別の学力調査結果が把握できるもの (2)文京区内の小学校別の進学状況が分かるもの、比 較できるもの ※私立中学校への受験率、受験生徒数、合格率、合格 者数など		(1)一部公 開 (2)非公開		報(第7条第6 条)、②不存在 (第12条第2項)	①各学校別 の正答数 等、②(1)のう ち平成30年 度の調査結 果、(2)に該 当する資料
30315	H31.1.16	H31.1.16	工事台帳	写しの交付	公開	環境政策課		
30316	H31.1.16		飲食店営業許可施設一覧 【対象】2018年12月1日~2018年12月31日の期間に新規、更新の許可を得た飲食店施設のリスト(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売、移動販売、露店を除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、許可年月日、許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30317		H31.1.17 (4)H31.1.30	1.本郷二丁目計画について、平成30年12月14日に開催された新築計画説明会について A)区側に提出された説明会議事録並びに資料 B)同場所において現在解体工事が行われている。環境政策課に提出された届書 2.平成30年度中及び平成31年1月現在までに開催された元町公園及び旧元町小学校の保全・有効活用について A)上記検討会における検討会の資料全て。出席者名発言が分かるもの。 B)役員名簿、検討会の議事録及び録音 3.第2回旧元町小学校避難所運営協議会について A)送達した理由(どのような事前協議がなされたのかがわかる資料) B)姓が誤記であるので、どのような町会名簿を誰から知ったのか。また救護衛生班とあるがその理由並びに一方的に日程を選出した経緯及び理由。 4.順天堂(仮称)第3教育棟新築工事について(本郷二丁目15)平成30年11月11日(日)に説明会が開催された。 A)区に提出された説明会議事録資料及び録音 B)現在建築標識が外され、更地になっているがその理由。	写しの交付		(1)企画課、(2) 防災課、(3)環 境政策課、(4) 住環境課	②法人情報(第7条第3号) ③不存在(第12条第2項)	所、電話番号、建築物 番号、発言
30318	H31.1.18	H31.1.18	平成31年度重点施策の事業企画書	写しの交付	一部公開	企画課	審議、検討又は 協議情報(第7 条第5号)	事業経費及 び積算内訳
30319	H31.1.22	H31.1.22	地番調査報告書(平板載荷試験報告書)等	閲覧	公開	保全技術課		
30320	H31.1.22	H31.2.4	文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例 (仮称)小日向2丁目マンション新築工事の建設についての説明会等報告書	写しの交付	一部公開	住環境課	個人情報(第7 条第2号)	氏名、住所、 電話番号

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30321	H31.1.23	H31.1.23	「目白台運動公園」指定管理者が所管課へ提出をした 収支報告書(平成29年度分)訂正に係る顛末書	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7 条第3号)	印影
30322	H31.1.24		政務活動費収支報告書及び政務活動費現金出納帳 2015から2017年の期間全会派分	閲覧	一部公開	区議会事務局	個人情報(第7 条第2号)	氏名
30323	H31.1.29	H31.2.5	教育相談、面接相談、電話相談における個票(記録) の様式(書式)	写しの交付	公開	教育センター	公開	
30324	H31.1.30	H31.1.30	子ども・子育て支援法に基づく保育施設等に対する指導検査実施結果について(平成29・30年度)	写しの交付	一部公開	幼児保育課	行政運営情報	①②検査対象施設名、設置者名、代表者名
30325	H31.1.30	H31.1.30	平成27年度〜平成29年度の障害者計画に記載されている事業の中で障害福祉課の知的障害者支援係が担当している事業の予算及び決算の内訳が分かる資料	閲覧	一部公開	障害福祉課	不存在(第12条 第2項)	障害者向け 講座に係る 予算及び決 算の内訳が 分かる資料
30326	H31.1.30		(1)「目白台運動公園」指定管理者の評価検討会(議事録等一式)平成28年度〜平成29年度分(2)評価委員会・議事録等一式(3)指定管理者西武パートナーズとの確認記録平成31年1月分	写しの交付	(1)(3)一部 公開 (2)公開	(1)(3)みどり公 園課 (2)契約管財課	①個人情報(第7条第2号)、②不存在(第12条第2項)	平成29年度

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30327	H31.1.30	H31.1.31	私道下水施設工事図面 本駒込〇丁目〇番〜〇番地先 湯島〇町名〇〜〇番先	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7 条第2号)	氏名、住所、 電話番号
30328	H31.2.1	H31.2.7	食品営業許可台帳の平成31年1月1日~1月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く)項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30329	H31.2.1	H31.2.7	文京区内で営業許可処理(新規)を行った食品衛生関係施設名簿一覧期間:平成30年10月1日から平成30年12月31日まで開示請求事項:営業所所在地、ビル名(所在地順・郵便番号含む)、屋号、営業所電話番号、営業者氏名(法人である場合は代表者氏名も)、営業者住所(法人に限る)、営業者電話番号(法人に限る)、業種(「飲食店」、「喫茶店」に限る。ただし「自動販売機」、「移動」は除く)、初回許可年月日、直近許可年月日		公開	生活衛生課		
30330	H31.2.1	H31.2.1	子育てひろば西片及び私立認可保育所整備·運営事業者選定にかかるものすべて	写しの交付	一部公開	幼児保育課	条第3号)	選定されな お名業では 事業では 事業では では では では では では では では では では では では では で

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30331	H31.2.1	H31.2.8	区立各小中学校特別支援学級に入学予定児童生徒へ の就学通知発送状況 各校ごと1月31日現在	写しの交付	公開	学務課		
30332	H31.2.1	H31.2.6	平成30年9月29日~平成30年12月31日の間に理容・ 美容業の新規確認を受けた施設の(1)施設名称、(2)施 設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏 名(法人のみ)、(6)会社所在地(法人のみ)、(7)会社電 話番号(法人のみ)	写しの交付	一部公開		不存在(第12条 第2項)	理容業に関する情報
30333	H31.2.4		平成30年10月1日から30年12月31日までに付定のあった新築届及び住居表示台帳(個人情報を除く)	写しの交付	公開	区民課		
30334	H31.2.5		平成31年1月1日~平成31年1月31日の間に理容・美容業の新規確認を受けた全施設(廃業しているものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	非公開	生活衛生課	不存在(第12条 第2項)	
30335	H31.2.5		平成31年1月1日~平成31年1月31日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30336	H31.2.6	H31.2.8	2018年11月以来の特別支援教育振興委員会に関する 資料一式	写しの交付	一部公開	教育指導課	条第5号)	会議資料に おいて、今後 の審議で中 立性が保た れない部分
30337	H31.2.6		平成28年6月に文京区長が文部科学大臣宛に提出した学校法人文京学園に関する要望書に関わる書類の全て	写しの交付		アカデミー推進 課	条第3号)	印影
30338	H31.2.7		共同住宅建築計画(文京区千石4丁目240番47(地番)、文京区千石4丁目35-13(住居表示))について(1)指定確認検査機関から受けた文書一式、および、指定確認検査機関に宛てた文書一式(決裁文書等を含む。) (2)細街路拡幅整備協議の申請書類一式		(2)一部公開	(2)地域整備課	法人情報(第7 条第3号)、③不 存在(第12条第 2項)	所、電話番 号、個人の 印影、担当
30339	H31.2.8	H31.2.8	(1)「目白台運動公園」指定管理者が所管課へ提出した「わんわん広場」複数頭利用規約改正の報告書(2)他の施設への現地調査報告書(3)指定管理者が提出をした平成29年度分の修繕一覧表訂正分	写しの交付	一部公開	みどり公園課	不存在(第12条 第2項)	(1)(2)に関する資料
30340	H31.2.12	H31.2.19	文京区内において営業している旅館業法の営業許可に関して、(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)営業所電話番号、(4)種別、(5)代表者氏名の情報(平成31年2月8日現在)	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30341	H31.2.12		文京区音羽1-2-1の土地境界図(土地境界図区境15-5)	写しの交付	一部公開	管理課		①個人の印 影、②法人 の印影
30342	H31.2.12	H31.2.21	住居表示台帳	写しの交付	公開	区民課		
30343	H31.2.13	H31.2.13	千石4丁目240-47(地番)/千石4丁目35番地13号における建築物の建築確認申請にかかわる記録文書一式(建築確認業務に関わる道路・敷地状況の照会についてを含む)	写しの交付	非公開	建築指導課	不存在(第12条 第2項)	
30344	H31.2.13	H31.2.13	LSAの方の活動日誌 シルバーピア大塚と湯島(2018年12月分又は2019年1 月分)	写しの交付	一部公開	福祉政策課	個人情報(第7 条第2号)	氏名、部屋 番号等個人 が識別でき る部分
30345	H31.2.15		「井戸情報」(下記事項を網羅した資料) (1)所在地 (2)設置者名 (3)掘削年月 (4)揚水量データ (5)掘削深度 (6)ストレーナ位置と本数 (7)利用用途	写しの交付	一部公開	環境政策課		①個人名、 井戸の所在 地、電話番 号、②印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30346	H31.2.15	H31.3.1	「専用水道台帳」(下記事項を網羅した資料) ・専用水道の名称 ・設置住所 ・確認申請年月日 ・竣工年月 ・給水開始年月日 ・給水量(一日最大給水量および一日平均給水量) ・水源の種別(上水道の受水のみ or 自己水源 or 併用型) ・取水地点および状況 ・水源の水量の概算及び水質試験の結果(原水・処理水とも最新版) ・浄水方法(処理フロー) ・水道施設の規模、構造フロ一図(取水から給水まで) ・水道施設の位置及び水源、浄水場の周辺状況地図 ・給水人口	写しの交付	一部公開	生活衛生課	7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)、③犯	構造フロー
30347	H31.2.15	H31.2.15	子育てひろば西片及び私立保育園整備・運営事業者選定に関わる書類一式	閲覧	一部公開	幼児保育課	法人情報(第7 条第3号)	選定されな業定をお事びの名者業の情報を受ける場合を表すのでは、

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30348	H31.2.15		平成31年度区立保育園給食調理委託業者の選定に関わる書類一式	写しの交付	一部公開		条第3号)	選定されままた。 おまま おまま できまま できま できま できま できま できま できま できま できま
30349	H31.2.18		平成21~28年度に使用していた相談に関わる記録の 様式の全て(教育センター)	写しの交付	一部公開	教育センター		平か年使相る式談及の はでいた を開談記の票が様式 でいわ様相 でいわ様相 でいわ様相 でいわ様相 でいわ様相
30350	H31.2.18		平成21~28年度に使用していた相談に関わる記録の 様式の全て(教育委員会教育指導課)	写しの交付	一部公開			平成21〜22 年度に使用 していた相談 に関わる記 録の様式

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30351		(1)H31.2.28 (2)(3)(4) H31.2.18	1.本郷2丁目計画について 平成30年12月14日(金)並びに平成31年1月16日(水) に開催された新築計画説明会について 区側に提出された説明会等報告書及び議事録 2.旧元町小学校について ア現在有効となっている区との建物貸付契約書 イ現在の町会長並びに町会連合の代表者名、その所 在地がわかる資料 ウ現在までに、7町会、町会連合会との旧元町小学校 の有効活用に関するすべての協議日、協議内容、発言 者のわかる議事録、記録、メモ	写しの交付	公開 (3)公開	(1)企画課 (2)契約管財課 (3)区民課 (4)住環境課		影、②1に該
30352	H31.2.15	H31.2.21	飲食店営業許可施設一覧 【対象】2019年1月1日~2019年1月31日の期間に新規、更新の許可を得た飲食店施設のリスト(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売、移動販売、露店を除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名	写しの交付	公開	生活衛生課		
30353	H31.2.18	H31.2.19	(仮称)小日向2丁目マンション新築工事(建築主:横山産業株式会社、建築敷地:文京区小日向2丁目1-29 (住居表示))の事業者が文京区土木部管理課に提出した特殊車両通行認定に係る文書一式	写しの交付	一部公開			
30354			取下げ					

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30355	H31.2.19	H31.2.19	株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から提出された代理 人弁護士〇〇〇〇〇名で提出された給与支払報告書 の内容(提出された各年分すべて)	写しの交付	一部公開			①号所日番支得源額徴指個氏生受、額除徴泉②義番番、月者与所、額収特務号住,2
30356	H31.2.20		小日向2丁目マンション新築工事に係る「特殊車両通行 許可の協議に関する文書一式」小日向2-1-29新渡戸 稲造邸跡	写しの交付	一部公開		個人情報(第7 条第2号)	担当者の氏 名、連絡先
30357	H31.2.21	H31.2.21	平成30年分給与支払報告書対象者 市区町村別	写しの交付	公開	職員課		
30358		(2)H31.2.21	(1)千石4丁目240-47(地番)/千石4丁目35番地13号における建築物の建築確認申請にかかわる記録文書一式(指定確認検査機関から受けた文書一式、文京区の回答の文書一式含む)及び上記建築計画に関連した道路敷地関係調査票と添付書類一式(2)上記建築物の工事に関わる車両認定や特殊車両通行許可に関する文書一式	写しの交付	(1)一部公 開 (2)非公開	(1)建築指導課 (2)管理課	①個人情報(第7条第2号)、② 不存在(第12条 第2項)	名、印影、②

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30359	H31.2.25	H31.3.27	(1)文京区の道路占用料算定における考え方 (2)国と同じ考え方で道路占用料を算定している場合、 以下の数値及び当該数値の算定根拠 ・道路価格、使用料率、使用料率の構成要素である 「土地価格」及び「年額賃料」、修正率 (3)国とは異なる考え方で道路占用料を算定している場合、その考え方、算定式、算定式の構成要素、各構成要素の数値及び算定根拠 (4)(1)~(3)の検討・決定を行った際の議事	写しの交付	一部公開	管理課	審議、検討又は 協議情報(第7 条第5号)	特主の部渉とは、 別にはいるののでは、 別にはいるのでは、 ではいるがは、 ではいるがはいるがは、 ではいながは、 ではいながは、 ではいながは、 ではいながは、 ではいながは、 ではいながは、 ではいながは、 ではいながは、 ではいながは、 ではいながは、 ではながは、
30360	H31.2.25	H31.2.25	○○○○○○ 文京区本郷○-○-○ ○○○○様の事業者住所、電話番号	写しの交付	一部公開		個人情報(第7 条第2号)	電話番号
30361		(1)(2)(4) H31.3.11 (3)H31.3.6	「文の京」ハートフルプラン 文京区地域福祉保健計画 平成24~29年度 各分野別計画事業の予算額、決算額、利用者等実施 規模が分かる資料	閲覧	公開	(2)福祉政策課 (3)高齢福祉課 (4)子育て支援 課	法人情報(第7 条第3号)、③不 存在(第12条第 2項)	名、写真、② レシピ、手順 書、③障害

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30362	H31.2.26	H31.3.5	本年度設置された特別支援教育振興委員会の議事録、参考資料等すべて	写しの交付	一部公開	教育指導課	①個人情報、② 審議、検討又は 協議情報(第7 条第5号)、③不 存在(第12条第 2項)	の居住地の 分布、②在 籍児童・生徒
30363	H31.2.26	H31.3.5	本郷二丁目計画について 平成30年12月14日(金)ならびに平成31年1月16日 (水)に開催された新築計画説明会について 区側に提出された説明会等報告書および議事録	写しの交付	一部公開	住環境課	①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)	①印影、氏 名、住所、電 話番号、建 築物番号、 ②印影
30364	H31.2.27	H31.2.27	〇〇印刷、〇〇〇ビル、〇〇〇〇〇(小石川2丁目)の解体工事について騒音、振動の規制に係る文書一式(決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	環境政策課	①個人情報(第7条第2号)、② 法人情報(第7条第3号)	①現場代理 人氏名、② 印影
30365	H31.2.27	H31.2.27	小日向2丁目6番における解体工事に関する「文京区建築物の解体工事の事前周知等に関する指導要綱」に基づく事業者との協議に関する資料一切(標識設置報告書及び説明会の報告書を含む。)	写しの交付	公開	環境政策課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30366	H31.2.27	H31.3.12	小日向2丁目6番の築計画に関する「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」に基づく事業者との協議に関する資料の一切(事前協議に関する届出等を含む。) ※別途請求の「協力書」を除く。	写しの交付	一部公開		①個人情報(第 7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)、③犯 罪予防(第7条 第4号)	法人印影、 ③平面図の
30367	H31.2.27	H31.2.27	小日向2丁目6番における建築計画に関する「文京区み どりの保護条例」に基づく事業者との協議に関する資 料の一切(緑化計画書を含む)	写しの交付	一部公開	みどり公園課		
30368	H31.2.27	H31.2.27	平成31年2月定例議会の委員会での請願の審議のため所管課が説明用に作成した資料一式	写しの交付			不存在(第12条 第2項)	
30369	H31.2.27	H31.2.27	平成31年2月定例議会の委員会での請願の審議のため所管課が説明用に作成した資料一式	写しの交付	公開	学務課、真砂 中央図書館		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30370	H31.2.27	H31.3.7	小日向2丁目6番の建築計画に関する「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」に基づく文京区と事業者の間の「協力書」	写しの交付	一部公開	住環境課	条第3号)、③犯	人印影、② 法人印影、
30371	H31.2.27		旧元町小跡地の資料	写しの交付		企画課		
30372	H31.3.1	H31.3.1	三信ビル(住居表示:文京区小石川2-8-14)の解体、 建替に関する文書一式(決裁文書等を含む。)	写しの交付	(環境政	環境政策課 建築指導課 住環境課	条第3項)、③不存在(第12条第 2項)	人印影、電 話番号、② 建替に関す
30373	H31.3.1	H31.3.6	食品営業許可台帳の平成31年2月1日〜2月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く)項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30374	H31.3.6	H31.3.7	平成31年2月1日~平成31年2月28日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30375	H31.3.6	H31.3.6	平成31年2月1日~平成31年2月28日の間に理容・美容業の新規確認を受けた全施設(廃業してるものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号		公開	生活衛生課		
30376	H31.3.6	H31.3.6	商品テスト報告書(浴室マットの商品テスト報告書)	写しの交付	一部公開	経済課	法人情報(第7 条第3号)	商品製造事 業者名、製 品名、価格
30377	H31.3.7	H31.3.7	平成31年度当初予算編成過程で「福祉避難所及び妊産婦・乳児救護所整備」の審議のために所管課が説明用に作成した資料一式	写しの交付	一部公開	防災課		担当者名、 ②事業者の 印影、③単
30378	H31.3.7	H31.3.13	東京都建築安全条例の運用の明確化に対する意見 文京区建築指導課に寄せられたもの	写しの交付	公開	建築指導課		
30379	H31.3.8	H31.3.8	曙町会館の土地に関わる契約書	写しの交付	公開	契約管財課		
30380	H31.3.13	H31.3.13	特別区道文第137号認定廃止資料	写しの交付	公開			
30381	H31.3.14	H31.3.14	平成31年3月13日付けで本郷ハイツマンション建替組合より提出された「本郷ハイツマンション建替事業権 利変換計画の軽微な変更に伴う報告書」のかがみ	写しの交付	一部公開	地域整備課	法人情報(第7 条第3号)	法人の印影
30382	H31.3.18		平成31年3月15日現在における飲食店・喫茶店営業されている固定店舗すべて(但し、季節営業、自動車営業等の特殊営業は除く) 屋号名、営業所住所、申請者氏名、営業所電話番号、法人代表者氏名、申請者住所(法人のみ)、業種(種目まで)	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30383	H31.3.18		(1)「目白台運動公園」次期指定管理者候補者「日本体育施設」が杉並区に於いて1月25日付で完了報告書の署名、押印を偽造した件で指名指名取消処分となった事を所管課へ報告をした顛末書(2)(1)の事実の所管課の確認記録	写しの交付	非公開	みどり公園課	不存在(第12条 第2項)	
30384	H31.3.18	H31.3.20	飲食店営業許可施設一覧 【対象】2019年1月1日~2019年2月28日の期間に新規、更新の許可を得た飲食店施設のリスト(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売機、移動販売、露店・廃業施設を除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、許可年月日、許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		
30385			取下げ					
30386	H31.3.20	H31.3.22	協議番号平成30年度第137号に係る細街路拡幅整備協議の申請書	写しの交付	一部公開	地域整備課	法人情報(第7 条第3号)	①電話番 号、個人の 印影、担当 者名、携帯電 者番号
30387			取下げ					

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30388	H31.3.27		2019年度文京区高校生世代等学習支援事業業務委託におけるプロポーザルの下記内容(1)1位事業者に特定された採点項目、並びに採点結果(配点等)の内容(2)1位事業者に選定された企画提案書一式	写しの交付	一部公開		7条第2号)、② 法人情報(第7 条第3号)、③審 議、検討又は 議に関する情 報(第7条第5 号)、④行政運 営情報(第7条 第6号)	①別真者るとのでである。とのでは、のででは、のでは、のででは、会場のでは、会ができる。とのでは、のができる。とのでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、
30389			取下げ					
30390			取下げ					

## 実施機関別個人情報の開示等請求件数

資料第2-1号

開示請求

実施機関	件数					30年						31年		合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
区長	請求	11	6	6	3	12	5	3	5	9	15	5	7	87
	全部開示	2	4	2	1	4	1	2	1	4	3	2	3	29
	一部開示	4	2	3	2	7	2	1	2	2	7	2	2	36
	非開示	5		1		1	2		2	3	5	1	2	22
	未決定													
教育委員会	請求			2					1	1	1	2	4	11
	全部開示												1	1
	一部開示			1						1	1	2	2	7
	非開示			1					1				1	3
	未決定													
監査委員	請求													
	全部開示													
	一部開示													
	非開示													
	未決定													
選挙管理委員会	請求													
	全部開示													
	一部開示													
	非開示													
	未決定													
議会	請求													
	全部開示													
	一部開示													
	非開示													
	未決定													
合計	請求	11	6	8	3	12	5	3	6	10	16	7	11	98
	全部開示	2	4	2	1	4	1	2	1	4	3	2	4	30
	一部開示	4	2	4	2	7	2	1	2	3	8	4	4	43
	非開示	5		2		1	2		3	3	5	1	3	25
	未決定													

訂正•削除•利用中止請求

実施機関	件数	30年									31年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計	訂正請求												1	1
(全実施機関)	削除請求										1			1
	利用中止請求													
	承諾													
	一部承諾													
	不承諾										1		1	2
	未決定													

<sup>※</sup> 請求件数等は主管課別に捉えていますので、実際の請求書の枚数と一致しないこともあります。

## 個人情報開示等請求内容

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30001	H30.4.13	H30.4.24	子ども家庭支援センターに相談した際の、受付相談票及び相談の記録と調査や連携等に関する書類の一切	開示	閲覧	子ども家庭支援センター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、本人開示することが妥当でないと認められるため。
30002	H30.4.17	H30.4.23	平成27年9月1日から平成30年4月17日 までの自己に係る住民票の請求及び交 付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個 人情報について、 開示することによ り当該個人の権 利又は正当な利 益を害するおそれ があると認められ るため。
30003	H30.4.20	H30.5.2	面接記録表にある記載内容の住宅手当について、次の原本及び写しを知りたい。 (1)記載根拠とした備付資料 (2)記載根拠とした調査資料	開示	閲覧	生活福祉課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録された自己情報は、 保有していないため、存在しない。
30004	H30.4.20	H30.5.2	面接記録表にある記載内容の職安訓練手当について、次の原本及び写しを知りたい。 (1)記載根拠とした備付資料 (2)記載根拠とした調査資料	開示	閲覧	生活福祉課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録された自己情報は、 保有していないため、存在しない。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30005	H30.4.20	H30.5.2	面接記録表にある記載内容の「具体的保護相談したいならと申請時確認事項を教示」について、次の原本及び写しを知りたい。 (1)記載根拠とした教示資料 (2)記載根拠とした一般資料	開示	閲覧	生活福祉課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録さ れた自己情報は、 保有していないた め、存在しない。
30006	H30.4.20	H30.5.2	面接記録表にある記載内容の「不正受給は詐欺罪に該当する旨教示」について、次の原本及び写しを知りたい。 (1)記載根拠とした教示資料 (2)記載根拠とした一般資料	開示	閲覧	生活福祉課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録された自己情報は、 保有していないため、存在しない。
30007	H30.4.20	H30.5.2	「〇」又は「〇〇」という押印がある資料をみて、文京区福祉事務所長が〇〇〇〇一のに対して行った保護行政の執行内容について、次の原本又は写しを知りたい。(1)ケース診断会議記録票(全て)	開示	閲覧	生活福祉課	開示	
30008	H30.4.23	H30.4.23	2月20日付通知書の支給済保護費の内 訳	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	
30009	H30.4.25	H30.4.26	平成30年1月1日から平成30年4月25日 までの自己に係る住民票、印鑑登録証 明書の請求及び交付の有無についての 文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録された行政情報は、 作成していないため、存在しない。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30010	H30.4.26	H30.5.2	平成29年5月から平成30年4月までの教育センター総合相談室における〇〇〇〇〇に関する相談の記録	開示	写しの交付	教育センター	一部開示	相談員の所感や方針を記録した情報で、本人に開示することが妥当でないため。また、開示することにより、事業の執行に支険が生じるため。
30011	H30.4.27	H30.5.11	平成29年3月14日及び3月28日に子ども 家庭支援センターへ相談に来た際の記 録	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	一部開示	開示することにより、事業の執行に 支障が生じるた め。
30012	H30.5.2	H30.5.16	面接記録票及び面接記録表並びにケース記録について、原本又は写しを見て記載内容を知りたい。	開示	閲覧	生活福祉課	開示	
30013	H30.5.9		移動支援時間数の審査における議事 録・要点録(平成27年4月決定分、平成 30年3月22日申請分)	開示	写しの交付	障害福祉課	開示	
30014	H30.5.11	H30.5.25	(1)子ども家庭支援センターに相談した際の受付相談票及び相談の記録の一切(平成23年4月22日、5月18日、5月31日、平成24年12月4日、平成25年11月12日分) (2)相談に伴う調査や関係機関との連携等に関する記録の一切。ともに原本の開示	開示	閲覧	子ども家庭支援センター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、本人開示することが妥当でないと認められるため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30015	H30.5.15	H30.5.24	平成27年4月1日から平成30年5月15日 までの自己に係る住民票と平成27年1月 1日から平成30年5月15日までの自己に 係る戸籍の請求及び交付の有無につい ての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30016	H30.5.15	H30.5.23	特別区民税·都民税/軽自動車税 証明書交付申請書	開示	写しの交付	税務課	開示	
30017	H30.5.15		平成23年度から平成29年度までの住民 税課税資料 (平成22年分から平成28年分までの所 得税の確定申告書の写し)	開示	写しの交付	税務課	開示	
30018	H30.6.4	H30.6.8	平成27年1月1日から平成30年6月4日までの自己に係る戸籍の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30019	H30.6.4	H30.6.4	〇〇〇〇の平成28年12月から平成29年 12月分の医療費について	開示	写しの交付	国保年金課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分		主管課	決定区分	備考
30020	H30.6.1	H30.6.5	平成30年5月11日申請の自己情報に関する開示決定及び開示可否延長決定に 関わる起案決定文書	開示	閲覧	子ども家庭支援センター	開示	
30021	H30.6.5	H30.6.18	(1)子ども家庭支援センターに相談した際の受付相談票及び相談の記録の一切(平成23年4月22日、5月18日、5月31日、平成24年12月4日、平成25年11月12日分)(2)相談内容に伴う調査や関係機関との連携、会議等に関する記録やメモの一切。ともに原本の開示	開示	閲覧	子ども家庭支援センター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、から情報で、が多当でないと認められるため。(1)のうち、平成23年4月22日分の受該日分の受該等、(2)に保有していない。
30022	H30.6.7	H30.6.7	〇〇〇の(〇〇〇〇の子)3歳児健 診、歯科健診、心理相談の記録	開示	写しの交付	保健サービスセンター	一部開示	個人の指導、判定、評価等に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。
30023	H30.6.13	H30.6.15	平成29年6月13日から平成30年6月13日 までの自己に係る戸籍の請求及び交付 の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録された行政情報は、 作成していないため、存在しない。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30024	H30.6.21		(1)教育センターへのいじめ相談に係わる相談員のメモを含む記録とその記録から作成された個票の記録の一切の原本。(電話での相談も含む)(2)いじめ相談に係わる調査や特別対応連絡協議会、健全育成連絡協議会、インテーク会議、ケースカンファレンス、学校や指導課、子ども家庭支援センター、民生委員、スクールカウンセラー等との連携や情報共有、情報提供とその内容を示す資料の一切の原本。	開示	閲覧	教育センター	一部開示	個人の指導、判定、評価等に関する情報で、本人に開示することがのと認めらいるため。(2)に該当るではないため。
30025	H30.6.28		請求家族のいじめ被害といじめ隠蔽に 関する東京都教育委員会、学校問題解 決サポートセンター文科省からの問合せ の回答に利用した教育委員会保有の請 求者に関わる情報の一切	開示	閲覧	教育指導課	非開示	請求内容に相当 する資料が存在し ないため。
30026	H30.7.17		29文保予第1061号却下通知書による却下の根拠となる記録等の資料一式(勘案事項整理票、保管資料一式)の開示について		写しの交付	予防対策課	一部開示	個人の指導、判定、評価等に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30027	H30.7.17	H30.7.23	平成28年7月16日から平成30年7月15日 までの自己に係る住民票の請求及び交 付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個 人情報について、 開示することによ り当該個人の権 利又は正当な利 益を害するおそれ があると認められ るため。
30028	H30.7.24	H30.7.24	文京区障害者就労支援センターの相談 記録	開示	写しの交付	障害福祉課	開示	
30029	H30.8.10	H30.8.14	児童手当申請時の添付書類(申立書)	開示	写しの交付	子育て支援課	開示	
30030	H30.8.14	H30.8.15	平成30年4月1日から平成30年8月14日 までの自己に係る印鑑登録証明書の請 求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録さ れた行政情報は、 作成していないた め、存在しない。
30031	H30.8.20	H30.8.20	私の被害者支援連絡票についての文書	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	
30032	H30.8.22	H30.8.22	平成26年度から平成30年度までの住民 税申告内容すべて	開示	写しの交付	税務課	開示	
30033	H30.8.22	H30.8.22	児童手当申請時の添付書類(連絡票)	開示	写しの交付	子育て支援課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30034	H30.8.23	H30.8.28	平成29年1月1日から現在までの〇〇〇からの生活福祉課における配偶者からの暴力、離婚に関する相談記録についての文書	開示	写しの交付	生活福祉課	一部開示	本人に開示することが妥当でなく、 実施機関の適正 な事業執行に支 障をもたらすおそ れがあると認められるため。
30035		H30.9.12 (3)H30.9.7 (5) H30.9.10	(1)保健サービスセンターにおける①相談記録票、②精神保健相談記録、③面接記録票、④概況調査記録、前記録票、④概況調査記録、前記録明査を資料の全て(2)予防対策課における①相談記録系における①相談記録系における①をでは、⑤料における①をでは、⑥料は、⑤、ででででででででででででででででででででででででででででででででででで	開示	写しの交付	(1)保健サービスセンター (2)予防対策 (3)総務福 (4)生活福民課 (5)戸書福祉課	一部開示	(1)(2)(4)(6)(4)(6)(2)(4)(6)(5)(4)(6)(5)(5)(6)(5)(6)(5)(6)(5)(6)(5)(6)(5)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30036	H30.9.7	H30.9.7	印鑑登録申請書(照会書、委任状を含む)	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	文書の保存期限 の経過により廃棄 したため。
30037	H30.9.10	H30.9.10	平成30年9月4日から平成30年9月10日 午後1時までの自己に係る住民票、戸籍 の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録された行政情報は、 作成していないため、存在しない。
30038	H30.9.19	H30.10.1	平成28年1月1日から平成30年9月19日 までの自己に係る戸籍、戸籍の附票の 請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個 人情報について、 開示することによ り当該個人の権 利又は正当な利 益を害するおそれ があると認められ るため。
30039	H30.9.21	H30.9.21	平成30年9月13日付けで〇〇〇〇〇〇 から、文京区に提出された該当者の介 護保険事業者事故発生報告書及び介護 保険事業者事故報告書	開示	写しの交付	介護保険課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30040	H30.9.27	H30.10.2	平成30年8月1日から平成30年9月26日 までの自己に係る住民票の請求及び交 付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	・個人のの場合を のの場合を のの場合を ののは ののは ののは ののは ののは ののは ののは のの
30041	H30.10.1	H30.10.2	平成30年4月1日から平成30年10月1日 までの自己に係る住民票、印鑑登録証 明書の請求及び交付の有無についての 文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
30042	H30.10.12	H30.10.12	平成27年11月1日から平成30年9月30日 までの自己に係る戸籍の請求及び交付 の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	請求者以外の個 人情報について、 開示することによ り当該個人の権 利又は正当な利 益を害するおそれ があると認められ るため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30043	H30.10.30	H30.11.8	平成27年4月1日から平成30年10月30日 までの自己に係る住民票の請求及び交 付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者に がかいに がいつとの を がいつとの を がるといる がるといる がるといる がるといる がるといる がるといる がるといる がるといる がるといる がるといる がるといる がるといる がるといる がると がると がると がると がると がると がると がる
30044	H30.11.6	H30.11.6	文京区予防接種の集団接種の記録について(昭和36年度まで)	開示	写しの交付	予防対策課	非開示	文書の保存期限 の経過により、当 時の記録は保有 していないため。
30045	H30.11.7	H30.11.7	昭和60年5月3日以降の印鑑登録申請の 有無(印鑑登録証の亡失の届出を含 む。)	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	文書の保存期限 の経過により廃棄 し、不存在である ため。
30046	H30.11.20	H30.11.21	「文京区国保医療費」の総額等 期間 平成30年3月~平成30年11月	開示	写しの交付	国保年金課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30047	H30.11.22	H30.11.29	文京区障害者基幹相談支援センターが作成した〇〇〇〇氏に関する相談記録、ケース記録及び保管資料一式(特に面談時の手書きによる記録とパソコンで書き直した後の資料)	開示	写しの交付	障害福祉課	一部開示	<ul><li>・開示することにより、事業の執行に 支障が生じるため。</li><li>・保有個人情報として作成、保存していないため。</li></ul>
30048	H30.11.28		・いじめ相談において、カウンセリングを相談者(請求者)が了承していたとする根拠になる資料。 ・その際に必要なインフォームド・コンセントを行ったことが分かる資料。	開示	閲覧	教育センター	非開示	請求内容に相当 する情報が記録された行政情報は、 作成していないため、存在しない。
30049	H30.11.28	H30.12.12	子(〇〇〇〇)によせられた相談の記録	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	非開示	存否応答拒否
30050	H30.12.6	H30.12.10	平成27年4月1日から平成30年12月5日 までの自己に係る印鑑登録証明書の請 求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個 人情報について、 開示することによ り当該個人の権 利又は正当な利 益を害するおそれ があると認められ るため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30051	H30.12.10	H30.12.13	平成29年11月1日から平成30年12月9日 までの自己に係る住民票の請求及び交 付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利と正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30052	H30.12.12	H30.12.13	平成29年11月から平成30年3月までの 文京区国民健康保険の使用状況	開示	写しの交付	国保年金課	開示	
30053	H30.12.13	H30.12.13	平成30年12月1日から平成30年12月12 日までの自己に係る住民票の請求及び 交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録された行政情報は、 作成していないため、存在しない。
30054	H30.12.13		平成30年1月から平成30年3月までの文 京区国民健康保険加入期間中の使用状 況について	開示	写しの交付	国保年金課	開示	
30055	H30.12.14	H30.12.14	平成30年12月13日の自己に係る住民票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録された行政情報は、 作成していないため、存在しない。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30056	H30.12.21	H30.12.21	平成29年9月3日から平成29年12月31日 までの文京区国民健康保険の使用状況 について	開示	写しの交付	国保年金課	開示	
30057	H30.12.25	H30.12.26	自宅内におけるホルムアルデヒド等の検査・調査内容や結果。数値等。	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	
30058	H30.12.25	H30.12.26	平成27年4月1日から平成30年12月25日 までの自己に係る印鑑登録証明書の請 求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録さ れた行政情報は、 作成していないた め、存在しない。
30059	H30.12.27	H30.12.27	平成20年11月から平成23年3月までに、 〇〇〇〇が文京区福祉センターにおい て相談した記録	開示	写しの交付	教育センター		・相談員の個人に対する評価、対する評価というで、本といいので、本といいので、本といいのででは、本といいのでは、まずののでは、まずののでは、まずのでは、まずのでは、まずが、できば、まずが、は、まずが、は、まずが、は、まずが、は、まずが、は、まずが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は

番号	請求日	————— 開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30060	H31.1.15	H31.1.29	子ども家庭支援センターに相談した相談 内容に関わる全ての資料(全5回分の相 談の受付票。面接相談の記録。相談内 容に関わる子ども家庭支援センターの分析・検討・調査等の分かる資料。他関係 機関・部署等との連絡・連携を示す資料 等)	開示	閲覧	子ども家庭支援センター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、本人に開示することが 妥当でないと認められるため。
30061	H31.1.16	H31.1.16	平成28年1月1日から平成31年1月15日 までの自己に係る戸籍謄本、戸籍の附 票の請求及び交付の有無についての文 書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利というというできます。 利文は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30062	H31.1.21	H31.2.4	平成31年1月17日に〇〇〇〇のことについて〇〇〇〇育成室、児童青少年係及び子ども家庭支援センターで協議した内容が分かる文書	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	非開示	存否応答拒否
30063	H31.1.21	H31.2.4	平成31年1月17日に〇〇〇〇のことについて〇〇〇〇育成室、児童青少年係及び子ども家庭支援センターで協議した内容が分かる文書	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	非開示	存否応答拒否
30064	H31.1.21	H31.2.4	平成31年1月8日から同年1月17日までの〇〇〇に係る相談を〇〇〇によってなされたことが分かる文書	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	非開示	存否応答拒否

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30065	H31.1.21	H31.2.4	平成30年12月1日から平成31年1月17日までの〇〇〇〇に係る子ども家庭支援センター職員〇〇、〇〇、〇〇、〇〇らが区立窪町小学校へ来訪し、聞き取り、説諭、説得等を行った事実が分かる文書	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	非開示	<ul><li>・開示することにより、本人の利益を 害すると認められるため。</li><li>・存否応答拒否</li></ul>
30066	H31.1.23	H31.2.4	平成30年7月1日から平成31年1月11日までの子〇〇〇〇及び〇〇と妻〇〇〇〇の関わり方に係る相談を〇〇〇〇によって子ども家庭支援センター職員になされたことが分かる文書	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	開示	
30067	H31.1.24	H31.2.15	平成30年12月19日に保健サービスセンターで行われた〇〇〇〇についての精神保健相談を当該公開請求者によって話した内容、担当医師の記録、同席した保健師の記録等全ての情報が分かる文書	開示	写しの交付	保健サービスセンター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、よいと認められることにより 本人の利益を害すると認められることにより 本人の利益を害すると認められると認められると認められると あると認められると ものに該当するため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30068	H31.1.24		平成30年11月1日から12月20日までの間に当該公開請求者が保健サービスセンターの精神保健相談の予約を入れる際、〇〇〇〇の予約と同時に入れることが可能かどうかの問合せ記録及び当該公開請求者が〇〇が予約を入れる直前に予約済であることを保健師が漏えいした事実が分かる文書	開示	写しの交付	保健サービスセンター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、というでは、 で、本といることに ののではないとはは ののではないといる。 があるといるといるといるといるといるといる。 はいるといるといるといるといるといるといる。 はいるにものにはない。
30069	H31.1.24	H31.2.15	平成31年1月21日から1月24日までの間に当該公開請求者は保健サービスセンター職員に都立精神保健福祉センターが実施しているドクター及び精神保健相談員を派遣するよう依頼した件につき、当該公開請求者の要望をどのように理解して都立センターに話をしていたのかについて全てが分かる文書	開示	写しの交付	保健サービスセンター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、本人に開示すること認められることにより ふかられることにより 本人の利益を害すると認当するため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30070	H31.1.28	(1) H31.1.28 (2) H31.1.29 (3)(4) H31.2.8	(1)保健サービスセンターにおける当該公開請求者に係る相談記録、ケース記録、カンファレンス記録、支援関係者の記録、外部関係者からの記録情報の全て及び保管資料一式(メモ含む)(2)男女平等センター婦人相談の記録(H30.9~H31.1.28迄)(3)生活福祉課における婦人相談の記録及びケース記録(H30.9~H31.1.28迄)(4)平成30年9月からの予防対策課における当該公開請求者に係る相談記録、ケース記録、カンファレンス記録、支援関係者の記録、外部関係者からの記録情報の全て及び保管資料一式(メモ含む)	開示	写しの交付	(1)保健サービスセンター (2)総務課 (3)生活福祉課 (4)予防対策課	(1)非開示 (2)(3)一部開示 (4)開示	・不存者に関いては、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
30071	H31.1.29	H31.2.1	平成30年1月1日から平成31年1月29日 までの自己に係る住民票の請求及び交 付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
30072	H31.1.29	H31.2.5	いじめ相談に関わる全ての記録 (1)相談者と相談員の面接記録、(2)電話連絡の記録、(3)関係機関との連絡・連携がわかる記録、(4)特別対応連絡協議会の記録、(5)健全育成連絡協議会の記録、(6)個票	開示	閲覧	教育センター	一部開示	<ul><li>・評価、判断、所感に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。</li><li>・不存在</li></ul>

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30073	H31.1.30	H31.2.19	子ども家庭新センターにおける〇〇〇〇 及び〇〇〇〇の記録と登録の削除	削除	-	子ども家庭支援センター	不承諾	個人情報保護条例上、削除が認められる場合には該 当しないため。
30074	H31.2.8	H31.2.12	平成30年12月28日から平成31年2月7日 までの自己に係る住民票の請求及び交 付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録さ れた行政情報は、 作成しておらず存 在しないため。
30075	H31.2.15		平成30年12月12日、男女平等センターにて、相談の経過記録と相談状況報告	開示	写しの交付	総務課	一部開示	・請求者以外の相 談内の指表の ・請取時請の ・請の ・請の ・請の ・請の ・語の ・語の ・語の ・語の ・語の ・語の ・語の ・語
30076	H31.2.18	H31.3.4	相談とそれに関わる記録のうち、相談者の相談の主訴と教育センターの受け留めや所感、計画、対応等がわかる記録(インテーク、アセスメント、処遇、関係機関や関係者と関わったことを示すものも含む)	開示	写しの交付	教育センター	一部開示	<ul><li>・評価、判断、所感に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。</li><li>・不存在</li></ul>

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30077	H31.2.18	H31.3.1	〇〇〇〇に関する「教育センター内で、 関係する複数の職員からのヒアリングや 療育活動の記録の確認に関わる情報の すべて」	開示	写しの交付	教育センター	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30078	H31.2.21	H31.2.22	平成29年2月21日から平成31年2月21日 までの自己に係る印鑑登録証明書の請 求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当 する情報が記録された行政情報は、 作成しておらず存 在しないため。
30079	H31.2.22	H31.2.25	平成30年4月27日から平成31年2月22日 までの自己に係る住民票の請求及び交 付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
30080	H31.2.28		平成30年7月3日の生活福祉課婦人相談 記録	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	
30081			取下げ					
30082	H31.3.4	H31.3.4	平成30年10月1日から平成30年12月31 日までの自己に係る国民健康保険の利 用状況について	開示	写しの交付	国保年金課	開示	
30083	H31.3.5	H31.3.7	平成31年2月1日~平成31年3月5日まで の自己に係る印鑑証明書の請求及び交 付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30084	H31.3.5	H31.3.8	平成21年~28年度までの相談に関わる 記録のすべて(教育指導課及び庶務課 (教育総務課))	開示		教育指導課	非開示	不存在
30085	H31.3.5	H31.3.5	特定口座年間取引報告書 29年分、28年分、27年分、26年分	開示	写しの交付	税務課	開示	
30086	H31.3.8	H31.3.12	自己に関する「教育センター内で、関係する複数の職員からのヒヤリングや療育活動の記録の確認に関わる情報のすべて」のうち、11月15日15時頃場所相談室3、職員の望月から確認した当時の状況について	訂正		教育センター学校支援係	不承諾	請請報育で聞認り、部でというでは、おいらでは、おいらでは、おいらでは、からでは、おいらでは、おいらでは、おいらであるでは、おいらであるでは、おいらであるでは、おいらであるでは、おいらであるでは、おいらであるでは、おいらであるでは、おいらであるでは、おいらであるであるでは、おいらでは、おいらでは、おいらでは、おいらいでは、おいらいでは、おいらいでは、おいらいでは、おいらいでは、おいらいでは、おいらいでは、おいらいでは、おいらいでは、おいらいでは、おいらいでは、おいらいでは、おいらいでは、おいらいでは、おいいのでは、まれるないのでは、まれるないでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないのでは、まれるないでは、まれるないのでは、まれるないではないでは、まれるないでは、まれるないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは
30087	H31.3.8	H31.3.8	平成31年3月5日に藤咲指導員主事ら2 名に伝えた情報の記録	開示	写しの交付	教育指導課	開示	
30088	H31.3.14	H31.3.28	子ども家庭支援センターとの相談記録 〇〇〇〇、〇〇、〇〇について私が相談 したやり取りの内容	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	一部開示	開示することにより、事業の執行に 支障が生じるため。(条例第16条 第3項第3号)
30089	H31.3.14	H31.3.15	平成27年4月1日から平成31年3月14日 までの自己に係る印鑑登録証明書の請 求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	不存在
30090	H31.3.18	H31.3.18	○○○○が○○○○から10月25日に受けた被害に関する記録	開示	写しの交付	教育指導課	一部開示	第三者に関する 個人情報が含ま れているため

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30091	H31.3.25	H31.3.25	印鑑登録申請 印鑑登録証亡失届 印鑑登録廃止申請 平成31年3月15日以降の上記申請の有 無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	不存在
30092	H31.3.29		・子ども家庭支援センターに相談した際の受付相談票及び相談の記録の全ての原本(平成23年4月22日、5月18日、5月31日、平成24年12月4日、平成25年11月12日分)	開示	閲覧写しの交付	子ども家庭支援センター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、といいでは、 ではいるに関係ではいるに関係ではいるに関係ではいるにのでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののである。 でのである。
30093	H31.3.29	H31.4.12	・教育センターへのいじめ相談に関わる相談員のメモを含む記録の原本の全て(いじめ相談受付票を含む)・いじめ相談に関わる調査やインテーク会議、ケースカンファレンス、特別対応連絡協議会等の記録、学校やスクールカウンセラー、子ども家庭支援センター等との連絡や情報提供とその内容を示す資料の原本の全て	開示	閲覧	教育センター	一部開示	相談業の個人判 相談員評価、判 が、所であり、ことの に関本とが のので第16条 のので第16条 ののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのである。 は、当ないのでのでのである。 は、当ないのでのであるである。 は、当ないのでのである。 は、当ないのでのである。 は、当ないのでのである。 は、当ないのでのである。 は、当ないのでのできる。 は、当ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

### 情報公開条例第22条・第23条に係る情報公表及び情報提供

#### 1 条例第22条に係る公表資料

	資料名	主管課	発行年月等
1	平成30年度 庁議(記録·資料)	企画課	H30
2	平成30年度 文京区基本構想推進区民協議会	企画課	H30
3	文京区各会計予算·事項別明細書 平成31年度	財政課	H31.1
4	文京区各会計歳入歳出決算書 平成29年度	財政課	H30
5	予算案の概要 平成31年度	財政課	H31.1.30
6	区長施政方針	総務課	H30
7	平成30年公布条例集	総務課	H30
8	平成30年公布規則集	総務課	H30
9	文京区地域防災計画(平成30年度修正)	防災課	H31.3
10	文京区地域防災計画(平成30年度修正)資料編	防災課	H31.3
11	平成30年度 地域福祉推進協議会	福祉政策課	H30
12	平成30年度 文京区居住支援協議会	福祉政策課	H30
13	文京区障害者差別解消支援地域協議会会議録	障害福祉課	H30
14	(仮称)文京区児童相談所基本計画	子ども家庭支援センター	H31.3
15	文京区空家等対策計画	建築指導課	H30.7
16	平成31年度 使用小学校教科用図書採択関係資料	教育指導課	H30
17	主要施策の成果 平成29年度	会計管理室	H30
18	文京区議会議案	区議会事務局	H30
19	平成30年文京区議会会議録	区議会事務局	H30
20	平成30年各委員会記録	区議会事務局	H30

#### 2 条例第23条に係る提供資料

2	条例第23条に係る提供資料		
	資料名	主管課	発行年月等
1	旧本町小学校の保全・有効活用整備方針	企画課	H30.12
2	平成30年度基本構想進行管理(基本構想実現度評価・事業評価)について【意見募集・結果公表】	企画課	H30
3	第24回文京区政に関する世論調査	広報課	H30.12
4	文京区ICT推進ビジョン(素案)について【意見募集・結果公表】	情報政策課	H30
5	平成30年度文京区職員白書	職員課	H30.12
6	等級及び職制上の段階ごとの職員数	職員課	H30
7	税務概要(平成30年度版)	税務課	H30.9
8	文の京安全・安心まちづくり	危機管理課	H31.3
9	防犯対策を推進する地区(指ケ谷町会地区)の指定について【意見募集・結果公表】	危機管理課	H30
10	防犯対策を推進する地区(氷川下町会地区)の指定について【意見募集・結果公表】	危機管理課	H30
11	防犯対策を推進する地区(礫南地区)の指定について【意見募集・結果公表】	危機管理課	H30
12	防犯対策を推進する地区(音六町会地区)の指定について【意見募集・結果公表】	危機管理課	H30
13	文京区地域防災計画(平成30年度修正)素案について【意見募集・結果公表】	防災課	H30
14	文京の統計 第51回 平成30年	区民課	H31.3
15	平成30年版ぶんきょう(文の京)社会福祉	福祉政策課	H30.9
16	区営住宅等の使用者資格の見直しについて【結果公表】	福祉政策課	H30
17	高齢者のための福祉と保健のしおり	高齢福祉課	H30.4
18	平成29年文の京障害者福祉のてびき追補版	障害福祉課	H30.7
19	文京の介護保険(平成30年版)	介護保険課	H30.8
20	ぶんきょうの国保(平成30年版)	国保年金課	H30.9
21	文京区国民健康保険の医療費分析(平成30年度版)	国保年金課	H31.3
22	(仮称)文京区児童相談所基本計画(素案)について【意見募集・結果公表】	子ども家庭支援センター	H30
23	ぶんきょうの保健衛生平成30年版(平成29年度実績)	生活衛生課	H30.9
24	平成31年度文京区食品衛生監視指導計画(案)【意見募集·結果公表】	生活衛生課	H30
25	知って安心「退院までの準備ガイドブック」	健康推進課	H30.8
26	文京かかりつけマップ	健康推進課	H31.1
27	文京区自殺対策計画(素案)について【意見募集】	予防対策課	H31.3
28	都市計画部概況平成30年度版	都市計画課	H30.7
29	文京区空家等対策計画(素案)について【結果公表】	建築指導課	H30
30	文京区無電柱化推進計画(素案)について【意見募集・結果公表】	道路課	H30
31	文京区環境報告書(平成30年度版)	環境政策課	H31.2
32	文京のかんきょう	環境政策課	H30.9
33	文京区生物多様性地域戦略(素案)について【意見募集・結果公表】	環境政策課	H30
34	埋蔵文化財資料 真砂町遺跡 第11地点 B-168	教育総務課	H30.5.31
35	埋蔵文化財診療 本郷台遺跡群 第4地点 B-169	教育総務課	H30.11.30
36	世蔵文化財資料 後楽一·二丁目遺跡 第2地点 B-170	教育総務課	H31.3
37	平成30年版教育概要	文京区教育委員会	H30.9
	平成29年版文京区議会概要	区議会事務局	H30.6
	L	I	<u> </u>

平成31年3月31日

	実施機関	個人情報業務登録数	業務登録個票件数
区長		471	1,183
	企画政策部	19	42
	総務部	63	162
	区民部	46	93
	アカデミー推進部	32	76
	福祉部	81	256
	子ども家庭部	19	53
	保健衛生部	65	195
	都市計画部	82	157
	土木部	29	70
	資源環境部	29	66
	施設管理部	3	9
	会計管理室	3	4
監査委員	Į	4	4
選挙管理	委員会	12	14
議会		7	14
教育委員	会	90	175
	合 計	584	1,390

# 業務の登録状況(第9条の2関係)

平成31年3月31日

		平成31年3月31日
	実施機関	個人情報ファイル登録数
区長		166
[	企画政策部	2
[	総務部	19
Ī	区民部	35
-	アカデミー推進部	14
[	福祉部	32
[	子ども家庭部	14
[ ·	保健衛生部	20
]	都市計画部	26
	土木部	2
[	資源環境部	1
[	施設管理部	0
[	会計管理室	1
監査委員		1
選挙管理	委員会	0
議会		1
教育委員:	<u>숙</u>	28
	合 計	196

## 新規業務登録

	業務名	主管課	開始年月日
1	区民参加型PR動画製作	広報課	H30.7.1
2	文京区ICT推進ビジョンの意見募集(パブリックコメント)	情報政策課	H30.12.6
3	中小企業人材確保·企業改革支援事業	経済課	H30.4.1
4	インバウンド歓迎戦略事業	アカデミー推進課	H30.4.1
5	文の京再発見with国際交流員	スポーツ振興課	H31.1.31
6	新任介護職員人材育成プログラム研修	介護保険課	H30.5.11
7	(仮称)文京区児童相談所基本計画(素案)パブリックコメント実施	子ども家庭支援センター	H30.12.6
8	医療的ケア児在宅レスパイト事業	保健サービスセン ター	H30.4.1
9	都市計画調査及び関係協議業務	都市計画課	H30.7.19
10	空家等台帳作成業務	建築指導課	H30.4.1
11	文京区生物多様性地域戦略パブリックコメントの実施	環境政策課	H30.11.25
12	文京区中学校学校外学習費用助成金交付業務	教育総務課	H30.6.15
13	校務支援システム利用者管理業務	学務課	H30.4.1
14	教務用パソコン利用者管理業務	学務課	H30.4.1

### 登録業務の廃止

	業務名	主管課	廃止年月日	備考
1	文京区ICT推進ビジョンの意見募集(パブリックコメント)	情報政策課	H31.2.7	事業終了のため
2	区営住宅等の使用者資格の見直しへの意見募集	福祉政策課	H30.5.7	事業終了のため
3	臨時福祉給付金支給業務	福祉政策課	H30.4.1	事業終了のため
4	いきがい・健康づくり対策業務	介護保険課	H30.4.1	事業終了のため
5	がけ等整備資金あっせん融資業務	地域整備課	H31.3.1	事業終了のため
6	文京区生物多様性地域戦略パブリックコメントの実施	環境政策課	H31.3.1	事業終了のため

## 資料第5号

# 外部委託について(条例第12条に係る報告)

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
1	広報課	区民相談等業務		区民相談において、対応言語が12 か国語となり、サービスアップを図 るため。		H30.4.1	H31.3.31	
2	広報課	区報ぶんきょう等作成・配 付業務	氏名、住所	区報ぶんきょう等作成・配付業務を行うため。	勝美印刷㈱	H30.4.1	H31.3.31	
3	広報課	文の京手帳作成・配付業 務	氏名、住所等	区政関係資料及び議員名簿等を 掲載した手帳を作成し、区関係者 に配付するため。	(株)高山	H30.9.25	H30.12.3	
4	総務課	男女平等センター相談業務	氏生籍族教持病有果歴罰無額度的好名年、関、政名無職資団収負住助気に日の、大大、大大、大田の、大大、大大、大田の、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、		東京メンタルヘルス(株)	H30.4.1	H31.3.31	
5	職員課	職員研修業務	氏名、所属、職層、 研修受講履歴	民間感覚を取り入れた専門的で質 の高い研修を実施するため、職員 研修等業務を委託する。		H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
6	職員課	所職員互助会に関する業務、特別区職員互助組合に関する業務、特別区財政形成貯蓄に関する業務、東京都職員共済組合に関する業務、公務災害	個所、別族収住扶名、保知、保証、 () () () () () () () () () () () () ()	組織運営の効率化とサービス提供の向上を図るため。	(株)パソナ	H30.4.1	H31.3.31	
7	職員課	健康管理業務	氏名、生年月日、性 別	専門的技術と知識を要するため。	(株)千代田テクノル	H30.4.1	H31.3.31	
8	職員課	健康管理業務	氏名、生年月日、性 別、年齢、健康状 態、病名、病歴	専門的技術と知識を要するため。	医療法人社団同友 会、(財)近藤記念 医学財団	H30.4.1	H31.3.31	
9	職員課	健康管理業務	氏名、生年月日、性 別	専門的技術と知識を要するため。	(株)カイテック	H30.4.1	H30.12.28	
10	税務課	税賦課·徴収業務	氏名、住所、税額、 契約金融機関名、 口座番号	特別区民税・都民税の収納について、区別編集と日計処理等のため。	(株)みずほ銀行公 務事務センター	H30.4.1	H31.3.31	
11	税務課	税賦課·徴収業務	納税者氏名、住所、 年税額等	軽自動車税の納税通知書の発送 事務を短期間の作業で行うため。	塚田印刷(株)	H30.4.2	H30.5.1	
12	税務課	税賦課·徴収業務		税額通知書・納入書の発送事務を 外部委託することにより、課税事務 の効率化・経費の節減を図るた め。	日本通信紙(株)	H30.4.1	H30.5.15	
13	税務課	税賦課•徴収業務	氏名、住所、所得状況、税額、扶養状況、金融機関コード、口座番号	納税通知書、納付書のカッティング、ブッキング及び封入を外部委託することにより、課税事務の効率化、経費の節減を図るため。	東栄情報サービス (株)	H30.5.2	H30.6.11	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
14	税務課	税賦課·徴収業務	①②…支払額、扶養控除、社会保険、社会保税月割額等、③…収入額、所得額、扶養控除、社会保険料控除、社会保険料控除、生命保険料控除等		本部	H30.4.1	H31.3.31	
15	税務課	税賦課·徴収業務	住所、氏名、収入、 税額、納付額、未納 額、社会保険料等	の負担軽減	地方公共団体情報 システム機構	H30.4.1	H31.3.31	
16	税務課	税賦課·徴収業務	氏名、住所、税額	住民税・軽自動車税の納付について、コンビニエスストアで支払えるようにすることで利便性を図るため。	(株)NTTデータ、しんきん情報サービス、コンビニエスストア会社9社	H30.4.1	H31.3.31	
17	税務課	税賦課•徴収業務		住民税・軽自動車税の収納について、マルチペイメントネットワーク収納の導入により、納税者の納税手続きの利便性の向上と収納事務の合理化を図るため。	(株)NTTデータ	H30.4.1	H31.3.31	
18	危機管理課	客引き行為等の指導等	氏名、住所、生年月 日、年齢	客引き行為等防止特定地区において、勤務時間外を含む1日あたり7時間(週2日)の指導業務を継続的に実施する必要があるため。	シンテイ警備(株)	H30.4.1	H31.3.31	
19	防災課	マイルームセイフティ事業	申請者氏名·住所、 対象者氏名·住所· 電話番号	・利用者の便を図るため。 ・家具の転倒・移動防止器具を設置するに当たり、シルバー人材センター会員の技術・ノウハウを必要とするため。	(公財) 文京区シ ルバー人材センター	H30.4.1	H31.3.31	
20	防災課	感電ブレーカー配付業務	登録者氏名、住所、 電話番号	避難行動要支援者の支援として、 登録者に対して感電ブレーカーを 配付するため。	(福)東京コロニー	②H30.9.14 ③H30.11.14 ④H31.2.5	①H30.7.27 ②H30.10.31 ③H30.11.30 ④H31.2.28 ⑤H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
21	防災課	個別計画管理業務	避か住月要級報絡宅祉状身か活否動情で、性度病族・大一、状のかに確認をして、大きのが、のが、のが、のがでいるが、のがでいるが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが		日立トリプルウィン(株)	H30.4.1	H31.3.31	
22	防災課	避難行動要支援者名簿管理業務、個別計画管理業務	の基礎情報(氏名・		トライ(株)	H30.7.20	H30.10.12	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
23	区民課	住居表示業務	住所、建物等の住居表示、届出人氏名、届出人住所、届出人住所、届出人官所、届出人官を理会社同住宅管理会社名、管理会社電話番号	新築届の内容を確認するために現地調査を依頼し、その結果に基づき住居表示台帳の修正をするために測量及び製図の技術を必要とするため。		H30.4.1	H31.3.31	
24	経済課	中小企業セミナー業務	氏名、住所、電話番 号	区内企業向けのテーマ設定や開催手段は熟知しており、また、区内企業へ幅広く開催周知を行うことができるため。	東京商工会議所	H30.10.27	H31.3.31	
25	経済課	中小企業等資金融資あっせん	日・年齢、続柄・親	区内中小企業の直面している諸問題に適切な指導及び助言を行い、 中小企業の経営の安定向上を図 るため。		H30.4.1	H31.3.31	
26	経済課	中小企業人材確保·企業 改革支援事業	氏名、住所、電話番号、性別、年齢		パーソルテンプス タッフ(株) 東日本 OS事業本部	H30.7.30	H31.3.31	
27	経済課	内職あっせん相談業務委 託	号	所在する事業所であるので、事業 所情報を把握しており、また、これ までも内職業務を受託しており、そ の内容も十分精通しているため。	(一社)文京区勤労 者共済会	H30.4.1	H31.3.31	
28	経済課	若年者就労支援講座		セミナーの申込受付、連絡、管理 運営を円滑に行うため。	(株)学情東京本部	H30.4.1	H31.3.31	
29	経済課	創業支援事業		セミナーの申込受付、連絡、管理 運営を円滑に行うため。	エキスパート・リンク (株)	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
30	戸籍住民課	鑑登録証明業務(住民票 の写し及び印鑑登録証明	書、世帯主氏名、旧	区民の利便性の向上、窓口業務の負担軽減及び内部管理コストの削減を図るため。	地方公共団体情報システム機構	H30.4.1	H31.3.31	
31	戸籍住民課		書、世帯主氏名、旧 住所、転出先住所、 転出先方書、転出 先世帯主氏名、本	行財政改革推進計画(平成24年度 ~28年度)に基づき、民間活力を 活用し、弾力的・効率的な窓口運 営により区民サービスの向上を図 るため、窓口業務及び郵送請求業 務について業務委託する。	パーソルテンプス タッフ(株)	H30.4.1	H31.3.31	
32	アカデミー推進課	施設予約ねっと	電話番号、メールア	専門的な知識と接客技術を備えた スタッフによる、効率的な窓口運営 を行うため。		H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
33	アカデミー推進課	施設予約ねっとシステム		利用料金の収納について、利用者 による料金収納手続きの利便性の 向上と収納事務の合理化を図るた め。	≣—	H30.4.1	H31.3.31	
34	アカデミー推進課	施設予約ねっとシステム	個人名、銀行口座、 収納登録情報	使用料の収納について、利用者による料金収納手続の利便性の向上と収納事務の合理化を図る。	(株)みずほ銀行公 務事務センター	H30.4.1	H31.3.31	
35	アカデミー推進課	文化育成事業 (作品募集)	氏名、住所、電話番号、年齢、性別	文化祭会場での受付手続きの利 便性の向上と作品取り扱いの技術 が必要であるため	(株)商華堂	H30.7.20	H30.11.5	
36	アカデミー推進課	文化育成事業 (出演·参加募集)	住所、氏名、電話番 号	た、区民ニーズに適切かつ迅速に対応するなど、区民の目線に立った安定的かつ円滑な事業運営が必須であるため。 さらに、一層の区民参画型事業の実現のため、事業全般を主体的・	文京区民謡協会、 文京区民謡協会、 文京区吟剣詩舞道 連盟、文京区日本 連盟、文京区日本 舞踊普及会、文京 区三曲連盟(事業ご とに業者指定により 委託)	H30.4.1	H31.3.31	
37	アカデミー推進課	鑑賞事業チケット販売	氏名、住所、電話番 号	登録業者は、シビックホールチケットセンターの管理運営業務と合わせ、公益財団法人文京アカデミー指定管理施設の窓口受付及び施設管理業務を行っており、これらの業務の一体的な運営を確実に行うノウハウや実績を持ち合わせているため。	パーソルテンプス タッフ(株)	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
38	アカデミー推進課	「シビックホールメンバーズ WEB」におけるチケット販売 委託及び会員管理	生年月日、電話番	委託先は、チケットの予約・販売を 行うチケッティングシステムを扱う 専門事業者であり、取扱公演数・ チケット枚数ともに国内最大規模 である。 また、Webの会員制度では委託業 者のシステムを利用しチケット販売 をするため、委託先以外が会員管 理を行うことは困難であるため。	ぴあ(株)	H30.4.1	H31.3.31	
39		文京アカデミア 受講生情報管理	氏名	区民の生涯学習を支援するためバラエティに富んだ講座を提供することを目的として、講座の企画・運営を専門業務とする民間教育事業者に文京アカデミア講座の一部を委託するほか、個別テーマ講座、講演会等の企画・運営を必要に応じて事業者・団体等に委託している。	センター、(株)読売 日本テレビ文化セン ター、富士通エフ・ オー・エム(株)、東 京魚商業協同組合 文京4支部、ほか事	H30.4.1	H31.3.31	
40	アカデミー推進課	文京アカデミア 受講生情報管理	氏名	区民の生涯学習を支援するため、 区内大学等との連携を強化しバラ エティに富んだ講座を提供すること を目的として、文京アカデミア講座 の一部を大学キャンパス講座と位 置づけ、学長講演会等の特別公開 講座と共に、区内大学等に講座の 企画・運営業務を委託している。		H30.4.1	H31.3.31	
41	アカデミー推進課	文京アカデミア 受講生情報管理	氏名、住所、電話番 号	区民の生涯学習を支援するため、 区内大学等との連携を強化しバラ エティに富んだ講座を提供すること を目的として、資格取得キャリア アップ講座の企画・運営業務を委 託している。		H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
42	アカデミー推進 課	文京アカデミア 生涯学習 支援者情報管理	氏名、性別、年齢	文京区の生涯学習推進を支援する地域の人材を育成する講座について、人材育成のノウハウに優れた大学や、育成後の活動を担う団体に企画・運営を委託する。	文京アカデミア生涯 学習支援者の会、 文の京地域文化インタープリターの 会、文京アカデミア サポーターの会、文京学院大学	H30.4.1	H31.3.31	
43			氏名、住所、生年月日、年齢	作品の朗読を全国から公募し、当該事業を行うための審査や人材を そろえる必要があるため、適切か つ迅速な対応や、円滑で精度の高 い事業運営が可能な大学に委託 する。	学校法人跡見学園	H30.5.16	H30.11.30	
44	アカデミー推進課	観光ガイド事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、年齢、資格	観光インフォメーションの運営の一環として実施する事業であるとともに、本区の観光資源に関する十分な知識を有し、かつ観光ガイド事業の運営にも精通した団体に事業を委託し実施することが適当であるため。	協会	H30.4.1	H31.3.31	
45	課	(歴史講演会・史跡めぐり)	氏名、性別	材とするため地域に関する情報や 知識を有すること、ワークショップ の手法により参加者から意見を引 き出し、まとめるファシリテーション のスキルが必要なことが不可欠で ある。当該事業を行うための専門 の人材をそろえ、適切かつ精度の 高い事業運営が可能であるため。	国立大学法人東京 大学工学系·情報理 工学系等事務部	H30.5.31	H31.3.31	
46	アカデミー推進課	文京バックアッパーズ事業 企画運営業務	氏名、電話番号、 メールアドレス、大 学名	文京バックアッパーズのサイトの開設・運営については、専門的な知識・技術が必要であるため。	凸版(株)コミュニ ケーション事業本部 ソーシャルビジネス センター	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
47	スポーツ振興課	体育事業(教室事業)	氏名、住所、年齢、 性別、電話番号	事業を効果的・効率的に運営する ため、各関係スポーツ団体に事業 運営全般を委託している。	(株)読売巨人軍、 文京区少年サッカー 連盟、(公財)日本 サッカー協会外8団 体	H30.4.1	H31.3.31	
48	スポーツ振興課	体育事業(大会事業)	氏名、住所、年齢、 性別、電話番号	ため、区内各競技のスポーツ組織 を統括する本区で唯一の団体に事 業運営全般を委託している。	球連盟、文京区少 年サッカー連盟	H30.4.1	H31.3.31	
49	スポーツ振興課	スポーツ交流ひろば	氏名、住所、年齢、 性別、電話番号	事業の円滑な運営と、地域の二一 ズや課題に即した事業実施を図る ため、各地域の住民によって構成 された区民活動団体に事業を委託 する。	ポーツ交流ひろば 運営委員会、第一	H30.4.1	H31.3.31	
50	スポーツ振興課	スポーツ施設の指定管理		利用料金の収納について、利用者による料金収納手続きの利便性の向上と収納事務の合理化を図るため。	プ・ミズノ共同事業	H30.4.1	H31.3.31	
51	スポーツ振興課	障害者スポーツ事業	氏名、住所、年齢、 性別、電話番号		特定非営利活動法人えこお	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
52	福祉政策課	住宅あっせん業務	成立した賃貸借契 約に係る家主及び 賃借人の住所、氏 名、生年月日・年	住宅確保要配慮者に対する居住 支援業務に係る窓口業務全般を 区営住宅等の指定管理者に委託 することにより、区民サービスの向 上と職員の事務負担軽減を図るた め。	(株)東急コミュニティー	H30.4.1	H31.3.31	
53	福祉政策課	高齢者等入居支援業務	事業の利用者の住所、氏名、生年月日・年齢、性別、続 柄・親族関係、婚	住宅確保要配慮者に対する居住 支援業務に係る窓口業務全般を 区営住宅等の指定管理者に委託 することにより、区民サービスの向 上と職員の事務負担軽減を図るた め。	(株)東急コミュニティー	H30.4.1	H31.3.31	
54	福祉政策課	高齡者賃貸住宅登録事業	所、氏名、生年月		(株)東急コミュニティー	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
55	福祉政策課	住宅供給(高齢者アパート)	高主及住日柄資名無歴有税公号、パートの場合のでは、一大大学のでは、一大学のいいは、一大学のでは、一大学のいいは、一大学のいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいは、一大学のいいは、一大学のいいは、一大学のいいは、	高齢者アパートの管理業務を区営住宅等の指定管理者に委託することにより、福祉政策課所管の住宅管理を一元化して、業務の効率化を図る。		H30.4.1	H31.3.31	
56	福祉政策課	移転費用等助成業務	柄・親族関係、婚 歴、障害の有無・程 度、職業・職歴、収 入、税額、住居の状 況、公的扶助、電話 番号	区営住宅等の指定管理者に委託 することにより、区民サービスの向 上と職員の事務負担軽減を図るた め。	(株)東急コニュニティー	H30.4.1	H31.3.31	
57	福祉政策課	すまいる住宅登録事業	所、氏名、生年月	住宅確保要配慮者に対する居住 支援業務に係る窓口業務全般を 区営住宅等の指定管理者に委託 することにより、区民サービスの向 上と職員の事務負担軽減を図るた め。	(株)東急コニュニティー	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
58	高齢福祉課	高齢者のいきがいと健康 づくり推進事業業務	住所、氏名、年齢、 電話番号	各種教室・事業の申込受付、連絡、運営等を円滑に行うため。	(公社)文京区シル バー人材センター、 (株)台東第一興 商、(特非)竹箒の 会、(地独)東京都 健康長寿医療セン ター	H30.4.1	H31.3.31	
59	高齢福祉課	緊急通報システム業務	氏名、郵便番号、住 所、方書	緊急通報システムの点検のため。	(一社)東京防災設 備保守協会	H30.4.1	H31.3.31	
60	高齢福祉課	緊急通報システム業務	氏名、郵便番号、住 所、方書、続柄	緊急事態発生時に速やかに救急 車を手配するため。	ALSOKあんしんケ アサポート(株)	H30.4.1	H31.3.31	
61	高齢福祉課	緊急通報システム業務	氏名、郵便番号、住 所、方書、続柄	緊急事態発生時に速やかに救急 車を手配するため。	東京消防庁	H30.4.1	H31.3.31	
62	高齢福祉課	火災安全システム業務	氏名、郵便番号、住 所、方書	火災安全システムの点検のため。	松本機工(株) H30.6.1社名変更 オリロー(株)	H30.4.1	H31.3.31	
63	高齢福祉課	火災安全システム業務	氏名、郵便番号、住 所、方書	火災安全システムの点検のため。	(一社)東京防災設 備保守協会	H30.4.1	H31.3.31	
64	高齢福祉課	火災安全システム業務	氏名、郵便番号、住 所、方書	ひとり暮らし等の高齢者の居宅に 火災が発生したとき、速やかに消 防車を手配するため。	東京消防庁	H30.4.1	H31.3.31	
65	高齢福祉課		氏名、住所、電話番号、性別、年齢	ホームヘルパー養成研修修了者を 派遣するため、多くの有資格者を 有している事業所に委託すること により、事業を円滑に実施するた め。	まて企業組合	H30.4.1	H31.3.31	
66	高齢福祉課	老人ホーム入所措置業務	氏名、入所施設、入 退所日、措置異動 日	措置費の一括受領・支払により、 施設及び実施機関の事務処理の 負担を軽減するため。	東京都国民健康保 険団体連合会	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
67	高齢福祉課	高齢者徘徊探索サービス 業務		認知症のある高齢者の徘徊時に 探索し、家族等に連絡するため。	セコム(株)	H30.4.1	H31.3.31	
68	高齢福祉課	緊急一時保護	号、性別、年齢、健	虐待を受けている若しくはそのお それがある高齢者又は、緊急に保 護する必要のある高齢者を、施設 に委託することにより事業を円滑 に実施するため。	高齢者施設	H30.4.1	H31.3.31	
69	高齢福祉課	地域包括支援センター運営		者や家族に対する総合相談支援	(福)福音会、(福) 洛和福祉会、(福) 桜栄会、(医)龍岡 会	H30.4.1	H31.3.31	
70	高齢福祉課	長寿祝品贈呈業務	氏名、住所	業者指定による。	東京都茶協同組合文京支部	H30.7.4	H31.3.31	
71	高齢福祉課	理美容サービス業務	状態、病名・病歴、 障害の有無・程度、 介護保険の認定結	ことが困難な65歳以上高齢者宅へ 理美容師を派遣し、対象者の保清 及び在宅生活を支援するため、区	東京都理合文、東京都理合文、東京都理合文、東生活京京東生活京京東生活東祖地活京東生活支京東生部東生活支京市、衛支京市、衛支京市、衛大学、東生部、衛大学、東生の東生が、東生の東生が、東生の東生が、東生の東生の東生の東生の東生の東土の東土の東土の東土の東土の東土の東土の東土の東土の東土の東土の東土の東土の	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
72	高齢福祉課	日常生活支援用具の給付 等業務	柄•親族関係、健康	日常生活支援用具の給付受付業務を委託することにより、受付業務の効率化及び高齢者福祉の増進を図るため	(福)福音会、(福) 洛和福祉会、(福) 桜栄会、(医)龍岡 会	H30.4.1	H31.3.31	
73	障害福祉課	夕一運営委託業務	続柄・親族関係、婚 歴、宗教、主義・主	を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号)第77条の 2第2項の規定による。	復生あせび会・文京槐の会共同事業体	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
74	障害福祉課	障害者の就労支援業務		対象者の増加及び障害の複雑化が進んでいるため、障害者就労支援の専門性を高め、安定した支援を行っていくため。		H30.4.1	H31.3.31	
75	障害福祉課	避難行動要支援者名簿管 理業務			復生あせび会・文京 槐の会共同事業体	H30.4.1	H31.3.31	
76	障害福祉課	預託販売事業	氏名、住所、電話番 号	本業務は、バリアフリー施設において障害特性を理解した対応が求められ、障害者会館や文京総合福祉センターの運営業務を行う窓口での受付が適しているため。	(社)武蔵野会	H30.4.1	H31.3.31	
77	生活福祉課	生活保護受給者就労意欲 喚起事業委託	生年月日・年齢、健康状態、病名・病 歴、障害の有無・程	就労意欲や就労能力・生活能力が 低い等の就労に向けた課題を多く 抱える生活保護受給者に対して、 就労意欲の喚起を図るための支援 を行う。また、生活保護受給者の 自立を図る。	て企業組合	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
78	生活福祉課	生活保護受給者就労支援 事業	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢、健 康状態、病名·病		中高年事業団やまて企業組合	H30.4.1		
79	生活福祉課	文京区学習支援事業	生年月日·年齢、健康状態、成績、収	基礎的、基本的な学力の定着のある児童、生徒に対する学習支援に関し、豊富な経験と実績を有しているため。さらに、学習環境を整えるために、民生委員、児童委員、こども家庭支援センター、文京区社会福祉協議会等の関係機関と連携、協力し文京区内で唯一安定な活動を維持している団体であるため。		H30.4.1	H31.3.31	
80	生活福祉課	受験生チャレンジ支援貸付 事業受付業務			文京区社会福祉協 議会	H30.4.1	H31.3.31	
81	生活福祉課	生活困窮者自立相談支援 事業	生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、職業・職歴、収入、資	生活困窮者の自立促進を図るために、対象者に対し総合的なアセスメントを行い、個々の生活困窮者の課題に対し適切なアプローチ及び的確な関係機関への連携等を要することから、幅広い専門的な知識が求められるため。	中高年事業団やま て企業組合	H30.4.1	H31.3.31	

	i		チチャルに			エー・ロロエル	エチャル	
	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
82	介護保険課		号、メールアドレス、 勤務先、学校名	介護人材確保・定着の一環である職員の離職防止及び区内介護事業者同士のネットワーク作りを目的とした研修を開催するため。	(株)Join for Kaigo	H30.5.11	H31.3.31	
83	介護保険課	介護保険業務	者番号、介護保険 料額、所得区分、送 付先住所、送付先 氏名	迅速かつ効率的に行うため。	カワセコンピュータ サプライ(株)東京	H30.4.1	H30.7.13	
84	介護保険課	介護保険業務	氏名、住所、被保険 者番号、生年月日、 性別、負担割合、送 付先住所、送付先 氏名		カワセコンピュータ サプライ(株)東京	H30.6.8	H30.7.13	
85	介護保険課	介護保険業務		介護保険料の収納状況を被保険 者ごとにシステム処理するため。	(株)みずほ銀行公 務事務センター	H30.4.1	H31.3.31	
86	介護保険課	介護保険業務		「介護サービス利用状況のお知らせ」(給付費通知)の発送事務を効率的に行うため。	(株)カネヨシ印刷	H30.9.11	H30.10.2	
87	介護保険課	介護保険業務	保険者住所、被保 険者番号、給付状 況等	「介護サービス利用状況のお知らせ」(給付費通知)の発送事務を効率的に行うため。	(株)カネヨシ印刷	H31.1.15	H31.2.1	
88	介護保険課	介護保険業務	氏名、被保険者番 号等		富士ビジネス・サー ビス(株)	H30.4.1	H31.1.31	
89	介護保険課	高齢者紙おむつ支給業務	郵便番号、住所、方書、氏名	支給要件に該当する高齢者宅等へ、規定された期間内で紙おむつの現物配送を行うため。	(株)成玉舎	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
90	介護保険課	要介護(要支援)認定調査	生年月日·年齡、続柄·親族関係、通称	険者よりなされた申請に基づき、申請者の所在地において認定調査を 実施するため。		H30.4.1	H31.3.31	
91	介護保険課	要介護(要支援)認定調査	所、性別、生年月 日·年齢、続柄·親	常生活圏域の高齢者あんしん相談	(福)福音会、(福)	H30.4.1	H31.331	
92	介護保険課		生年月日、年齢、続 柄、親族関係、健康 状態、病名、病歴、	る紙おむつ支給業務、住宅設備等 改造事業の受付業務を委託することにより、受付業務の効率化及び 高齢者福祉の増進を図るため。	桜栄会、(医)龍岡 会	H30.4.1	H31.3.31	
93	国保年金課	国民健康保険資格賦課業 務	世帯主氏名、住所、国保記号番号	国民健康保険当初お知らせ・便利帳の大量の封入封緘作業を委託することにより、作業が効率的になり速やかに郵送することができるため。	(株)ディーエムエス	H30.4.2	H30.4.20	
94	国保年金課	国民健康保険業務資格賦 課業務	世帯主氏名、被保 険者氏名、生年月 日、住所、性別、国 保記号番号、一部 負担金割合等	国民健康保険高齢受給者証の定 期更新に係る、大量の封入封緘作 業を効率的に行うため。		H30.4.2	H30.8.13	

		•		1	I			
	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
95	国保年金課		情報、電話番号等	国民健康保険料の未納対策を効 率的に行うため。	(公財)東京税務協 会	H30.4.1	H31.3.31	
96	国保年金課	国民健康保険資格賦課業務		国民健康保険料通知書等の大量 の封入封緘作業を効率的に行うた め。		H30.4.2	H30.8.13	l
97	国保年金課	国民健康保険料徴収業務		国民健康保険料督促状の発送事 務の効率化、経費削減のため。	光ビジネスフォーム (株)	H30.4.1	H31.3.31	
98	国保年金課	国民健康保険料徴収業務			富士ビジネス・サービス(株)	H30.9.13	H30.11.15	
99	国保年金課	国民健康保険料徴収業務		国民健康保険料の納付機会拡大 のため、コンビニエンスストアでの 支払いを可能とする。	(株)NTTデータ	H30.4.1	H31.331	
100	国保年金課	国民健康保険給付業務	氏名、病名、診療記 録等	国民健康保険診療報酬の審査及 び支払業務等は、東京都国民健康 保険団体連合会において共同処 理するため。	東京都国民健康保 険団体連合会	H30.4.1	H31.3.31	
101	国保年金課		氏名、病名、診療記 録等	診療報酬明細書の内容点検は、 専門性を要する業務であるため。	(株)エムアイシー	H30.4.1	H31.3.31	
102	国保年金課	国民健康保険給付業務	受診者氏名、被保		水三島紙工(株)東京支社	H30.11.21	H31.2.5	
103	国保年金課	国民健康保険給付業務	生年月日·年齢、健康状態、病名·病		ショナル(株)東京本部		H31.331	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
104	国保年金課	国民健康保険資格賦課業 務 国民健康保険給付業務	個人番号、被保険 者証記号番号、氏 名、住所、性別、生 年月日、資格得喪 年月日等	国民健康保険法第113条の3の規定に基づく保険給付の実施、保険料の徴収、保健事業の実施その他の厚生労働省令で定める事務に係る情報の収集又は整理に関する事務の共同委託に際して、事前の準備として行う国保情報集約システムの運用テスト及び本番環境設定に係る作業を東京都国民健康保険団体連合会にて行うため。	<b>険団体連合会</b>	H30.4.1	H31.3.31	
105	国保年金課	後期高齢者医療健康診査 業務	生年月日·年齢、健康状態、病名·病	み・封入することは困難であるた	(社)本郷の森 銀 杏企画、地域活動 支援センター エナ ジーハウス	H30.4.2	H30.6.6	
106	国保年金課	後期高齢者医療健康診査 業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、障害の有無、診 断結果、趣味・嗜好	専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師会、(一社)文京区 医師会	H30.6.15	H31.3.31	
107	国保年金課	後期高齢者医療の保険料 徴収業務		大量の封入封緘作業を職員が行う よりも効率的であるため。	東栄情報サービス(株)	H30.4.1	H30.7.17	
108	国保年金課	後期高齢者医療の保険料 徴収業務	氏名、住所、被保険 者番号、仮徴収保 険料額、特別徴収 対象年金、特別徴 収義務者	大量の封入封緘作業を職員が行う よりも効率的であるため。	富士ビジネス・サー ビス(株)	H30.4.1	H30.4.4	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
109	国保年金課	後期高齢者医療の保険料 徴収業務	氏名、住所、被保険 者番号、保険料口 座振替済額、金融 機関名、本·支店名	大量の封入封緘作業を職員が行うよりも効率的であるため。	東栄情報サービス(株)	H30.11.9	H31.1.11	
110	国保年金課	特定健康診查·特定保健 指導業務	号、氏名、住所、性	国民健康保険法第83条に基づき、 都内保険者で設立された国民健康 保険団体連合会で開発している特 定健診等データ管理システムを利 用するため。		H30.4.1	H31.3.31	
111	国保年金課	特定健康診查·特定保健 指導業務			(株)現代けんこう出版	H30.7.20	H30.10.10	
112	国保年金課	特定健康診查·特定保健 指導業務	生年月日·年齢、健康状態、病名·病	特定健康診査受診券の発送は2万通以上処理しなければならず、限られた期間内に折り込み・封入することは困難であるため。	(福)本郷の森 銀 杏企画	H30.4.2	R1.6.6	
113	国保年金課	特定健康診查·特定保健 指導業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、障害の有無、診 断結果、趣味・嗜好	専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師会、(一社)文京区 医師会	H30.6.15	H31.3.31	
114	国保年金課	特定健康診查·特定保健 指導業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、障害の有無、診 断結果、電話番号、 趣味・嗜好	文京区特定保健指導を実施するため。	(株)ベネフィットワ ン・ヘルスケア	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
115	子育て支援課	る子育て支援事業(ひとり	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親 族関係、健康状態、病名・病歴、 生活状況 (1) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	専門的知識と技術を必要とするため。	(株)パソナフォス ター、(株)ポピンズ	H30.4.1	H31.3.31	
116	子育て支援課	一時保育事業(キッズルーム)	号、性別、生年月 日・年齢、続柄・親 族関係、健康状態、 病名・病歴、障害の 有無・程度、生活状 況	専門的知識と技術を必要とするため。	(株)テンダーラビン グケアサービス、ピ ジョンハーツ(株)、 (株)日本保育サー ビス	H30.4.1	H31.3.31	
117	子育て支援課	病児・病後児保育事業		専門的知識と技術を必要とするため。	(医)泰篤会、保坂こ どもクリニック、学校 法人順天堂	H30.4.1	H31.3.31	
118	子育て支援課	ファミリー・サポート・セン ター事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態の有無・程度、生活状況、勤務先	専門的知識と技術を必要とするため。	(福)文京区社会福祉協議会	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
119	子育で支援課	子育て短期支援事業	氏名、住所、電話番号、性別、集年月 日・年齢、続陳十親 族関係、健康状態の 有無・程度、生活 況、勤務先、保険 記号・番号	専門的知識と技術を必要とするため。	(福)二葉保育園二 葉乳児院、(福)武 蔵野会	H30.4.1	H31.3.31	
120	子育て支援課	子育で応援メールマガジン 配信事業	生年月日、郵便番号、メールアドレス、 出産予定日	専門的知識と技術を必要とするため。	NPO法人 きずな メール・プロジェクト	H30.4.1	H31.3.31	
121	子育て支援課	子育てひろば事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日·年齢	専門的知識と技術を必要とするため。	(福)武蔵野会	H30.4.1	H31.3.31	
122	幼児保育課	児童の保護者に対する緊 急情報の一斉連絡配信	氏名、学年、メール アドレス、電話番 号、FAX番号	高セキュリティのデータセンター内 で管理されているサーバー内で効 率的な処理ができるため。	(株)NTTデータ	H30.4.1	H31.331	
123	幼児保育課	保育の実施業務	氏名、住所、保育 料、金融機関名、口 座番号	保育の実施業務のうち保育料の収納について、保護者による保育料収納手続の利便性の向上と収納事務の安定・合理化を図るため。	(株)みずほ銀行公 務事務センター	H30.4.1	H31.331	
124	子ども家庭支援 センター	育児支援ヘルパー事業		業務の効率化、民間の専門知識 の活用のため。	特定非営利活動法 人バディチーム、 (株)ケアワーク弥 生	H30.4.1	H31.331	
125	生活衛生課	ねずみ・衛生害虫の駆除 業務	氏名、住所、電話番 号	専門的知識と技術を必要とするため。	(株)ミヤコ消毒	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
126	生活衛生課	シニア入浴事業	氏名、性別、電話番号	シニア入浴カードを申請する区民 に対し、浴場で交付するため。	東京都公衆浴場業 生活衛生同業組合 文京支部	H30.4.1	H31.3.31	
127	健康推進課	在宅療養者等歯科訪問健 診·相談指導	氏名、住所、生年月日·年齡、電話番号、病歴、口腔内状況、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(一社)東京都文京 区小石川歯科医師 会、(一社)東京都 文京区歯科医師会	H30.4.1	H31.3.31	
128	健康推進課	健康診査業務	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢、健 康状態、病名·病 歴、診断結果	健康増進法に基づく健康診査の実施にあたり、専門的技術と知識を 要するため。	(一社)小石川医師会、(一社)文京区 医師会	H30.6.15	H31.3.31	
129	健康推進課	健康診査業務		肝炎ウイルス検査の実施にあたり、専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師会、(一社)文京区 医師会	H30.6.15	H31.1.31	
130	健康推進課	健康診査業務	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢	健康診査受診券(約2千通)の発送において、限られた期間内に折り込み・封入することは困難であるため。	(福)本郷の森 銀 杏企画	H30.4.3	H30.6.8	
131	健康推進課	健康診査業務	氏名、住所、性別、 生年月日、検診結 果	精度管理のため、受診結果をデータ管理する必要があるが、件数が多く、短期間で職員が処理するのは難しいため。	(株)データサービス	H30.4.1	H30.11.30	
132	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 年齢	対象年齢の区民に対して、胃がん 検診受診票を送付するため。	カワセコンピュータ サプライ(株)東京本 社	H30.4.1	H30.5.25	
133	健康推進課	がん検診業務		大腸がん検診の実施にあたって、 専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師 会、(一社)文京区 医師会	H30.6.15	H31.1.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
134	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢、健 康状態、病名·病 歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師会、(一社)文京区 医師会、(公財)東京都予防医学協会	H30.4.10		
135	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 生年月日、年齢	有のがん検診に基づく検診手帳及び無料クーポン券を送付するため。	カワセコンピュー ターサプライ(株)東 京本社	H30.5.2	H30.11.12	
136	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢、健 康状態、病名·病 歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(医)同友会、(財) 近藤記念医学財 団、(医)大坪会 小 石川東京病院、 (財) 慈愛教文( 大坪会 東都守会 病院、(医)静晴会 山田胃腸科トとい にでの元氣プラザ	H30.4.10	H31.3.30	
137	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢、健 康状態、病名·病 歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師 会、(一社)文京区 医師会	H30.4.1	H31.331	
138	健康推進課	がん検診業務			(福)本郷の森 銀 杏企画	H30.10.2	H31.3.29	
139	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 年齢	対象年齢の区民に対して、がん検診受診勧奨はがき等を送付するため。		H30.5.2	H30.11.12	
140	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 生年月日、検診結 果	検診の精度管理のため、受診結果をデータ管理する必要があるが、 件数が多く、短期間で職員が処理 するのは難しいため。	(株)データサービス	H30.4.1	H31.331	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
141	健康推進課	1歳6か月児健診業務	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢、職 業、健康状態、病 名·病歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師会、(一社)文京区 医師会	H30.4.1	H31.331	
142	健康推進課	出産前後小児保健指導業 務	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢、健 康状態、病名·病 歴、指導内容	専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師会、(一社)文京区 医師会	H30.4.1	H31.331	
143	健康推進課	妊婦歯周疾患検診業務	氏名、住所、生年月日·年齡、電話番号、病歴、口腔内状況、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(社)東京都文京区 小石川歯科医師 会、(社)東京都文 京区歯科医師会	H30.4.1	H31.3.31	
144	健康推進課	障害者歯科診療	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、障害の有無、診 断結果、電話番号	専門的技術と知識を要するため。	(社)東京都文京区 小石川歯科医師会	H30.4.1	H31.3.31	
145	健康推進課	歯周疾患検診	住所、氏名、性別、 生年月日·年齡、電 話番号、健康状態、 病名·病歴、診断結 果、電話番号	専門的技術と知識を要するため。	(一社)東京都文京 区小石川歯科医師 会、(一社)東京都 文京区歯科医師会	H30.8.1	R1.12.28	
146	健康推進課	歯周疾患検診	住所、氏名、生年月 日·年齢	受診券の発送は短期間のうちに約 2万8千通の折り込み・封入を処理 しなければならないため。		H30.6.23	R1.7.21	
147	健康推進課	歯周疾患検診		受診結果全項目をデータ管理する 必要があり、3,000件と件数が多い ため。	(株)データサービス	H30.10.2	H31.2.28	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
148	健康推進課	短期集中予防サービス(プログラム事業)対象者把握事業	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢、健 康状態、病名·病	約12,500人に介護予防チェックリスト等を発送し、回収したデータを分析判定の上、回答者に結果票及び事業案内等を発送するため。	日本通信紙(株)	H30.4.1	H31.3.31	
149	健康推進課	母子健康手帳交付	個人番号、団体内 統合宛名番号、出 産予定日	マイナンバーの情報連携対応による情報提供データ作成のため。	(株)データサービス	H30.4.1	H31.331	
150	健康推進課	若年層向け健康増進事業		健康情報誌の発送は約4千通処理 しなければならず、限られた期間 内に折り込み・封入することは困難 であるため。	(福)本郷の森 銀 杏企画	H31.1.19	H31.3.15	
151	予防対策課	公害健康被害認定業務	号、性別、生年月 日、年齢、公害医療 手帳記号番号、疾	公害健康被害の補償等に関する 法律に係る更新認定及び障害等 級見直しの審査に必要な医学的検 査は、特殊な検査を伴うため特定 医療機関しか行うことが出来ない こと等のため。	(公財)結核予防会 総合健診推進セン ター	H30.4.1	H31.3.31	
152	予防対策課		生年月日、年齢、健康状態、 原大・ 原大・ 原大・ 原本・ 原本・ ので、 通院医療・ で、 通院医療機関の 状況、 電話・ で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	公害健康被害認定患者および大 気汚染障害被認定者の住所氏名 等の情報をシステムで管理するため、システム業者に保守等を依頼 する。	(株)アクト	H30.4.1	H31.3.31	
153	予防対策課	医療費補償給付	日、公害医療手帳	診療報酬明細書の内容点検は専門性を要する業務であり、点検事務及び電算入力作業を効率的に行うため。	(株)エム・アイ・シー	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
154	予防対策課	精神保健福祉対策	日、住所、電話番		(株)日立キャピタル	H30.4.1	H31.3.31	
155	予防対策課	定期予防接種		高齢者インフルエンザの対象者に、予診票、パンフレット等を一括して個別に郵送するため。	光ビジネスフォーム (株)	H30.6.29	H30.9.25	
156	予防対策課	定期予防接種		定期高齢者用肺炎球菌及びMR2 期の対象者に、予診票、パンフレット等を一括して個別に郵送するため。		H31.2.4	H31.3.25	
157	予防対策課	定期予防接種		日本脳炎第2期及びDT第2期の対象者に、予診票、パンフレット等を一括して個別に郵送するため。		H30.4.1	H31.3.29	
158	予防対策課	定期予防接種		生後1か月半頃の対象者に、予診 票綴り、パンフレット等を一括して 個別に郵送するため。	(株)カネヨシ印刷	H30.4.1	H31.3.29	
159	予防対策課	予防接種	号、世帯番号、氏名 (通称名含む)、住 所、性別、生年月 日、続柄・親族関 係、世帯主、接種記 録、障害の有無、電	予防接種法に基づく定期予防接種 及び文京区独自に費用助成を行っ ている任意予防接種について、シ ステム接種記録を管理する。また、 定期予防接種については、番号法 により、他自治体と接種記録の情 報連携を行うため、システム業者 に保守等を依頼する。		H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	———— 備考
160	予防対策課	要医療援護者の災害時支援計画策定業務	生年月日、年齢、健 康状態、病名・病	要医療援護者の災害時個別支援計画策定は、計画策定対象者の病状、医療処置の状況等を十分把握してる訪問看護ステーションの職員でないと対象者の計画を策定することが難しいため。	訪問看護ステーション	H30.4.1	H31.3.31	
161	保健サービスセンター	乳児家庭全戸訪問事業	氏名、住所、性別、 電話番号、生年月 日、健康状態、出産 場所、続柄・親族関 係、病名・病歴	専門的知識と技術を必要とするため。	契約助産師	H30.4.1	H31.3.31	
162	保健サービスセ ンター	両親学級		両親学級の申込受付、連絡、運営 を円滑に行うため。	(株)ポピンズ	H30.4.1	H31.3.31	
163	保健サービスセ ンター	新生児沐浴指導事業	氏名、住所、性別、 電話番号、生年月 日、健康状態	専門的知識と技術を必要とするため。	契約助産師	H30.4.1	H31.3.31	
164	保健サービスセ ンター	妊娠・出産支援事業(産後 ケア事業等)		専門的設備及び知識、技術が必要であるとともに、円滑な事業実施に必要なため。		H30.4.1	H31.3.31	
165	保健サービスセ ンター	健康づくり事業	日、性別、電話番	健康センター(トレーニング室)利用者の施設利用に当たっての適切な運動指導と安全確保及び施設の円滑な運営のため。		H30.4.1	H31.3.31	140

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
166	都市計画課	都市計画調査及び関係協 議業務	氏名、住居、住居の 状況	都市計画変更に伴う影響調査の 実施にあたり、建設及び都市計画 に関する技術・ノウハウを必要とす るため。	昭和(株)東京支社	H30.7.19	H31.3.29	
167	地域整備課	細街路拡幅整備業務	氏名、住所、道路部 分の現況図	専門的技術と知識を要するため。	(株)一條測量設計 東京支店	H30.4.1	H31.3.31	
168	地域整備課	細街路拡幅整備業務	氏名、住所、電話番号、印影	資料をデジタルデータ化して運用 稼働中の細街路管理台帳システムをリンクさせる過程で、プログラムファイルの一部を操作する必要があるため。	(株)ヤチホ	H30.4.1	H31.3.31	
169	地域整備課	根津駅周辺地区まちづくり の推進	地区内の土地・建物 等の権利者の住所 及び氏名	専門的技術と知識を要するため。	昭和(株)	H30.4.1	H31.3.31	
170	地域整備課	地区まちづくり調査業務	地区内の土地・建物 等の権利者の住所 及び氏名	専門的技術と知識を要するため。	(株)都市環境研究 所	H30.4.1	H31.3.31	
171	地域整備課	地区まちづくり調査業務	地区内の土地・建物 等の権利者の住所 及び氏名	専門的技術と知識を要するため。	昭和(株)	H30.4.1	H31.3.31	
172	地域整備課	地区まちづくり調査業務	地区内の土地・建物 等の権利者の住所 及び氏名	専門的技術と知識を要するため。	(株)日建設計	H30.4.1	H31.3.31	
173	地域整備課	耐震化アドバイザー派遣	相談者の住所、氏 名及び電話番号	専門的技術と知識を要するため。	(一社)東京都建築 士事務所協会 文 京支部	H30.4.1	H31.3.31	
174	地域整備課	専門家派遣業務	相談者の住所、氏 名及び電話番号	専門的技術と知識を要するため。	(財)東京都防災・建 築、まちづくりセン ター	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
175	地域整備課	文京区耐震化促進事業	戸別訪問の住所、 氏名	専門的技術と知識を要するため。	(一社)文京区建築 設計事務所協会、 (一社)東京都建築 士事務所協会 文 京支部	H30.4.1	H31.3.31	
176	住環境課	住宅供給業務		文京区債権管理条例及び文京区 民住宅等使用料等滞納整理事務 処理要領に基づき、住宅使用料等 を一定期間以上滞納し催告に応じ ない悪質な滞納者に対して、債権 回収及び明渡し請求を行うにあた り、法律の専門知識や債権回収の ノウハウを必要とするため。	(弁)マイスタット法律事務所	H30.4.1	H31.3.31	
177	建築指導課	空家等台帳作成業務	籍、続柄·親族関係、婚歴、登記情	空家等対策の推進に関する特別 措置法第11条に基づき、空家等に 関する正確な情報を把握し適切に 対応するために空家等台帳を作成 するが、電子データ作成に専門技 術を要するため。	(株)創建	H30.4.1	H31.3.31	
178	建築指導課	建築計画概要書マイクロフィルムの作成及びデジタルデータ化委託	住居の状況、職業、 資格	マイクロフィルム作成及びデジタル データ化について、作成・データ化 の技術を必要とするため。		H31.2.22	H31.3.29	
179	管理課	レンタサイクル事業	氏名、住所、電話番号	効率的運営を図るため。	友輪(株)	H30.4.1	H31.3.31	
180	管理課	自転車駐車場管理業務	申請者氏名、住所、 電話番号	効率的運営を図るため。	友輪(株)	H30.4.1	H31.3.31	
181	管理課	自転車保管所運営業務	返還申請者氏名、 住所、電話番号	効率的運営を図るため。	友輪(株)	H30.4.1	H31.3.31	
182	環境政策課		氏名、郵便番号、住 所、方書	手続きの合理化を図るため。	(株)建設技術研究 所	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
183	リサイクル清掃課	リサイクル推進サポーター 養成講座	氏名	区民の受け入れ体制に実績があり、平成21年度よりリサイクル推進 サポーター養成講座の実施実績が あるため。		H30.4.1	H30.6.29	
184	文京清掃事務 所	清掃事業	粗大ごみ処理を希望する者の氏名・住所・電話番号	粗大ごみの収集に効率化・円滑化 を図るため。	東京都環境衛生事 業協同組合文京区 支部	H30.4.1	H31.3.31	
185	整備技術課	近隣家屋調査	氏名、住所、電話番号、住居の状況	文京区標準契約約款(工事請負) 第28条「第三者に及ぼした損害」に 基づき、区が発注する工事の施工 による近隣家屋への損害につい て、工事受注者に調査させること が合理的なため。		H30.11.16	H31.3.31	
186	整備技術課	近隣家屋調査	氏名、住所、電話番号、住居の状況	文京区標準契約約款(工事請負) 第28条「第三者に及ぼした損害」に 基づき、区が発注する工事の施工 による近隣家屋への損害につい て、工事受注者に調査させること が合理的なため。		H30.4.1	H31.3.31	
187	選挙管理委員 会事務局	選挙人名簿調製業務	氏名、住所、性別、 宛名番号、簿冊番 号	平成31年4月21日執行予定の文京 区議会議員及び文京区長選挙に おいて、選挙人名簿に登録された 区民に対し、入場整理券を発送す るための事前準備(入場整理券用 紙印刷及び印字プログラム作成) を迅速かつ効率よく行うため。	水三島紙工(株)東京支店	H31.2.2	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
188	教育総務課	収	生年月日·年齡、本		弁護士	H30.4.1	H31.3.31	
189	教育総務課	教職員等健康管理	教職員等の氏名、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、健康診断 結果	教職員等の疾病の早期発見と健康管理のため。	(医)こころとからだ の元氣プラザ	H30.4.1	H31.3.31	
190	教育総務課	小・中学校及び幼稚園関 係諸用紙印刷業務	氏名、生年月日	区立学校・幼稚園の卒業(終了)証書について、筆耕業務の合理化を図るため。		H30.4.1	H31.3.31	
191	教育総務課	学校・幼稚園情報配信システム	氏名、学年(クラ ス)、保護者のメー ルアドレス、LINEの アカウント情報、電	・高セキュリティのデータセンター 内で管理されているサーバーに大 量の個人情報を蓄積できるため。 ・サーバ等専用機器の借上げ及び 区役所内での管理が不要となるた め等。	(株)NTTデータ	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
192	教育総務課		号、メールアドレス、 銀行口座番号、保 険加入の有無、及	織された団体(学校支援地域本部)に委託することで、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを促進するため。 また、受託団体から学校を支援す	林援小域校部援小域校名援小域校等、支汇域校等、大域校的、大场域校的大场域学的大场域学的大场域学的大场域学的大场域学的大场域学的大场域学、大场域学、大场域学、大场域学、大场域学、大场域学、大场域、大学、大场域、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	H30.4.1	H31.3.31	
193	教育総務課	促進事業委託	動参画促進事業に	事業実施団体が直接参加希望者の情報を収集・管理することで、迅速かつ正確に業務が行え、事務の軽減も図られるため。		H30.4.1	H31.3.31	
194	教育総務課	文林中学校放課後等英会 話講座	講座参加者の氏 名、性別、年齢(学 年)、英会話のレベ ル	英会話スクールとしてのカリキュラムやノウハウを持った事業者に、 質の高い講師を継続的に提供して もらうため。	ベルリッツ・ジャパン (株)	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	 委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
195	教育総務課	教職員ストレスチェック委 託業務		ストレスチェックの結果及び集団分析について、専門の医療機関に判定してもらうため。	医療機関	H30.4.1	<del>の頻酸</del> H31.3.31	
196	学務課	文京区立小中学校及び幼 稚園に設置した防犯カメラ による録画	肖像	教職員の負担軽減のため	セントラル警備保障 (株)	H30.4.1	H31.3.31	
197	学務課	教務用パソコン利用者管 理業務	氏名、教職員番号、 役職名、所属校 (園)	年度当初の異動教職員について、 教務用コンピュータのユーザアカウント更新を円滑に行うため。		H30.4.1	H31.3.31	
198	学務課	校務支援システム利用者 管理業務	番号、役職名、所属校(園)	年度当初の異動教職員について、 校務支援システムのユーザアカウ ント更新を円滑に行うため。	リューション(株)	H30.4.1	H31.3.31	
199	学務課	就学事務		新入学時における校務支援システムの児童生徒情報登録を円滑に 行うため。	NECキャピタルソ リューション(株)	H30.4.1	H31.3.31	
200	教育指導課	学力向上個別支援プログ ラム	カ内容定着状況調査における児童・生徒の成績、生活行動・学習活動調査に	小学校4年生・中学校1年生ともに 国語・算数・社会・理科について調査を実施するが、受託業者は長年 の実績があり、学力が調査結果に 反映しやすい問題の作成ができる。また、全国学力調査の結果分析についても、長期間にわたる調査結果の蓄積があり、分析についてのノウハウもあるため。	東京書籍(株)	H30.4.1	H31.3.31	
201	児童青少年課	学童クラブ運営業務		育成室の運営(誠之育成室及び汐 見第二育成室)のため。	(株)セリオ	H30.4.1	H31.3.31	
202	児童青少年課	学童クラブ運営業務	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢、健 康状態、電話番号	育成室の運営(柳町第三育成室・ 駕籠町小学校育成室)のため。	(株)日本保育サー ビス	H30.4.1	H31.3.31	
203	児童青少年課	学童クラブ運営業務	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢、健 康状態、電話番号	育成室の運営(本郷第三育成室、 文林中学校育成室、湯島小学校 育成室)のため。	(株)ベネッセスタイ ルケア	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
204	児童青少年課	音羽育成室開室準備業務 委託	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢、健 康状態、電話番号	平成31年度4月に開設する音羽育成室を運営する事業者に、保育の引継ぎを含めた開室準備を行うため	(株)テンダーラビン グケアサービス	H31.1.1	H31.3.31	
205	児童青少年課	急情報の一斉連絡配信	号、メールアドレス、	育成室へ通室している児童の保護者に対し、災害・悪天候時における 緊急情報を育成室から配信するため。	(株)NTTデータ	H30.4.1	H31.3.31	
206	児童青少年課	(指)児童館·育成室運営 業務	生年月日·年齢、健	育成室の運営(千石第一育成室、 千石第二育成室及び茗台育成室) のため。	(株)日本保育サー ビス	H30.4.1	H31.3.31	
207	児童青少年課	(指)児童館·育成室運営 業務	氏名、住所、性別、 生年月日·年齢、健 康状態、電話番号	育成室の運営(根津育成室及び目 白台第二育成室)のため。	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
208	児童青少年課	「STEP」ひきこもり等自立 支援事業	籍係態害断欠職資学性就のの趣号家人年続婚名・の結席業格習、職有状味メ庭関柄を・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ひきこもり状態にある若者及びその家族について、相談から就労に至るまでの切れ目ない段階的な支援を行うことから、ひきこもりに対する高度な知識と経験を有するものでなくてはならないため。	(公社)青少年健康センター茗荷谷クラブ	H30.4.1	H31.3.31	
209	児童青少年課	放課後全児童向け事業	柄・親族関係、健康 状態、傷害の有無・	放課後全児童向け事業の運営(林町小学校、駕籠町小学校、明化小学校、小日向台町小学校、指ヶ谷小学校、根津小学校、青柳小学校、金富小学校、柳町小学校、関口台町小学校、大塚小学校、湯島小学校)のため。	たいさんなのひろがある。大のひろができる。大のひろができる。大のないでは、株式をは、株式をは、株式をは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大ので	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
210	児童青少年課	文京区青少年プラザ事業	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、続 柄・親族関係、電話 番号、メールアドレス、学校名・学年、 緊急連絡先、保護 者氏名、保護者メールアドレス	青少年プラザ事業運営のため。	認定特定非営利活動法人カタリバ	H30.4.1	H31.3.31	
211	児童青少年課	汐見小学校放課後事業	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健別、 ・親族関名・病歴、 傷害の有無・程度、 電話番号、 、口座番 融機関名、 、口座番 号		汐見アフタースクー ル運営委員会	H30.4.1	H31.3.31	
212	児童青少年課	こどもひろば関係業務	氏名、住所、年齡、 性別、電話番号	ため、各地域の住民によって構成された区民活動団体に事業を委託する。	ろば、誠之小学校校 庭開放運営委員 会、本郷小学校わ んぱく冒険ひろば、 指ヶ谷校庭開放け やきの会	H30.4.1	H31.3.31	
213	教育センター	教育センター事業利用料 の磁気テープによる口座振 替処理	行、支店、口座番 号、利用した事業、	平成20年度から口座引落システムをみずほ銀行と開発した。みずほ銀行は文京区の公金取り扱い指定金融機関であり、公務事務センターでは、みずほ銀行で取り扱う口座振替事務処理等について、他金融機関と調整を行っているため。	務事務センター	H30.4.1	H31.3.31	

## 平成30年度 指定管理者制度適用施設(条例第12条・第27条の2に係る報告)

	施設名	個別施設名	指定管理者名	所管課	
1	交流館	白山·千駄木	株式会社オーエンス	区民課	
'	<b>Д</b> ///, (Д	目白台·根津	特定非営利活動法人ワーカーズコープ		
2	勤労福祉会館		株式会社オーエンス	経済課	
3	響きの森文京公会堂				
4	アカデミー文京		公益財団法人文京アカデミー		
5	地域アカデミー	湯島·音羽·千石·茗台	公無別団仏八久宗)ガラミ	アカデミー推進課	
6	文京シビックセンタースカイホール				
7	森鷗外記念館		株式会社丹青社		
8	文京スポーツセンター				
9	文京総合体育館		]東京ドームグループ・ミズノ共同事業 ]体		
10	文京江戸川橋体育館		(株式会社東京ドームスポーツ、株式 会社東京ドームファシリティーズ、美	スポーツ振興課	
11	運動場		津濃株式会社)		
12	区営住宅				
13	シルバーピア		株式会社東急コミュニティー	福祉政策課	
14	障害者住宅				

	施設名	個別施設名	指定管理者名	所管課
15	福祉センター江戸川橋		社会福祉法人武蔵野会	高齢福祉課
16	福祉センター湯島		11   大田世心人民成計去	下
17	児童館	目白台第二·根津	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	·児童青少年課
	<b>万里</b> 梅	千石	株式会社日本保育サービス	ル重日ク干杯
18	男女平等センター		文京区女性団体連絡会	総務課
19	目白台運動公園		目白台運動公園・西武パートナーズ (西武造園株式会社、西武緑化管理 株式会社)	みどり公園課
20	肥後細川庭園		肥後細川庭園パークアップ共同体 (一般財団法人公園財団、西武造園 株式会社)	のため、日本は
21	少年自然の家八ケ岳高原学園		軽井沢フード株式会社	学務課
22	図書館	本郷図書館·水道端図書館·千石図書館·根津図書室	ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体 (株式会社ヴィアックス、株式会社紀 伊國屋書店)	真砂中央図書館
22	口言の	小石川図書館・本駒込図書館・目白台 図書館・湯島図書館・大塚公園みどり の図書室	株式会社図書館流通センター	

## 目的外利用について(条例第14条に係る報告)

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
1	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額	福祉政策課	シルバーピア指 定管理業務	所得金額、課税状況等の変更に伴い、シルバーピアの料金を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
2	税務課	税賦課•徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	高齢福祉課	緊急通報システ ム業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、緊急通報システム 利用者負担を再算定するた め。	審議会	H30.12.6	
3	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	高齢福祉課	火災安全システ ム事業	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、老人ホーム入所者 の料金を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
4	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	高齢福祉課	老人ホーム入所 措置業務	所得金額、課税状況等の変更に伴い、火災安全システム利用者負担を再算定するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用をさせた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
5	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金額、住民税額、課 税標準額	国保年金課	国民健康保険資 格賦課業務	・国民健康保険の保険料を賦課するため。 ・給付一部負担金の免除のため。	法令	通年	国民健康保険法 第113条の2
6	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金額、住民税額、課 税標準額	国保年金課	付業務	・国民健康保険の保険料を賦課するため。 ・給付一部負担金の免除のため。	法令	通年	国民健康保険法 第113条の2
7	税務課	税賦課·徴収業務	収入金額、所得金額、住民税額	国保年金課		国民年金保険料免除等の所 得判定のため。	本人同意 法令	通年	国民年金法第 108条
8	税務課	税賦課·徴収業務	収入金額、所得金額、住民税額	国保年金課	福祉年金業務	老齢福祉年金支給のため。	法令	通年	国民年金法第 108条
9	税務課	税賦課・徴収業務	額、住民税額	国保年金課	の資格管理業務	する被保険者の負担区分判 定のため。		通年	高齢者の医療の 確保に関する法 律第138条第1項
10	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	国保年金課	国民健康保険資格賦課業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、負担金割合を再判 定するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用をさせた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用をする業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
11	税務課	税賦課•徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	国保年金課	付業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、高額療養費・給付 金等の支給を再判定するた め。受給証交付の再判定をす るため。	審議会	H30.12.6	
12	税務課	税賦課•徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	国保年金課	国民健康保険保 険料業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、認定証・受療証等 交付の再判定をするため。滞 納整理の再調査をするため。	審議会	H30.12.6	
13	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	国保年金課	拠出年金事務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、実態調査内容を再 調査するため。	審議会	H30.12.6	
14	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	国保年金課	業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、負担金割合を再判 定するため。保険料を再算定 するため。	審議会	H30.12.6	
15	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金額、住民税額	国保年金課	の保険料徴収業	後期高齢者医療制度に加入 する被保険者の保険料額決 定のため。	法令	_ '	高齢者の医療の 確保に関する法 律第138条第1項

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
16	税務課	税賦課·徴収業務	収入、税額	障害福祉課		移動支援・日中短期入所における地域生活支援のため	本人同意 法令	通年	障害者総合支援 法第12条
17	税務課	税賦課・徴収業務	収入、税額	障害福祉課	補装具等	補装具等給付のため	本人同意 法令	通年	障害者総合支援 法第12条
18	税務課	税賦課・徴収業務	収入、税額	障害福祉課	自立支援医療	自立支援医療の給付のため	本人同意 法令	通年	障害者総合支援 法第12条
19	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	生活援護業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、NHK放送受信料免 除事由を再調査するため。	審議会	H30.12.6	
20	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	支援業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、福祉タクシー券受 給資格を再確認するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用をさせた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用をする業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
21	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	障害者福祉手当 支給業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、福祉タクシー券受 給資格を再確認するため。	審議会	H30.12.6	
22	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	障害者医療費助 成業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、心身障害者医療 費助成を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
23	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	給付金支給	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、重度障害者特別 給付金受給資格を再確認す るため。	審議会	H30.12.6	
24	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	ス	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、障害福祉サービス 負担額を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
25	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	期入所業務	所得金額、課税状況等の変更に伴い、移動支援・生活サポート・日中短期入所負担額を再算定するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
26	税務課	税賦課·徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	補装具等	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、補装具等負担額を 再算定するため。	審議会	H30.12.6	
27	税務課	税賦課•徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	自立支援医療	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、自立支援医療負 担額を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
28	税務課	税賦課·徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	系サービス推進	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、障害福祉サービス 負担額を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
29	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	生活福祉課	自立助長·適正実	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、被保護者の収入を 再確認するため。	審議会	H30.12.6	
30	税務課	税賦課·徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	生活福祉課	活支援給付金支	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、被保護者の収入を 再確認するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用をする業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
31	税務課	税賦課·徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	介護保険課	保険給付関係業 務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、要介護認定者の 所得を再確認するため。	審議会	H30.12.6	
32	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	介護保険課	保険料徴収関係 業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、要介護認定者の 所得を再確認するため。	審議会	H30.12.6	
33	税務課	税賦課·徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額	子育て支援課	子育て支援事業	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、利用料金を再確認 するため。	審議会	H30.12.6	
34	税務課	税賦課·徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額	子育て支援課	務等	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、各種手当受給資 格を再確認するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
35	税務課	税賦課·徴収業務	宛所特扶数者(大無等雑費企額額無処免得定養、等等扶配控と、、人」の主義を持て、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	子育て支援課	療費助成業務	ひとり親家庭等医療費助成業務のための、所得判定を正確かつ迅速に行うため。		通年	文京区ひとり親 家庭等の医療費 の助施行規則第 24条
36	税務課	税賦課·徴収業務	宛所特扶数者(大無等雑費企額額無処号,扶数、等等等、大配控業、大山額、大田、大大大大大、大田、大大大大大大、大田、大大大大大、大田、大大大大大、大田、大田	子育て支援課	務	児童手当支給業務のため の、所得判定を正確かつ迅速 に行うため。	本人同意法令	通年	児童手当法施行 規則第11条

	保管課	本来の業務 (目的外利用をさせた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用をする業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
37	税務課	税賦課·徴収業務	宛所特扶数者(大無等雑費企額額無処見得に養物でのでは、大配性のでは、大配性のでは、大配性のでは、大変を対無のでは、大変を対無のでは、大変を対無のでは、大変を対無のでは、大変を対無のでは、大変を対無のでは、大変を対無のでは、大変を対無のでは、大変を対無のでは、大変を対無のでは、大変を対無のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大		給業務	児童扶養手当支給業務のための、所得判定を正確かつ迅速に行う。		通年	児童扶養手当法施行規則26条
38	税務課	税賦課・徴収業務	宛所特扶数者(大無等雑費企額額無処号、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大		給業務	児童育成手当支給業務のための、所得判定を正確かつ迅速に行うため。		通年	文京区児童育成 手当条例施行規 則第18条

	保管課	本来の業務 (目的外利用をさせた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用をする業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
39	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	幼児保育課	保育の実施業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、保育料を再算定す るため。	審議会	H30.12.6	
40	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額		認証保育所等保 護者助成	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、補助金額を再算定 するため。	審議会	H30.12.6	
41	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	幼児保育課		更に伴い、補助金額を再算定	審議会	H30.12.6	
42	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	健康推進課		所得金額、課税状況等の変 更に伴い、負担額を再算定す るため。	審議会	H30.12.6	
43	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額		福祉手帳、自立	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、各サービスの所得 区分を再判定するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
44	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	予防対策課	ス	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、各サービスの所得 区分を再判定するため。	審議会	H30.12.6	
45	税務課	税賦課・徴収業務	同一世帯員·市民 税賦課情報	予防対策課		自立支援医療費(精神通院) 制度、障害福祉サービス、障 害児通所サービス、地域生活 支援事業利用者負担上限額 決定のため。 心身障害者医療費助成の支 給要件確認のため。	法令	通年	・障害者総条、第 53条 ・精神保健福祉 法児条・・児条・・ ・精等の事で ・精等ので ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
46	税務課	税賦課・徴収業務	同一世帯員·市民 税賦課情報	予防対策課	経由事務及び障 害者総合支援法	障害者福祉システム(障害福祉サービス、障害児サービス、、地域生活支援事業)利用者負担上限額決定のため。	本人同意 法令	通年	・障害者総合支 援法第20条、第 53条 ・児童福祉法第 21条
47	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更税額	保健サービス センター	宅レスパイト事業	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、レスパイト利用負 担額を再算定するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用をさせた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
48	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額	教育総務課	奨学資金給付事 業	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、給付資格を再審査 するため。	審議会	H30.12.6	
49	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	学務課	奨励事業(保育料 の減免)	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、公立幼稚園保育 料の減免認定について再調 査するため。	審議会	H30.12.6	
50	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額		給業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、就学援助費の支 給認定について再調査するた め。	審議会	H30.12.6	
51	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	学務課	金交付業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、補助金の交付認 定について再調査するため。	審議会	H30.12.6	
52	税務課	税賦課·徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	教育指導課	業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、就学奨励費の支 給認定について再調査するた め。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用をさせた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用をする業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
53		避難行動要支援者 名簿管理業務			付業務	大規模地震発生時の通電火災を防ぎ、避難行動要支援者の避難を支援することを目的とし、避難行動要支援者名簿登録者のうち一定の地域に居住する方を対象に、感電ブレーカーを配付するため。		通年	災害対策基本法
54	防災課	避難行動要支援者 名簿管理業務	氏名、生年月日、 性別、住年月日、 所、避難する理る 利用している 利用してよ事者 サービス 事業者 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	防災課	務	災害発生時において、要支援 者の安否確認及び避難誘導 等の避難支援を的確に行うために、避難支援に必要な情報 を記載した個別計画を作成す るため。		通年	災害対策基本法
55		特別養護老人ホーム入所申込名簿管 理業務					本人同意 福祉向上	通年	
56		身体障害者手帳交 付業務	氏名、生年月日、 住所、障害等級	防災課	者名簿管理業務	避難行動要支援者名簿作成に伴い、区が指定する要支援者の情報について事前に提供を受ける必要があるため。	法令	通年	災害対策基本法

		I	1		I	I			
	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用をする業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
57	障害福祉課	愛の手帳交付業務	氏名、生年月日、 住所、障害等級	防災課		避難行動要支援者名簿作成に伴い、区が指定する要支援者の情報について事前に提供を受ける必要があるため。	法令	通年	災害対策基本法
58	生活福祉課		氏名、生年月日、 性別、個人番号、 住所	国保年金課		後期高齢者医療制度に加入する被保険者のうち、生活保護受給者を資格除外するため。	法令	通年	高齢者の医療の 確保に関する法 律第138条第1項
59	生活福祉課	生活保護業務	保護受給者氏名、 住所、個人番号、 生年月日、サービ ス利用月、サービ ス種別名、介護扶 助費、利用者負担 額	障害福祉課	高額障害福祉 サービス等給付 費の支給	高額障害福祉サービス等給 付費の支給の勧奨のため。	福祉向上	通年	
60	生活福祉課	生活保護業務	氏名、生年月日、 住所、入所施設 名、処理日	障害福祉課		心身障害者等福祉手当支給 のため。	本人同意 福祉向上	通年	
61	生活福祉課	生活保護業務	生活保護の有無、 生活保護開始・終 了年月日	介護保険課	介護保険業務	額介護サービス費等の上限額を決定するため。	法令	通年	介護保険法第 203条
62	生活福祉課		氏名、住所、生年 月日、生活保護受 給開始年月日	国保年金課	国民健康保険資 格賦課業務	国民健康保険資格の喪失処 理のため。	福祉向上	通年	

	保管課	本来の業務 (目的外利用をさせた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用をする業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
63	介護保険課	介護保険業務	氏名、生年月日、 住所、要介護度	防災課	者名簿管理業務	避難行動要支援者名簿作成に伴い、区が指定する要支援者の情報について事前に提供を受ける必要があるため。		通年	災害対策基本法
64	介護保険課	介護保険業務	介護認定の有無、 事業対象者	健康推進課	サービス対象者把握事業	短期集中予防サービス対象者把握事業の実施に当たり、事業対象除外となる介護認定者及び事業対象者を抽出し、短期集中予防サービス対象者から除外するため。	福祉向上	通年	
65	介護保険課	介護保険業務	被保険者氏名、住所、個人番号、生年月日、サービス利用月、利用者負担額	障害福祉課		高額障害福祉サービス等給 付費の支給の勧奨のため。	法令	通年	障害者総合支援 法施行規則第65 条の9の2第4項 第2号
66	介護保険課	介護保険業務	受給者氏名、生年 月日、住所、認定 内容、認定日	障害福祉課	重度脳性まひ者 等介護人派遣業 務		福祉向上	通年	
67	介護保険課	介護保険業務	被保険者氏名、生年月日、入所施設名、サービス利用月	障害福祉課		心身障害者等福祉手当支給 のため。	本人同意 福祉向上	通年	

	保管課	本来の業務 (目的外利用をさせた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
68	介護保険課	介護保険業務	介護保険認定情報	障害福祉課	障害福祉サービ ス	障害福祉サービスの支給決 定における介護保険認定状 況の把握のため	福祉向上	通年	
69	介護保険課	保険給付関係業務	介護保険被保険者 情報(氏名、生年 月日、性別、給付 状況)	国保年金課	後期高齢者医療 の給付業務	後期高齢者医療制度に加入する被保険者の高額介護合算療養費の円滑な勧奨及び支給決定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
70	介護保険課		介護保険被保険者情報(氏名、生年月日、性別、給付状況)	国保年金課	国民健康保険給 付業務	高額介護合算療養費の円滑 な勧奨及び支給決定を行うた め。	審議会	通年	H21.11.27答申
71	国保年金課	国民健康保険給付 業務	国民健康保険被保 険者情報(氏名、 所得区分等)	国保年金課	後期高齢者医療 の給付業務	国民健康保険から後期高齢 者医療制度に加入した被保 険者の、高額介護合算療養 費の円滑な勧奨及び支給決 定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
72	国保年金課	後期高齢者医療の 給付業務	後期高齢者医療被保険者情報(氏名、所得区分等)	国保年金課	国民健康保険給 付業務	高額介護合算療養費の円滑な勧奨及び支給決定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
73	国保年金課	福祉年金業務	老齢福祉年金受給 の有無、老齢福祉 年金受給開始・終 了年月日、支給区 分	介護保険課	介護保険業務	介護保険料の所得段階や高額介護サービス費等の上限額を決定するため。	法令	通年	介護保険法第 203条

	保管課	本来の業務 (目的外利用をさせた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
74	国保年金課	国民健康保険給付業務	国民健康保険被保 険者情報(氏名、 所得区分等)	介護保険課	務	高額医療合算介護サービス 費の円滑な勧奨及び支給決 定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
75	国保年金課	業務、特定健康診	氏名、住所、性別、 生年月番号、作動、 有田、資惠、 有田、資惠、 有田、健康、 原名・病・程度、 の有無・程度、 断結果、 趣味・し好	国保年金課	ルス計画等評価・ 見直し業務	被保険者の健康の保持増進のため、被保険者一人ひとりの健康状態及び医療機関の受診状況等を把握し、適切かつ効果的にデータヘルス計画等の評価・見直しを行うため。	法令	通年	国民健康保険法 第82条第1項及 び第2項
76	国保年金課 (国民資格係)	国民健康保険資格 賦課業務	性別、宛名番号、	国保年金課 (高齢者医療 係)	の資格管理業務	後期高齢者医療制度に加入する国民健康保険の住所地 特例者に資格取得させるため。	法令	通年	高齢者の医療の 確保に関する法 律第138条第2項
77	国保年金課 (東京都後期高 齢者医療広域 連合)		後期高齡者医療制 度被保険者情報 (氏名、所得区分 等)	介護保険課		高額医療合算介護サービス 費の円滑な勧奨及び支給決 定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申

	保管課	本来の業務 (目的外利用をさせた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
78	国保年金課(国民年金係)	福祉年金業務	老齢福祉年金受給 者の氏名、住所、 生年月日、住民番 号	国保年金課 (高齢者医療 係)		後期高齢者医療制度に加入する被保険者の負担区分判 定のため。	法令		高齢者の医療の 確保に関する法 律第138条第1項
79		児童育成手当支給 業務	受給者氏名、子の 名、住所、認定日	障害福祉課		心身障害者等福祉手当支給 のため。	本人同意 福祉向上	通年	
80		難病医療費助成事 務	月日、氏名、性別、 生年月、負担者 号・受納限、分 育効期計、限度 が で が で 、生 が 、生 が 、生 が 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	障害福祉課	給業務	対象者の把握のため。	本人同意福祉向上	通年	
81		難病医療費助成事 務	氏名、生年月日、 住所、難病医療情 報	防災課	者名簿管理業務	避難行動要支援者名簿作成に伴い、区が指定する要支援者の情報について事前に提供を受ける必要があるため。	法令	通年	災害対策基本法

	保管課	本来の業務 (目的外利用をさせた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用をする業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
82	建築指導課	建築確認業務	氏名、住所、住居 の状況	区民課	住居表示業務	住居表示事務に伴う、住居表示を必要とする建物その他工作物の新築又は新設に関わる情報を入手するため。		H30.8.1 ~ H31.3.31	
83		選挙人名簿調製業 務		選挙管理委員 会事務局	業務	検察審査会における検察審査員を選挙人名簿に登録されている者の中から抽選し、 検察審査員候補者予定者名簿を調製して検察審査会事務局に提出するため。		H30.9.20 ~ H30.9.27	検察審査会法第 10条、11条
84		選挙人名簿調製業 務	氏名、住所、生年 月日、本籍	選挙管理委員 会事務局		裁判員制度における裁判員 を選挙人名簿に登録されてい る者の中から抽選し、裁判員 候補者予定者名簿を調製して 裁判所に提出するため。	法令	~	裁判員の参加す る刑事裁判に関 する法律第21 条、22条

## 外部提供について(条例第15条に係る報告)

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
1	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台 帳、氏名、住所、電話番 号等	警察署	放置について所有者を特定するた め。	審議会 (事前一 括承認)	通年	13
2	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台 帳、氏名、住所、電話番 号等	他市区町村	例に基づき、放置自転車等の撤去を	審議会 (事前一 括承認)	通年	5
3	税務課	税賦課•徴収業務	給報、基本台帳、課税台 帳、申告書記載事項	他市区町村、税務 署、国税局	特別区民税・都民税等賦課業務のため。(地方税法第20条の11他)	審議会 (事前一 括承認)	通年	32,703
4	税務課	税賦課•徴収業務	住所、所得、勤務先等		滞納整理のため。(地方税法第20条 の11)	審議会 (事前一 括承認)	通年	1,769
5	税務課	税賦課•徴収業務	軽自動車税登録原簿台 帳、氏名、住所、電話番 号等	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会があったため。	審議会 (事前一 括承認)	通年	8
6	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台 帳等、氏名、住所、定置 場、車台番号等	公安委員会	道路交通法第51条の5第2項に基づく 照会のため。	審議会 (事前一 括承認)	通年	458
7	税務課	税賦課•徴収業務	軽自動車税登録原簿台 帳等、氏名、住所、電話 番号等	社会福祉事務所	生活保護法第29条に基づく照会のため。	審議会 (事前一 括承認)	H30.7.10	1
8	税務課	税賦課•徴収業務	軽自動車税登録原簿台 帳等	都道府県税事務 所	地方税法第20条の11に基づく照会の ため。	審議会 (事前一 括承認)	H30.4.26	1

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
9	経済課	消費者相談室運営	氏名、住所、性別、生年 月日、年齢、職業、電話 番号	独立行政法人国民生活センター	消費生活センターの消費生活相談事業において、国民生活センターが委託運営するデータセンターのサーバーに相談情報データベースを構築し、オンラインにより個人情報を含めた相談情報をデータセンターへ送信・登録する必要があるため。	審議会 (H21.2.24 答申)	通年	1,965
10	戸籍住民課	戸籍業務、 住民基本台帳業務	氏名、住所、性別、生年 月日等	警察署、検察庁等	刑事訴訟法第197条第2項等による 身上調査照会、捜査関係事項照会 等のため。	審議会 (事前一 括承認)	通年	5,963
11	戸籍住民課	住民基本台帳業務	氏名、生年月日、住所、 性別	警察署、検察庁、 法務省等	刑事訴訟法第197条第2項等による 犯罪捜査のため。	審議会(事前一括承認)	通年	494
12	高齢福祉課	百歳以上区長訪問			平成30年度百歳以上高齢者調査に 回答するため	法令	H30.4.23 ~ H30.9.15	49
13	障害福祉課	身体障害者福祉法 に基づく援護業務、i の手帳交付業務	身体障害者手帳の交付 の有無、愛の手帳の交付 の有無	警察署	刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項の照会があったため。	審議会(事前一括承認)	H30.4.26	1
14	生活福祉課	生活保護業務		東京都後期高齢 者医療広域連合	平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度の適用除外者(生活保護受給者等)のうち、生活保護実施自治体と住民記録地の自治体が異なる生活保護受給者を把握するため。		通年	83

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
15	生活福祉課	生活保護業務	保護の有無、保護開始年 月日、受給方法、受給金 額等	警察署、検察庁等	刑事訴訟法第197条第2項及び第507 条による捜査関係事項照会があった ため。		通年	27
16	生活福祉課	生活保護業務	保護の有無、保護開始年 月日、受給方法、受給金 額等		国税徴収法第141条及び第146条の 2、地方税法第20条の11による照会 があったため。	審議会(事前一括承認)	通年	67
17	生活福祉課	生活保護業務	保護の有無、保護開始年 月日、受給方法、受給金 額等	児童相談所	児童福祉法第56条第4項による照会があったため。	審議会(事前一括承認)	通年	5
18	生活福祉課	生活保護業務	保護の有無、保護開始年 月日、受給方法、受給金 額等		高齢者の医療の確保に関する法律 第138条による照会があったため。	審議会(事前一括承認)	H30.10.22	1
19	介護保険課	介護保険業務	介護認定審査に関する資 料		弁護士法第23条の2に基づく照会があったため。	審議会 (事前一 括承認)	H30.4.23 H30.9.26 H30.10.3	3

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
20	介護保険課	保険給付関係業務	介護保険被保険者情報 (氏名、介護サービス利 用実績等)	東京都後期高齢 者医療広域連合	後期高齢医療、介護保険料制度で の適正給付を行うため。	審議会 (H21.11.2 7答申)	通年	毎月約 7,000件
21	国保年金課	国民健康保険業務	氏名、住所、生年月日、 国保加入届出年月日、国 保資格取得年月日、国保 記号番号、被保険者証発 行履歴、収納状況等	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会のため。	審議会(事前一括承認)	通年	40
22	国保年金課	国民健康保険業務	氏名、住所、生年月日、 国保加入の有無、国保資 格取得年月日、世帯構成	他市区町村	生活保護法第29条及び国民健康保 険法第113条の2に基づく照会のた め。	審議会 (事前一 括承認)	通年	139
23	国保年金課	国民健康保険業務	氏名、住所、生年月日、 国保加入届出年月日、国 保資格取得年月日、国保 記号番号、収納状況	東京入国管理局	出入国管理及び難民認定法第59条 の2第3項による照会のため	審議会 (事前一 括承認)	通年	3
24	国保年金課	国民健康保険業務	氏名、住所、生年月日、 国保記号番号、収納状況 等	税務署	国税通則法第74条の12による照会 があったため。	審議会 (事前一 括承認)	通年	6
25	子ども家庭支援 センター	要保護児童対策地 域協議会関係業務	対象家庭の家族情報	東京都児童相談センター	虐待の防止等に関する法律第13条	審議会 (事前一 括承認)	H30.8.9 H30.9.28	4
26	生活衛生課	狂犬病予防業務	氏名、住所、電話番号、 飼い犬	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による照 会があったため。	審議会 (事前一 括承認)	H31.2.25	1

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
27	生活衛生課	環境衛生監視業務	住所、氏名、電話番号	東京都主税局	地方税法第20条の11による照会があったため。	審議会 (事前一 括承認)	H31.3.29	1
28	生活衛生課	環境衛生監視業務	住所、氏名、電話番号	麹町税務署	国税通則法第74条の12による照会があったため。	審議会 (事前一 括承認)	H30.8.3	1
29	生活衛生課	環境衛生監視業務	電話番号、住所、生年月 日	小石川税務署	国税通則法第74条の12による照会 があったため。	審議会 (事前一 括承認)	H30.10.2	1
30	生活衛生課	業務	番号·生年月日、食品衛生責任者氏名·資格、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、廃業届出、許可有効期間等	税関、都税事務所 等、警察署、消防 署、他自治体、第 一東京弁護士局、 中央労働基準局、 東京入国管理局	第74条の12、第131条第2項、関税法 第119条第2項、国税徴収法第146条 の2、刑事訴訟法第197条第2項、消 防法第35条の13、出入国管理及び 難民認定法第61条の8、弁護士法第 23条の2、賃金の支払いの確保等に 関する法律第12条による照会があっ たため。	括承認)	通年	1,578
31	建築指導課	長期優良住宅の認 定業務	申請者住所氏名、住宅の 位置(地名地番)	都税事務所	あったため。	審議会 (事前一 括承認)	H30.12.5	62

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
32	学務課		直近3か月分の報酬支払 実績、職業、振込金融機 関名、口座番号		あったため。	審議会 (事前一 括承認)	H31.2.15	1

# 外部結合について(条例15条の4に係る報告)

番号	保管課	業務(外部結合により個人情報を 提供した業務)	個人情報の項目	結合先			
1			氏名、性別、住所、生年月日、住民票コード、 個人番号、変更情報	東京都(都道府県ネットワーク)			

外部結合をした理由	根 拠	外部結合 開始年	件数	備 考
住民基本台帳法第30条の6による都道府県知事への通知	審議会 (H14.1.10 答申)	H14	下表参照	H27.10より個人番号にかかる項目を追加

# 住民基本台帳ネットワークによる提供件数

1. 変更データの提供(H30.4~H31.3)

(単位:件)

月	転入	出生	職権記載等	転出	死亡	職権消除等	転居	職権修正等	住民票コードの変更請求	住民票コート の職権記載 等	個人番号の 変更請求	個人番号の 職権修正等	計
4月	3,185	150	19	2,339	118	82	667	219	0	6	3	0	6,788
5月	1,852	177	3	1,523	138	50	634	242	0	9	1	0	4,629
6月	1,474	149	8	1,164	122	53	550	179	0	9	0	0	3,708
7月	1,714	192	9	1,259	137	96	596	185	0	7	1	0	4,196
8月	1,734	206	13	1,245	157	75	572	223	0	11	1	0	4,237
9月	1,758	182	9	1,011	81	73	462	156	0	11	0	0	3,743
10月	2,126	237	16	1,412	175	72	710	225	0	8	0	0	4,981
11月	1,511	176	6	1,104	138	32	585	235	0	5	0	0	3,792
12月	1,495	170	4	1,246	126	40	567	209	0	5	0	0	3,862
1月	1,453	182	7	1,207	178	42	451	201	0	2	0	0	3,723
2月	1,611	132	4	1,248	145	50	574	192	0	5	0	0	3,961
3月	4,358	133	6	2,328	148	83	640	305	0	14	0	0	8,015
計	24,271	2,086	104	17,086	1,663	748	7,008	2,571	0	92	6	0	55,635

# 2. 住民票の写しの広域交付・特例転出入処理件数(H30.4~H31.3)

(単位:件)

						<u> </u>	
		の写しの		特例車	法出入		
月	広域	交付	特例	転出	特例転入		
	依頼	依頼承認	件数	人数	件数	人数	
4月	32	26	165	205	201	262	
5月	34	26	132	171	121	158	
6月	24	25	123	162	115	139	
7月	42	23	134	183	119	149	
8月	21	27	115	155	119	151	
9月	27	19	110	154	86	114	
10月	30	37	134	180	142	181	
11月	27	18	111	145	126	168	
12月	30	22	131	168	115	138	
1月	25	25	101	134	108	138	
2月	32	18	131	158	131	168	
3月	45	22	240	342	351	472	
<del>=</del> ⊥	260	200	1 607	0.157	1 704	2 220	
計	369	288	1,627	2,157	1,734	2,238	

- ※ 依頼………文京区で他区市町村の住民票の写しを発行するために他区市町村にデータを請求する。
- ※ 依頼承認……文京区の住民が他区市町村で住民票の写しを取るために他区市町村にデータを提供する。
- ※ 特例転出・転入…転出証明書を発行しないで、住基ネット上で転出・転入の処理をしたもの

# (参考)住民基本台帳ネットワーク苦情報告

(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
0	0	0	0	0	0	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0

苦情内容 なし

番号	保管課	業務(外部結合により個人情報を 提供した業務)	個人情報の項目	結合先
2	総務部 税務課	普通徴収業務、特別徴収業務、軽自動車税業務 (マルチペイメントネットワークを利用した事務処理)	氏名(漢字とフリガナ)、金額、税目、賦課年度、期別、確認番号、納付番号、納付区分	マルチペイメントネットワーク

外部結合をした理由	根 拠	外部結合 開始年	件 数	備考
住民税、軽自動車税の収納について、納税者の納税手続の利便性の向上と収納事務の合理化を図るため、マルチペイメント収納を導入	審議会 (H21.11.27 答申)	H22	下表参照	

# マルチペイメントネットワークによる提供件数

1. 納付書データの提供(H30.4~H31.3)

(単位:件)

				\ <del>+</del>   <del>2</del> · 11 /	
月		民税	軽自動車税	計	
	普通徴収	特別徴収	在日期午机	П	
4月	328	153	12	493	
5月	335	206	2,238	2,779	
6月	19,535	191	1,928	21,654	
7月	10,480	113	66	10,659	
8月	4,996	98	52	5,146	
9月	3,071	113	34	3,218	
10月	3,926	155	21	4,102	
11月	1,688	130	24	1,842	
12月	1,106	177	16	1,299	
1月	2,581	147	13	2,741	
2月	2,431	144	14	2,589	
3月	607	133	16	756	
計	51,084	1,760	4,434	57,278	

(参考)マルチペイメントネットワーク苦情報告

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	0	0	0	0	0	0	
I	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
	0	0	0	0	0	0	0

苦情内容 なし

番号	保管課	業務(外部結合により個人情報を 提供した業務)	個人情報の項目	結合先
3	区民部 戸籍住民 課	戸籍業務(戸籍一般業務)	本籍、筆頭者氏名、名前、生年月日、父母の氏 名、続柄、出生事項、婚姻事項及び死亡事項等	法務省(副本データ管理システム)

外部結合をした理由	根 拠	外部結合 開始年	件数	備 考
戸籍法施行規則第75条による管轄法務局(法務省戸籍副本センター)への送信	審議会 (H25.7.30 答申)	H26	下表参照	

# 戸籍副本データ管理システムによる提供件数

1. 戸籍副本データ送信件数(H30.4~H31.3)

(単位:件)

戸籍関係) 帳)		処理	件数	新戸籍総	扁製件数	全部除	籍件数	戸籍0	D附票	再	製	計
4月	1,251	4月	1,032	4月	220	4月	204	4月	3,427	4月	0	6,134
5月	1,371	5月	1,123	5月	224	5月	232	5月	2,685	5月	0	5,635
6月	1,100	6月	883	6月	153	6月	168	6月	2,315	6月	0	4,619
7月	1,210	7月	959	7月	179	7月	187	7月	2,607	7月	0	5,142
8月	1,410	8月	1,158	8月	216	8月	237	8月	2,703	8月	0	5,724
9月	1,149	9月	916	9月	194	9月	168	9月	2,232	9月	0	4,659
10月	1,322	10月	1,050	10月	197	10月	186	10月	2,655	10月	0	5,410
11月	1,268	11月	987	11月	215	11月	199	11月	2,473	11月	0	5,142
12月	1,227	12月	994	12月	224	12月	173	12月	2,386	12月	0	5,004
1月	1,319	1月	1,057	1月	186	1月	242	1月	2,275	1月	0	5,079
2月	1,201	2月	996	2月	180	2月	244	2月	2,263	2月	0	4,884
3月	1,335	3月	1,066	3月	243	3月	213	3月	3,520	3月	0	6,377
計	15,163	計	12,221	計	2,431	計	2,453	計	31,541	計	0	63,809

# (参考)戸籍副本データ管理システム苦情報告

(単位:件)

					\ <del>+</del>   <del>2</del> ·   1 /	-
4月	5月	6月	7月	8月	9月	
0	0	0	0	0	0	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
0	0	0	0	0	0	0

苦情内容 なし

番号	保管課	業務(外部結合により個人情報を 提供した業務)	個人情報の項目	結合先
4	区民部 戸籍住民 課	住民基本台帳業務及び印鑑登録 証明業務(住民票の写し及び印鑑 登録証明書の証明発行業務)	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、変 更情報、文京区に登録された印鑑の印影等	地方公共団体情報システム機構

外部結合をした理由	根 拠	外部結合 開始年	件 数	備考
住民票の写し、印鑑登録証明書について、区民の利便性の向上と証明事務の合理化を図るため、コンビニ交付サービスを導入	審議会 (H28.5.25 答申)	H28	下表参照	H28.10.3からサービス を開始

# コンビニ交付サービスによる提供件数

証明書発行による提供(H30.4~H31.3)

(単位:件)

月	住民票の写し	印鑑登録証明書	計
4月	593	223	816
5月	465	310	775
6月	541	281	822
7月	514	287	801
8月	480	269	749
9月	428	275	703
10月	516	360	876
11月	571	289	860
12月	498	278	776
1月	629	356	985
2月	651	384	1,035
3月	906	496	1,402
計	6,792	3,808	10,600

番号	保管課	業務(外部結合により個人情報を 提供した業務)	個人情報の項目	結合先
5	総務部税務課	税証明書発行業務	賦課期日現在の住所、氏名、合計所得金額、総 所得金額等、課税標準額、特別区民税・都民税 課税額(所得割・均等割・年税額)等	地方公共団体システム機構

外部結合をした理由	根 拠	外部結合 開始年	件数	備考
住民票の写し、印鑑登録証明書について、区民の利便性の向上と証明事務の合理化を図るため、コンビニ交付サービスを導入	審議会 (H28.5.25 答申)	H28	下表参照	H28.10.3よりサービスを開始

# コンビニ交付サービスによる提供件数

証明書発行による提供(H30.4~H31.3)

· (単位:件)

	\ <del>+  2 :  1 /</del>		
月	住原 課税証明書	R税 納税証明書	計
4月	35	14	49
5月	56	21	77
6月	207	34	241
7月	80	15	95
8月	57	24	81
9月	72	15	87
10月	70	21	91
11月	71	24	95
12月	40	16	56
1月	53	11	64
2月	55	31	86
3月	84	17	101
計	880	243	1,123

(参考)コンビニ交付サービス苦情報告

(単位:件)

					<u> </u>	_
4月	5月	6月	7月	8月	9月	
0	0	0	0	0	0	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
0	0	0	0	0		0

苦情内容 なし

# 審議会•審査会開催状況

# 1 情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会開催状況

開催日	審議案件
平成30年5月11日	報告第1号:定例報告 報告第2号:特定個人情報保護に関する安全管理措置の監査結果について 報告第3号:糖尿病性腎症重症化予防等の保健事業の展開について
平成30年11月21日	諮問第1号:被災者生活再建支援システム導入に伴う個人情報の本人以外収集について 諮問第2号:母子保健システム導入に伴う収集禁止とされている個人情報の電子計算組織へ の記録及び個人情報の目的外利用について 報告第1号:特定個人情報保護評価(PIA) 取組状況 報告第2号:死者に関する情報の考え方及び運用の見直しについて

# 2 情報公開及び個人情報保護審査会開催状況

開催回(開催日)	第79回 (平成30年7月9日)	第80回 (平成31年3月26日)
【平成29年度第1号】虐待 通告の有無及び内容を示 す文書非開示決定取消申 出事件		
【平成30年度第1号・第2 号】訴訟委任契約における費用に係る文書等一部 公開決定取消申出事件		⊚─────────────────────────────────────

## 3 審査請求事件の概要

事件	事件名	事件概要	審査会の判断	審査請求日
番号	<del>7</del> 1114	<b>学</b> 什似女	普直云の刊劇	答申日·裁決日
29-1	虐待通告の有無及び 内容を示す文書非開 示決定取消申出事件	て写しの交付による自己開示請求をしたところ、処分庁は、本件請求の自己情報は、条例第21条の2の規定により開示することができないとして、自己情報非開示決定を行った。審査請求人は、処分庁が当時の報告をしていると思わざるを得ないこと、処分庁が機関のために存否応答拒否としていると思わざるを得ないこと、処分庁が機関のために存否応答拒否としていると感じることをを理由に、本件処分の取り消しを求める審査請求を行った。	本件審査請求は、棄却されるべきである。 【審査会の判断】 本件請求の趣旨は、虐待通告の有無及びその 内容等に係る個人情報の開示を求めるものであ ると解される。 仮に、本件請求に対し、本件請求に係る自己	(審查請求日) H29.12.27 (答申日) H30.9.27 (裁決日) H30.10.10

事件 事业力	カ 南川城市 東木入の地域	表末への判断	審査請求日
等件名	事件概要	審査会の判断	答申日•裁決日
-1 訴訟委任契約におい -2 る費用に係る文書等	また、 ・ 下談であり、 ・ 下談では、 ・ 下談では、 ・ 下談では、 ・ 下談では、 ・ 下談では、 ・ 下談では、 ・ 下談では、 ・ 下談であり、 ・ 下談では、 ・ 下談では、 ・ 下談では、 ・ 下談では、 ・ 下談では、 ・ 下談では、 ・ 下談であり、 ・ 下談であり、 ・ 下談では、 ・ 下談に、 ・ 下談に、	審理中	(審查請求日) (審查請求日) 30-1 H30. 7. 3 30-2 H30. 7. 15 (審理手続併合日) H30. 8. 1

# 個人情報保護条例第8条第2項第5号の適用業務について

平成28年1月19日審議会答申(27文情運第5号)に基づく報告

No.	業務の名称	業務の目的	所管課
	認知症高齢者等徘徊対策事業	認知症高齢者等が徘徊等により行方不明と なることを予防するとともに、行方不明と なった場合に早期発見及び早期保護を図 る。	福祉部 高齢福祉課
	個別事業名	個別事業概要	実績 (累計)
1	ただいま!支援 登録	認知症による行方不明のおそれがある方の、緊急連絡先等についての情報をあらかじめ登録することにより、保護された場合の迅速な身元判明につなげ、本人と家族の安心を支援する。	申請者数 170 人 (うち、本人以 外の家族等によ る申請 165 人)
	区で保護した身 元不明高齢者の 情報提供	区で保護した身元不明高齢者について、収 集した個人情報を警察署等に備え付ける身 元不明迷い人台帳に掲載し、迅速な身元判 明につなげ、本人と家族の安心を支援す る。	実績なし

実績: 平成 31 年 3 月 31 日時点

行政情報公開請求及び自己情報開示請求に対する存否応答拒否事例の報告について

- 1 個人情報保護条例第21条の2第2項に係る報告
  - (1) 事例 1 (番号:30-049)
    - ア 決定日

平成 30 年 12 月 12 日

イ 所管

子ども家庭部子ども家庭支援センター

ウ概要

子(〇〇〇〇) によせられた相談の記録の開示請求

エ 非公開理由

特定の個人に関する情報(子ども家庭支援センター職員との相談の有無)を公開することと同じ効果となるため、情報の存否を含め回答できない。

- (2) 事例 2 (番号:03-062)
  - ア 決定日

平成31年2月4日

イ 所管

子ども家庭部子ども家庭支援センター

ウ概要

平成31年1月17日に〇〇〇のことについて〇〇〇〇育成室、児童青少年係及び子ども家庭支援センターで協議した内容が分かる文書の開示請求

エ 非公開理由

当該請求内容について、存否を答えること自体が、要保護児童対策地域協議会における情報 交換の有無を答えることになり、関係機関の信頼関係及び実施機関の適正な事業執行に著しい 支障を及ぼすおそれがあるため、情報の存否を含め回答できない。

- (3) 事例3 (番号:03-063)
  - ア 決定日

平成31年2月4日

イ 所管

子ども家庭部子ども家庭支援センター

ウ概要

平成31年1月17日に〇〇〇のことについて〇〇〇〇育成室、児童青少年係及び子ども家庭支援センターで協議した内容が分かる文書の開示請求

#### 工 非公開理由

当該請求内容について、存否を答えること自体が、要保護児童対策地域協議会における情報 交換の有無を答えることになり、関係機関の信頼関係及び実施機関の適正な事業執行に著しい 支障を及ぼすおそれがあるため、情報の存否を含め回答できない。

#### (4) 事例 4 (番号:03-064)

#### ア 決定日

平成 31 年 2 月 4 日

#### イ 所管

子ども家庭部子ども家庭支援センター

#### ウ概要

平成 31 年 1 月 8 日から同年 1 月 17 日までの〇〇〇〇に係る相談を〇〇〇〇によってなされたことが分かる文書の開示請求

#### エ 非公開理由

特定の個人に関する情報(子ども家庭支援センター職員との相談の有無)を公開することと同じ効果となるため、情報の存否を含め回答できない。

#### (5) 事例 5 (番号:03-065)

#### ア 決定日

平成31年2月4日

#### イ 所管

子ども家庭部子ども家庭支援センター

#### ウ概要

平成30年12月1日から平成31年1月17日までの〇〇〇〇に係る子ども家庭支援センター職員〇〇、〇〇、〇〇、〇〇らが区立〇〇小学校へ来訪し、聞き取り、説諭、説得等を行った事実が分かる文書の開示請求

#### 工 非公開理由

当該請求内容について、存否を答えること自体が、要保護児童対策地域協議会における情報 交換の有無を答えることになり、関係機関の信頼関係及び実施機関の適正な事業執行に著しい 支障を及ぼすおそれがあるため、情報の存否を含め回答できない。

# 特定個人情報保護に関する安全管理措置の監査結果について

## 1 概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 25年法律第27号)第12条に規定する「個人番号の漏えい、滅失又は毀損の防 止その他の個人番号の適切な管理のための必要な措置」として、昨年度に引き続 き、特定個人情報等の適正な取扱いを確保するため、「特定個人情報の適正な取扱い に関するガイドライン (行政機関等・地方公共団体等編) に基づく監査を実施し た。

## 2 監査実施主体

- (1) 総務部総務課
- (2) 企画政策部情報政策課

#### 3 監査実施方法

(1) 書面監査(1次監査)

全課を対象として、セルフチェックシートによる安全管理措置の取組状況の監 査を行った。監査項目は、①基本事項、②講ずべき安全管理措置の内容(ア 基 本方針、イ 取扱規程等の見直し、ウ 組織的安全管理措置、エ 人的安全管理 措置、オ 物理的安全管理措置)、③その他(委託契約関係)の68項目とした。 また、小型機及び住民情報系システムで特定個人情報を保有し業務を行ってい る課については、小型機等の安全管理措置の実施状況(27項目)についても併せ て監査を実施した。

#### (2) 実地監査(2次監査)

1次監査の結果等を踏まえて、13課(幼児保育課については、業務の都合上 7月に別途実施済み。)を選定し、実地による監査を行った。監査の内容として は、書面監査の回答通りに安全管理措置や取扱いがなされているかを確認すると ともに、特定個人情報が記載された書類の保管場所、事務用パソコンでの取扱い 及び電子計算機等の配置状況等の確認を行った。また、小型機及び住民情報系シ ステムについては、アクセス権の設定、アクセスログの取得・分析、不正アクセ ス等による被害防止等の状況について確認を行った。

### 4 監査スケジュール

(1) 平成30年 9月上旬~10月中旬 書面監査の実施

(2) 平成30年11月中旬~12月中旬 実地監査の実施

(※幼児保育課のみ平成30年7月中旬実施)

(3) 平成31年 2月上旬

監査結果の庁内周知

(4) 平成31年 2月上旬~3月中旬

実地監査を実施した課におけるフォロー アップ

# 5 監査結果について

別紙1「特定個人情報に関する安全管理措置の実施状況について(監査結果)」の

別紙2「特定個人情報取扱小型機及び住民情報系システムの安全管理措置実施状 況について(監査結果)」のとおり

## 特定個人情報に関する安全管理措置の実施状況について(監査結果)

#### 1 総括評価

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)が施行され3年が経過し、特定個人情報を取り扱う事務が本格化してきたことから、事務取扱手順の整備、事務処理上の留意点の把握及び安全管理措置の実施は更に重要になっている。

今年度は、特定個人情報に係る安全管理措置の3回目の監査を実施したが、各課に おける安全管理措置の実施状況やその意識に差があることが浮き彫りになった。

全体として、個人情報業務登録簿及び事務取扱者名簿は、おおむね整備されていたが、対象文書の簿冊数管理、情報漏えい時の対応方法の周知や課内研修の実施については不十分な点が見られた。また、保管状況については、施錠付キャビネットでの管理がなされていたが、一部他の事務と共有している課があったため、事務取扱者以外の者が取り扱えないよう改善を要する点があった。

番号法第9条第3号による関係事務(以下「関係事務」という。)については、数課を除き、事務処理手順の策定及び特定個人情報の収集記録が整備されており、適切な時点で収集が行われていた。しかし、利用・提出及び廃棄の記録については、いまだに整備されていない例が見られた。また、事務用パソコン上の共有フォルダに特定個人情報を保管する場合のパスワード設定がされておらず、十分に安全管理策が取られていない例があった。

番号法第9条第1項による利用事務(以下「利用事務」という。)については、収集・保管・廃棄時の事務処理手順はおおむね整備されていたが、中間サーバーへの副本登録や庁内連携等の事務について、一部整備されていない状況が見られた。また、国や都からの通知・マニュアル等をそのまま活用している事務については、その内容が実務上十分なものであるかを確認する必要がある。

各課においては、本監査結果を踏まえて再度の確認を行い、特定個人情報保護のための安全管理措置に取り組んでいただきたい。

### 2 各項目における評価

#### (1) 安全管理措置に係る基本事項(基本方針を含む。)

ア 個人情報業務登録票については、おおむね作成されており、特定個人情報の範囲も明確にされていた。

イ 特定個人情報の事務取扱者については、全ての課で事務取扱担当者名簿が作成 され、明確にしていた。

# (2) 講ずべき安全管理措置

#### 【利用事務】

ア 事務処理手順は全ての課(利用事務)で整備されていたが、事務フローの一部(情報連携や廃棄等)が欠如している例が見られた。

- ▶ 利用・提供・庁内連携・情報連携(中間サーバーへの副本登録)等の行程 についても、事務処理手順を整備すること。
- ▶ 国や都からの通知・マニュアル等を事務処理手順として活用している場合には、実務上十分なものであるかを確認すること。
- イ 特定個人情報が記載された申請書等を紙媒体で収集し、その内容を小型機で保管し、又は住民基本台帳ネットワークシステムとの連携により小型機で管理している事務について、一時的に当該申請書等を担当者の手元で保管する例が見られた。
  - ▶ 申請書の収受後直ちに小型機等に入力する場合を除き、申請書等の収受日を管理すること。
  - ▶ 事務処理途中の書類については、離席時及び業務終了時の取扱いについて、 課の共通ルールを作ること。
- ウ 特定個人情報の廃棄・削除の記録が不十分な例が見られた。
  - ▶ 紙媒体の廃棄と小型機上のデータ削除について、当該日を記録すること。
  - ▶ 申請書等一式のうち一部を廃棄する場合には、その特定ができるよう管理すること。

#### 【関係事務】

- エ 全ての課において、法定調書作成の係る個人番号の利用についての事務処理 手順が整備されていたが、一部の行程(廃棄等)の手順が漏れている例が見ら れた。
  - ▶ 収集から廃棄までの各行程の事務処理手順を整備すること。
- オ 特定個人情報の収集は、多くの課で不要な収集とならないよう適切な時期に 行われていた。
  - ▶ 特定個人情報の収集が必要な時点で、収集を行うこと。
    - A 給与・報酬・・・支払が生じた時点で収集(給与であれば採用時、第三 者機関等の委員報酬であれば審議会等開催時)
    - B 報償・・・報償の支払額が5万円を超えた時点
  - ▶ 収集時期について、事務処理手順の中で規定すること。
- カ 非常勤職員の雇用時の特定個人情報の収集(取りまとめ)について、所属の 規模等により取扱いが様々であった。
  - ▶ 庶務担当者が、職員課雇用等の非常勤職員のマイナンバー申告書を取りまとめて職員課に提出する場合には、未開封の状態で提出すること。また、取りまとめ件数が多い場合には、当該職員からの提出日及び職員課への提出日を管理することが望ましい。
  - ▶ 庶務担当者が、マイナンバー申告書を取りとめた場合には、職員課への提

出までの間、施錠付キャビネット等で適切に管理すること。

- キ 特定個人情報が記載された申告書(紙)については、ほとんどの課で、施錠 付キャビネットで保管されていたが、事務取扱者が異なる他の事務と同じキャ ビネットで保管している例が見られた。
  - ▶ 特定個人情報は、事務取扱者のみ取り扱えることから、担当者が異なる場合には、施錠付ファイルや施錠付保管バッグを利用し、適切に管理すること。
- ク 利用・提出については、事務処理手順において規定されていたが、利用・提 出の記録が整備されていない例が複数見られた。
  - ▶ 法定調書作成事務等について、総務課及び職員課に特定個人情報を記載した書類を提出する場合には、利用・提出の記録を作成すること。
- ケ 法定調書等作成後、事務用パソコンに特定個人情報を保存する場合に、アクセス制限を付けていない例が見られた。
  - ▶ 法定調書等作成後、事務用パソコン上の個人番号は削除することが望ましい。
  - ▶ 業務の都合上、個人番号を削除することができない場合には、保存することがやむを得ない場合には、共有フォルダに保存することとし、ファイルの暗号化(オフィスソフトの保護機能でパスワード設定)とアクセス制御(共有フォルダ上に担当者のみのアクセス権を設定)を実施すること。
- コ マイナンバー申告書等を廃棄した場合に、廃棄の記録が作成されていない例 が見られた。
  - ▶ マイナンバー申告書等の廃棄の記録を整備し、適切に廃棄すること。
  - ▶ 誤印刷等により個人番号が記載された紙媒体がある場合には、シュレッダー等で確実に廃棄し、その記録を残すこと。

# (3) 組織的安全管理措置

- ア 漏えい時や事務取扱者の規定等違反・兆候を把握した場合の対応及び連絡体制 について、所属職員への周知が不十分であった。
  - ▶ 漏えい時や事務取扱者の規定等違反・兆候を把握した場合の対応及び連絡体制について、所属職員へ周知すること。
- イ 特定個人情報を含む文書の簿冊管理が不十分であった。
  - ▶ 対象ファイルをナンバリングし、適切な簿冊管理を行うこと。

### (4) 人的安全管理措置

ア 総務課等が実施する研修の資料については、課内供覧等の方法により所属職員

に周知されていたが、課独自での研修の実施は不十分であった(約4割が未実施)。

- ▶ 年度当初に、新たに事務取扱者となった職員に対して、「職員のための個人情報保護ハンドブック」等を活用した課内研修を実施すること。
- ▶ 教育的な観点から、年1回は研修資料等を課内供覧し、特定個人情報の取扱いや漏えい時等の対応について周知すること。
- イ 勤務時間中の離席時、休憩時間等の間、特定個人情報を含む書類の保管方法についてルール化されていない例が見られた。
  - ▶ 長時間の離席時には、一時保管場所を定め、適切に管理すること。

### (5) 物理的安全管理措置

- ア 特定個人情報が記載された紙媒体の書類の保管方法については、ほとんどの事務で施錠付キャビネットでの保管をしていたが、一部他の事務と同じキャビネットで共有して保管している例が見られた。
  - ▶ 特定個人情報は事務取扱者のみが取り扱うものであるため、他の事務とは分けて保管すること。
  - ▶ 執務室の都合上、他の事務とキャビネットを共有する場合には、施錠付ファイルや施錠付保管バッグを利用し、事務取扱者以外の者が取り扱うことがないよう対策をとること。

#### (6) その他の事項

#### ア 委託契約について

特定個人情報を含む業務を委託契約している場合には、番号法、文京区個人情報保護条例等関係法令の遵守義務が明記されていたが、漏えい事故発生時の連絡体制について整備されていない例が見られた。

- ▶ 委託契約に当たっては、受託者に対して、特定個人情報保護の義務を課すことに加えて、情報漏えい事案発生時の連絡体制を取り決めること。
- ▶ 契約内容が履行されているかについて、チェックリスト等を作成し確認する こと。

## イ PIAの見直しについて

特定個人情報保護評価(PIA)が必要な事務については、全ての事務で見直 しが行われていた。

# 特定個人情報取扱小型機及び住民情報系システムの

### 安全管理措置実施状況について(監査結果)

#### 1 総括評価

今年度は、セルフチェックシート C (特定個人情報取扱小型機担当者用)を回答する対象課に税務課、戸籍住民課及び国保年金課を含めてセルフチェックを行うとともに、3課に対して実地監査も実施した。当該3課にチェックを依頼した対象小型機は、別団体(協議会、広域連合等)がサーバ等の運用・保守を行っており、区側は設置された端末を利用する形態になっている。また、昨年他の自治体で発生したパソコンの盗難事件を踏まえ、盗難防止措置の有無を確認するチェック項目等新たに5項目を追加した。

特定個人情報取扱小型機については、電子媒体の利用に大きな問題はなかったが、アクセス権の適切な設定、アクセスログの確認・分析、保存期間を経過したデータの削除については、前年に引き続き改善事項があった。

また、住民情報系システムについては、前年と同様に改善すべき指摘事項はなかった。

#### 2 特定個人情報取扱小型機の評価

### (1) 電子媒体等の利用について

特定個人情報を含んだ可搬電子媒体の利用ついては不適切な状況は発見できなかったが、分離したネットワーク間のファイル授受システム(Filezen)に移行したことで使用しなくなった旧媒体(MO等)の廃棄時期、廃棄方法についての検討が行われておらず、キャビネットでの長期保管が懸念される事象があった。

#### (2) アクセス権の設定

アクセス権の付与については問題なかったが、前年に引き続き異動者のアクセス権を停止し、 又は削除していないシステムがあった。

また、管理者権限、ユーザ権限の区別がなく、利用可能な全職員が全ての操作を実行できるシステムがあった。

## (3) アクセスログ等について

アクセスログは、全てのシステムで取得されていたが、内部の不正アクセスの発見・抑止を目的としたログ分析を定期的に実施していないシステムが複数あった。

### (4) 不正アクセス等による被害の防止等

セキュリティ対策ソフトは全てのシステムで導入されていたが、セキュリティパッチ (Windows Update) の適用が行われていないシステムがあった。

#### (5) その他

端末の盗難防止等物理的安全管理措置等については特に大きな問題はなかったが、保存期間を経過した特定個人情報の削除(特定個人情報の取扱い上、経過後速やかに削除することが求められている。)については、既に機能を実装したシステムはなく、データの削除について、引き続き検討するとしたシステムがほとんどであった。

#### 3 住民情報系システムの評価

#### (1) 電子媒体等の利用について

住民情報系システムは、USBメモリ等電子媒体の接続ができないよう制限されており、電子媒体の使用はなかった。

## (2) アクセス権の設定

アクセス権の付与・削除・見直しに、問題はなかった。

#### (3) その他

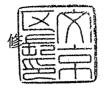
教育及び物理的安全管理措置について、問題はなかった。



2019文総総第60号 平成31年4月22日

文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会会長 内 山 忠 明 様

文京区長 成澤 農



平成31年度諮問第1号

文京区個人情報の保護に関する条例(平成5年3月文京区条例第6号。以下「個人情報保護条例」という。)第15条の3第2号の規定により、下記のとおり諮問する。

記

## 1 諮問事項

教育センター総合相談システム導入に伴う収集禁止とされている個人情報の電子計算組織への記録について

## 2 諮問の趣旨

教育センターで実施している各相談業務は、様々な情報を多角的・総合的に判断して相談者に対応する必要があることから、思想・信条(主義主張)、宗教といった、個人情報保護条例第7条本文に規定する個人情報(以下「収集禁止事項」という。)を、文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会の意見を聴いて決定した個人情報の収集禁止事項の例外基準表の整理番号5に基づき例外的に収集する場合がある。

平成32年4月から運用を予定している教育センター総合相談システムを導入するに当たっては、これらの収集禁止事項を当該システムに記録することとなるため、個人情報保護条例第15条の3第2号の規定に基づき、貴審議会のご意見をお伺いする。

# 教育センター総合相談システム導入に係る個人情報の取扱いについて

## 1 システム名称

教育センター総合相談システム(以下「システム」という。)

## 2 開発期間(予定)

平成31年8月から平成32年3月まで

# 3 運用開始(予定)

平成 32 年 4 月

## 4 開発の目的

教育センターの各係で分担して実施している、総合相談(教育相談・発達相談)、計画支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、ふれあい教室、SSW(スクールソーシャルワーカー)等について、現在、それぞれ別個に事業運営がなされている。

こうした事業を、各係で統括的・効率的に進行管理を行うことができるようにするほか、相談ケース情報を総合的なデータベースとして構築し、体系的な情報管理をすることで、教育センター内の連携の充実や関係部署との連携の円滑化を図るため、教育センター総合相談システムを開発する。

# <参考>教育センターの業務と担当係

業務	担当係
総合相談室(教育相談・療育相談)計画支援	総合相談係
ふれあい教室、SSW (スクールソーシャルワーカー)	学校支援係
そよかぜ (児童発達支援) ほっこり (放課後等デイサービス)	児童発達支援係

#### 5 システムの効果

教育センターの各係で分担して実施している業務において、必要な個人情報を共有化することで、切れ目のない支援の拡充を図ることができるほか、システム管理によって職員による再入力がなくなるため、情報の正確化及び標準化が図られる。

また、システムで情報を適切に管理することで、セキュリティが向上することに加え、ペーパーレス化も可能となり、紙文書の保管場所の削減にもつながる。

そして、教育センターにおいて複数のサービスを受けている利用者に対しては、再度の聞き取りの必要がなくなり、利用者の負担軽減が図れるほか、職員は各職務権限に応じて、個人情報にアクセスすることができるようになることで、よりきめ細かいサービスを利用者に提供できるようになる。

## 6 システムに記録する個人情報について

#### (1) 対象者数

約1,900人

# (2) 取り扱う個人情報について

氏名、住所、性別、生年月日・年齢、国籍、続柄・親族関係、婚歴、宗教、主義主 張、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、出席・登園日数、欠席理 由、生育歴、職業・職歴、学歴、資格、成績、賞罰、学習・保育状況、特技・特性、 進路・進学先、収入、負債の有無・程度、住居の状況、公的扶助、趣味・し好、電話 番号、メールアドレス、家庭・家族状況、友人関係、学校名・学年、園名・クラス名、 他機関利用状況

# (3) セキュリティ対策について

- ① アクセス制御については、システム管理者によりユーザーの職務権限に応じて閲覧制限を設定し、必要な情報のみにしかアクセスできないよう設定する。
- ② システムに対する全ての操作に対して、ユーザー及び閲覧対象者・内容の記録を 蓄積する。
- ③ アクセスログを保存し、定期的にシステム管理者が確認する。

# 7 個人情報の取扱いについて

## (1) 諮問事項

# 電子計算組織への記録(条例第15条の3)について 諮問事項

システムを活用して、より効率的・効果的な業務を運営するためには、相談業務等を通じて収集した個人情報に加えて、思想・信条(主義主張)、宗教といった収集禁止事項に該当する個人情報についてもシステムへの記録が必要不可欠である。

そこで、文京区個人情報の保護に関する条例(平成5年3月文京区条例第6号。以下「個人情報保護条例」という。)第15条の3第2号の規定に基づき、文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(以下「運営審議会」という。)の意見を聴くものである。

#### (2) その他

## ア 収集禁止事項(条例第7条)の収集について

個人情報保護条例第7条において、思想・信条(主義主張)、宗教等の個人情報の収集は、原則禁じられているが、教育センターにおける相談業務においては、多角的・総合的に判断して相談者に対応する必要があることから、相談者の思想・信条(主義主張)、宗教といった収集禁止事項に該当する個人情報を収集する場合がある。

なお、当該収集については、運営審議会の意見を聴いて決定した、個人情報の収集禁止事項の例外基準表の整理番号5 (別添資料第2号参照)に該当し、例外的に収集禁止事項の収集が認められているものである。

# イ 目的外利用の制限(条例第14条)について

教育センターでは、子どもの教育相談と発達相談を一元化し、乳幼児から学齢期までの切れ目のないサービスを提供することを目指し各種事業を行っている。

なお、各事業において、収集した個人情報を共有することは、個人情報保護条例第14条に定める個人情報の目的外利用に該当するが、教育相談と発達相談又は、福祉における計画支援とサービスの提供(そよかぜ、ほっこり)は、相互の業務が密接な関係又は連続性を持った業務の関係にあって、切れ目のない支援を行うために個人情報を共有するものであり、当該目的外利用は、運営審議会の意見を聴いて決

定した、本人の同意を要しない目的外利用の基準表の整理番号2 (別添資料第3号 参照) に該当し、目的外利用が認められているものである。

また、同条第3項に定める本人通知についても、業務の性質上、目的外利用をした旨を本人が知り得ることが明白であり、通知すること自体が無意味であるため、本人同意のない目的外利用における本人あて通知の省略基準表の整理番号3(別添資料第4号参照)に該当し、通知を省略するものである。

その他、ふれあい教室及びスクールソーシャルワーカーと、発達相談及び福祉サービスの提供といった、必ずしも個人情報の共有が求められない事業については、同条第1項の規定に基づく、本人同意を得たうえで目的外利用を実施する。

# 7 別添参考資料

- 第1号 個人情報保護条例関連条文 抜粋
- 第2号 個人情報の収集禁止事項の例外基準表
- 第3号 本人の同意を要しない目的外利用の基準表
- 第4号 本人同意のない目的外利用における本人あて通知の省略基準表

# 個人情報保護条例関連条文 抜粋

### (収集禁止事項)

- 第七条 実施機関は、思想、信条、宗教、人種、社会的差別の原因となる社会的身分及び 犯罪に関する個人情報を収集してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する 場合は、この限りでない。
  - 一 法令に定めがあるとき。
  - 二 あらかじめ文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例(平成五年三月文京区条例第七号)に基づく文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会 (以下「運営審議会」という。)の意見を聴いて、実施機関が収集することを特に必要であると認めたとき。

## (目的外利用の制限)

- 第十四条 実施機関は、第九条の規定により登録した保有個人情報(保有特定個人情報に該当するものを除く。以下この項及び第十五条第一項において同じ。)に係る業務の目的の範囲を超えて当該保有個人情報の利用(区の機関以外のものに行う提供を除く。以下「目的外利用」という。)をしようとするときは、本人の同意を得なければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、 本人の同意を得ないで、目的外利用をすることができる。
  - 一 法令に定めがあるとき。
  - 二 個人の生命、健康又は財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
  - 三 区民の福祉の向上を図るため、法令等の定めに基づき適正に業務を執行するとき。
  - 四 前三号に掲げるもののほか、あらかじめ運営審議会の意見を聴いて、実施機関が目 的外利用をすることを特に必要であると認めたとき。
- 3 実施機関は、前項の規定により目的外利用をしたときは、その旨を本人に通知しなければならない。ただし、前項第一号の規定により目的外利用をしたとき又は運営審議会の 意見を聴いて実施機関が特に通知する必要がないと認めたときは、この限りでない。
- 4 実施機関は、第二項の規定により目的外利用をしたときは、規則で定める事項を記録し、 閲覧に供しなければならない。
- 5 実施機関は、第二項の規定により目的外利用をしたときは、その旨を運営審議会に報告 しなければならない。

#### (電子計算組織への記録の禁止)

- 第十五条の三 実施機関は、第七条本文に規定する個人情報をその電子計算組織に記録してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。
  - 一 電子計算組織に記録することについて、法律又は条例に定めがあるとき。
  - 二 前号に掲げるもののほか、あらかじめ運営審議会の意見を聴いて、実施機関が電子 計算組織に記録することを特に必要であると認めたとき。

# 個人情報の収集禁止事項の例外基準表

※ 個人情報保護制度事務要領 21 頁

整理番号	個人情報を必 要とする業務	収集を必要とする理由	例示	収集できる 個人情報の項目
ш.	請願、陳情、要望等の	様々な形式や内容によ	・広聴業務	思想、信条、宗教、
1	中で請願者等の意思によ	り相手方から情報がもた		人種、犯罪歴、社
	り情報が提供されること	らされ、それを業務上受		会的差別の原因と
	となる業務	け付けなければならない		なる社会的身分
		ため		
	新聞、書籍等の中に公	だれもが知ることがで	•職員研修業務	思想、信条、宗教、
	知情報として掲載された	きる情報であるため	(講師の略歴)	人種、犯罪歴、社
	思想、信条、宗教等の収			会的差別の原因と
2	集禁止事項に関する個人			なる社会的身分
	情報を出典、収集先、収			
	集時期を明示して取り扱			
	う業務			
	叙位、叙勲、褒章及び	候補者が表彰等を受け	•表彰業務(叙章、	犯罪歴
3	表彰に係る業務	ることについて問題がな	都知事表彰)	
		いかを確認するため		
	土地、家屋などを取得	相手方の宗教であり、	• 土地取得業務	宗教
4	する場合等で宗教関係施	それが対象の物件とかか		
4	設の改装、移転等に係る	わりを持っているため		
	業務			
	指導、相談、助言等に	様々な形式や内容によ	・面接、相談、援	思想、信条、宗教、
	係る業務	り相手方から情報がもた	護業務	人種、犯罪歴、社
5		らされ、それを収集しな	•母子相談、援護	会的差別の原因と
		ければ、業務の実効を上	業務	なる社会的身分
	- NEW Feb )	げることができないため	・生徒指導	
	コンクール、試験等に	相手方の自由な創作に	・青少年対策業務	思想、信条、宗教、
	おいて作成される作文、	よる情報を収集しなけれ	(青少年リー	人種、犯罪歴、社
6	論文等の記載内容に含ま	ば、業務の実効を上げる	ダー及び青年	会的差別の原因と
	れる収集禁止事項に関す	ことができないため	の海外派遣選	なる社会的身分
	る個人情報を取り扱う業		考)	
	務 政党名、会派名、議員	業務それ自体が思想、	・議会事務局の事	思想、信条
	政兄名、云派名、議員   等の政治理念等の収集禁	乗務でれる体が忘念、 信条に深くかかわってい	・酸云事物向の事	心心、旧术
7	北事項に関する個人情報	信条に依くがかわらくいるため	17 <del>7</del>	
	正事項に関する個人情報   を取り扱う業務	(a) (C (v)		
	こ以ソ以ノ禾伤			

# 本人の同意を要しない目的外利用の基準表

# ※ 個人情報保護制度事務要領 69 頁

	11.00 - 11.00   11.00				
整理番号	類型	例外の取扱いとする理由	例示		
1	区政の総合的な管理又 は計画の策定に関し、参考 とするために他の業務に 属する個人情報を利用す る場合	大量の情報を必要とする とともに、特定の個人を対 象とした業務ではないの で、直接個々の人に効果が 及ばないため	・各種計画策定業務の参考資料		
2	業務が密接な関係にある場合又は連続性を持っている場合で適正な業務執行を行う上で他の業務に属する個人情報を利用する場合	密接な関係にある業務間 や連続している業務間で は、両者が共通して同じ情 報を利用することが前提と なっているため	・建築計画概要書 建築確認業務⇒住居表示業務		
3	業務を執行する際、居住 要件等をあらかじめ登録 された情報により確認等 を行う必要があり、かつ、 法令等の規定する範囲内 において他の業務に属す る個人情報を利用する場	住所確認等簡易な内容であり、これを改めて本人から収集することになると、かえって煩わしいため	・軽自動車税申告書 税賦課・徴収業務⇒公園・児童 遊園維持業務		

# 本人同意のない目的外利用における本人あて通知の省略基準表

# ※ 個人情報保護制度事務要領 70 頁

整理番号	類 型	例外の取扱いとする理由	例示
1	目的外利用をした業務の 性質から、本人に通知した場合、業務の円滑な実施を困難 にすることが明らかである 場合	本人に通知すると本人から収集しないで敢えて目的 外利用したことが無意味と なってしまうため	· 寄付申込書 寄付受付業務⇒表彰業務
2	通知を要する対象者が一 定期間において大量であり、 かつ、本人が通知を受けても 選択する余地がない場合	目的外利用が一時的に大量に集中する場合であり、 通知をした場合でも目的外利用したことに対して本人が異議を唱えないことが明白であるため	
3	業務の性質上、実施機関が 目的外利用をした旨を本人 が他の方法により、知り得る ことが明白であり、通知する こと自体が無意味である場 合	本人が関連した業務など から目的外利用の事実を知 ることができる場合、本人 に通知をしても意味がない ため	・軽自動車税申告書 税賦課・徴収業務⇒公園・児 童遊園維持業務



2019文総総第61号 平成31年4月22日

文京区情報公開制度及び 個人情報保護制度運営審議会 会長 内 山 忠 明 様

文京区長 成澤廣



平成31年度諮問第2号

文京区個人情報の保護に関する条例(平成5年3月文京区条例第6号。以下「個人情報保護条例」という。)第15条第2項第3号の規定により、下記のとおり諮問する。

記

## 1 諮問事項

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度における出入国 在留管理庁への外部提供について

### 2 諮問の趣旨

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案を防止するため、外国人被保険者が 在留資格の本来活動を行っていない可能性が高いと考えられる場合に、当該外国人 被保険者の個人情報を出入国在留管理庁へ通知する制度が創設された。

このことにより、在留資格の本来活動を行っていない可能性が高い外国人被保険者の個人情報を、東京出入国在留管理局へ外部提供することとなるため、個人情報保護条例第15条第2項第3号の規定に基づき、貴審議会のご意見をお伺いする。

# 在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度における個人情報の取扱いについて

#### 1 背景と課題

日本の医療機関では、国籍や公的医療保険加入の有無を問わず、必要な医療サービスが提供されており、在留する外国人も、在留資格があり在留期間が3か月を超える者は、日本人と同様に 医療保険に加入し、保険料を支払った上で、日常生活の中で病気や怪我があった場合には、医療 機関を受診し、保険給付が受けられる仕組みとなっている。

他方で、現在、日本に在留する外国人は約264万人(平成30年6月末時点)となり、今後も増加が見込まれるなか様々な課題も顕在化しており、その一つとして、高度な医療サービスを一部負担のみで受けられる日本の医療保険制度を利用することを目的としながら、身分や活動目的を偽って、あたかも在留資格のいずれかに該当するかのごとく偽装して不正に日本に在留し、国民健康保険に加入して高額な医療サービスを受ける在留外国人の存在が一部指摘されている。

#### 2 在留外国人の国民健康保険適用の不正事案に関する通知制度について

平成31年1月7日付け保国発0107第1号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知「在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の運用について」(以下「通知」という。)により、上記1で示した外国人の国民健康保険適用の不適正事案を防止するため、外国人被保険者が在留資格の本来活動を行っていない可能性が高いと考えられる場合に、当該外国人被保険者の個人情報を出入国在留管理庁へ通知する制度が創設された。

ついては、国民健康保険資格取得から1年以内である外国人被保険者にかかる療養について、(1)に掲げる申請等がなされた場合、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第113条に基づき(2)のうち必要な情報の聞き取りを行い、聞き取りの結果、(3)の例示に該当する可能性がある場合に、(4)のうち必要な個人情報を「国民健康保険被保険者 在留資格調査連絡票」(別添参考資料第1号)に記載し、書面にて東京出入国在留管理局へ通知する。

### (1) 聞き取り対象となる場合

①国民健康保険限度額適用認定証の交付申請を行った場合、②高額療養費の支給申請を行った場合、③海外療養費の支給申請を行った場合、④出産育児一時金の支給申請を行った場合、⑤その他医療を受ける目的で在留している(在留資格の本来活動を行っていない)ことが特に疑われる場合

#### (2) 聞き取り対象となり得る情報

①住所、②在留資格、③在留期間、④資格取得年月日、⑤資格取得事由、⑥就労状况、⑦就学状况

#### (3) 在留資格の本来活動を行っていない可能性があると考えられる場合の例

①同一の住所に別世帯の多数の外国人が住民登録している。②在留資格が「留学」であるにも 関わらず通学していない。③在留資格が「技術・人文知識・国際業務」、「技能」等であるにも関 わらず就労していない又は単純作業 (アルバイト等) に従事している。④在留資格が「経営・管理」の経営者であるにも関わらず給与所得を得ている又は税申告がある。⑤在留資格が「経営・管理」の経営者であるにも関わらず経営するとされる会社が事業運営していない。⑥在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等であるにも関わらず家族と別居している。⑦在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等である者が配偶者と離婚又は死別している。

## (4) 出入国在留管理庁への通知対象となり得る個人情報

①文京区国民健康保険の記号・番号、②氏名、③住所、④性別、⑤生年月日、⑥在留資格、⑦在留期間、⑧資格取得年月日、⑨資格取得事由、⑩就労状況、⑪就学状況、⑫家族状況、⑬限度額適用認定証が必要な理由(入院期間等)、⑭その他特記事項

#### 3 文京区個人情報の保護に関する条例上の取扱いについて

本通知制度は、国民健康保険適用の不適正な事例を排除することで、医療費の適正化につながる等、その公益性が認められるものである。一方、東京出入国在留管理局への通知は、国保年金課における「国保被保険者の資格の得喪に関する業務」及び「国保の給付に関する業務」において収集している個人情報を外部提供するものであるが、通知制度の性質上、本人の同意を得ることは、出入国在留管理庁における調査に支障をきたし、業務の円滑な実施が困難となることから適切ではない。

よって、文京区個人情報の保護に関する条例(以下「条例」という。)第15条第2項第3号の 規定に基づき、本人の同意を得ずに外部提供を行うことについて、文京区情報公開制度及び個人 情報保護制度運営審議会(以下「審議会」という。)の意見を聴取する。

なお、外部提供を行う際は、同条第3項の規定に基づき、外部提供した旨を本人に通知する必要があるが、本件においては、外部提供した旨を本人に通知すると出入国在留管理庁における調査に支障をきたし、業務の円滑な実施が困難となることから、本人同意のない外部提供における本人あて通知の省略基準表の整理番号1(別添参考資料第6号参照)に該当すると整理し、本人通知を省略する。

#### 4 スケジュール

平成31年 3月~ 聞き取り開始

6月~ 出入国在留管理庁への通知開始(予定)

#### 5 参考資料

- 第1号 国民健康保険被保険者 在留資格調查連絡票
- 第2号 在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の試行的運用について
- 第3号 在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度に係る Q&A について
- 第4号 在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の運用について
- 第5号 関連条文の抜粋
- 第6号 本人同意のない外部提供における本人あて通知の省略基準表

# 国民健康保険被保険者 在留資格調查連絡票

○○県 ××市 国民健康保険所管課 担当者:○○ 連絡先:△△-×××× 連絡日: 年 月 日

印则们定理审与.							(生作	<u> </u>	<u> </u>
	住 所								
通知対象者	氏 名			性	<u>別 1. 男・2. 女</u>	(	年 月	日	生)
	在留資格		在留期間		年	月(	年	月	日まで)
	国民健康保険 資格取得年月日						年	月	日
通知理由		<ol> <li>同一の住所に別</li> <li>在留資格が「留</li> <li>在留資格が「技又は単純作業(</li> <li>在留資格が「経</li> <li>在留資格が「経</li> <li>在留資格が「経</li> <li>在留資格が「経</li> <li>在留資格が「彩</li> </ol>	学」であるにも関わら 術・人文知識・国際第 アルバイト等)に従す 営・管理」の経営者で 営・管理」の経営者で 族滞在」、「日本人の	人が住民登録している。 ず通学していない。 誘ろ」、「技能」等であるにも関わ	导ている又は税申 れる会社が事業 ず家族と別居して	ョ告がある。 運営していない。 こいる。			
		9. その他(備考欄	参照)。						
備	請考								

# 【地方入国管理局記入欄】

古町廿敕珊采旦.

担当者:○○ 連絡先:△△-××××

回答日: 年月日

					<u>пн.</u> т	<del>// H</del>	
	調査実施の有無	1. 調査済 2. 未調査 3. 調査中	在留資格取消の有無	1. 有 2. 無			
	2. の場合、理由	a. 既に出国済みのため。 b. 管轄地域外へ転出済みのため。		a. 在留資格の本来活動を行っているため。 b. 実態が把握できなかったため。			
調査結果	3. の場合、理由	a. 本人が呼び出しに応じないため。 b. 実態の把握に時間を要すため。 c. 公示送達を行う必要があるため。	2. の場合、理由	c. 活動を行っていないことについて正当な理由が認理由 (		<b>ニめ。</b> )	
	在留資格取消年月日			年	月	Ш	

保国発 1227 第 1 号 平成 29 年 12 月 27 日

都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部)長 殿

厚生労働省保険局国民健康保険課長 (公印省略)

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の試行的運用について

国民健康保険制度の円滑な実施に当たっては、平素より格段のご協力、ご尽力を賜り厚く 御礼を申し上げます。

今般、法務省と連携し、身分や活動目的を偽って、あたかも在留資格のいずれかに該当するかのごとく偽装して不正に日本に在留し(以下「偽装滞在」という。)、国民健康保険に加入して高額な医療サービスを受ける在留外国人(以下「在留外国人不適正事案」という。)に関する通知制度を試行的に創設することとし、その事務の取扱い等について下記のとおりまとめました。

都道府県におかれては、下記の内容について御了知の上、貴管内市町村に周知するととも に、その円滑な運用につき御配慮願います。

なお、本件については法務省と調整済みであることを申し添えます。

記

#### 1. 経過と新たな仕組みの概要

本年3月、都道府県及び市町村の御協力の下、「在留外国人の国民健康保険の給付状況等に関する調査について」(平成29年3月13日付け保医発0313第1号保険局国民健康保険課長通知。以下「全国調査通知」という。)により、在留外国人不適正事案の実態把握を行ったところ、その蓋然性があると考えられる事例は、ほぼ確認されなかった。

しかし、公費や被保険者全体の相互扶助により運営する国民健康保険制度において、極少数であっても、偽装滞在により国民健康保険に加入して高額な医療サービスを受ける事例が存在することは不適切であることから、より一層、適正な資格管理に努める必要がある。

そこで、今般、法務省と連携し、外国人被保険者が偽装滞在している可能性が高いと考えられる場合には、市町村が当該外国人被保険者を当該市町村所管の地方入国管理局へ通知し、当該通知を受けた地方入国管理局は必要に応じて当該外国人被保険者の在留資格を取り消し、当該取り消した事実を市町村に情報提供する等の新たな仕組みを試行的に創設することとする。

### 2. 具体的な事務手順

- (1) 市町村は、外国人被保険者が資格取得から1年以内に国民健康保険限度額適用認定証の交付申請を行った場合(その他高額な医療を受ける蓋然性が高いと市町村が判断した場合)に当該外国人被保険者について以下の情報等の聞取りを行う、又は資料等から確認する。
  - ① 住所
  - ② 在留資格
  - ③ 在留期間
  - ④ 資格取得年月日
  - ⑤ 資格取得事由
  - ⑥ 就労状況
  - ⑦ 就学状況
- (2) (1) による聞取り又は確認を行った結果、外国人被保険者が在留資格の本来活動を 行っていない可能性があると考えられる場合(以下に掲げる場合等)には、速やかに当 該市町村所管の地方入国管理局(局ごとの連絡窓口は別添2を参照)に偽装滞在の可能 性がある旨を提出資料や面接記録等の関係資料とともに、別添1の連絡票で通知する。 なお、当該通知の際には、各市町村が定める個人情報の保護に関する条例等に基づき、
  - (例)・入国管理局に提出された書類が偽造だと判明した。
    - ・同一の住所に別世帯の多数の外国人が住民登録している。

個人情報の適正な取扱いが確保されるべく措置を講じる必要がある。

- ・在留資格が「留学」であるにも関わらず通学している様子がない。
- ・在留資格が「技術・人文知識・国際業務」、「技能」等であるにも関わらず就労 している様子がない又は単純作業(アルバイト等)に従事している様子である。
- ・在留資格が「経営・管理」の経営者であるにも関わらず給与所得を得ている様子 である又は税申告がある。
- ・在留資格が「経営・管理」の経営者であるにも関わらず経営するとされる会社が 事業運営していないことが判明した。
- ・在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等であるにも関わらず家族と別

居している様子である。

- ・在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等である者が配偶者と離婚又は 死別していることが判明した。
- (3) (2) の連絡票で通知を受けた地方入国管理局は、出入国管理及び難民認定法(昭和 26年政令第319号)に基づく偽装滞在者に係る事実の調査を行う等により、在留資格取消 事由に該当している疑いがある場合は在留資格取消手続を開始し、在留資格取消事由に 該当していると判断した場合には在留資格の取消しを行う。
- (4)地方入国管理局は、市町村から(2)の連絡票により通知のあった事案について、(3)による事実の調査等の結果を連絡票の地方入国管理局記入欄に記入の上、当該市町村に回答する(連絡票で通知を受けた日から3か月以内にできる限り速やかに回答する(※)こと。)。
  - (※)連絡票の「調査実施の有無」を「3. 調査中」で回答した場合は、調査等が完了した際、調査等の結果を連絡票の 地方入国管理局記入欄に記入の上、当該市町村に再回答する。
- (5) 市町村は、(4) の地方入国管理局からの回答により、在留資格が取り消された事実を把握した場合、対象者の国民健康保険の資格を職権で消除し、国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)第65条の規定等に基づき給付費の返還請求を行う。

#### 3. 管理表の作成

市町村は、2. (2)の連絡票に記載した情報と、2. (4)の回答から得た情報を別添3の様式で管理することとする。

#### 4. 報告

3で管理する結果については、国民健康保険事業の実施報告にて報告することとする。 詳細については後日別途通知する。

# 5. 運用期間

運用期間をまずは平成30年1月から平成30年12月までの1年間とし、以降の運用については、その施行状況等を踏まえ、後日別途通知する。

事 務 連 絡 平成 30 年 3 月 7 日

都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部) 御中

厚生労働省保険局国民健康保険課

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度に係るQ&Aについて

国民健康保険制度の円滑な実施に当たっては、平素より格段のご協力、ご尽力を賜り厚く 御礼を申し上げます。

さて、平成 29 年 12 月 27 日付け国民健康保険課長通知「在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の試行的運用について」を通知したところですが、本通知に係るQ&Aを別紙のとおりまとめましたので、内容について御了知いただき、貴管内の市町村(特別区を含む。)への周知等、特段の御配慮をお願いいたします。

### 在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度に係るQ&A

- 問1 具体的な事務手順において、「外国人被保険者が資格取得から1年以内に国民健康保 険限度額適用認定証の交付申請を行った場合」とあるが、在留資格の取得と国保の被保 険者資格の取得のどちらを想定しているのか。
- (答) 国民健康保険の資格取得から1年を想定している。
- 問2 国民健康保険加入後に在留資格が変更になった者の取扱いはどうなるか。
- (答) 在留資格の変更あるいは在留期間の更新の有無に係わらず、基本的に国民健康保険の 資格取得から1年以内の者を対象として聞き取りを行っていただきたい。
- 問3 具体的な事務手順において、「外国人被保険者が資格取得から1年以内に国民健康保険限度額適用認定証の交付申請を行った場合」とあるが、平成30年度からは資格取得年月日と適用開始年月日のどちらから1年以内と考えるべきか。
- (答) 資格取得年月日から1年以内と考えて頂きたい。
- 問4 偽装滞在が疑われる被保険者への聴取の範囲(申請者本人又は学校、会社等関係者) や聴取の手法(何を・どのように確認するか(対面・書類等))といった具体的手法は 示されないのか。
- (答) 偽装滞在が疑われる程度等、諸般の事情を勘案し、ケースごとに判断いただく必要が あるため、特段示す予定はない。
- 問5 本人以外が限度額適用認定申請書の申請に来た場合も聞き取りが必要なのか。
  - (答)本人でなくとも、可能な範囲での聞き取りは行っていただきたい。
- 問6 通知における保険者の調査権限は、国保法第113条に定める規定に拠るものなのか。
- (答) お見込みのとおり。
- 問7 限度額適用認定証の交付申請された場合に聞き取り等を行うとあるが、疑わしい場合 でも限度額適用認定証の発行は行うものという理解で良いか。
  - (答) お見込みのとおり。限度額適用認定証の発行に必要な手続きが整えば発行する必要がある。
- 問8 具体的な事務手順に列挙される(例)に該当する事案は全て報告しなければならない のか。
  - (答) (例) はあくまで不適正利用の可能性がある事例を示しているに過ぎないため、(例) を参考に、各保険者の判断により報告していただきたい。

- 問9 入国管理局へ通知するにあたり、提出資料や、面接記録等の提出は必須なのか。
- (答) 必須ではないが、疎明資料により入国管理局の調査に要する期間も短縮されるほか、 根拠が薄い場合には入国管理局としても調査に着手できないため、可能な限り提供いた だきたい。
- 問10 各区市町村で定める個人情報保護条例に基づき個人情報の適正な取扱いをとあるが、目的外利用にあたると審議会が判断した場合、協力できなくなる場合がある。
  - (答)できる範囲でのご協力をお願いしたい。聞き取り等により、不適正利用の蓋然性が高いと思われるような案件についての対応は個別に厚生労働省国民健康保険課へご相談いただきたい。
- 問11 入国管理局で在留資格を取り消した場合、連絡票以外の正式な通知は来るのか。
  - (答) 入国管理局から連絡票以外の通知はないが、連絡票の返送と同時期に市町村の住民票 所管課へ在留資格を取り消した旨の正式な通知がされる。
- 問12 在留資格が取り消されたことにより、国民健康保険の資格を職権で取り消す場合、 何日付で取り消すべきか。
  - (答) 市町村の住民票所管課へ在留資格を取り消した旨の正式な通知がされるため、住民票 の消除の日付と合わせて処理していただきたい。
- 問13 連絡票の調査結果、調査実施の有無について、「2. 未調査」で回答があった場合、 その理由の「a. 既に出国済みのため。」「b. 管轄地域外へ転出済みのため。」とい う回答をもって、住所を有さないと判断し当該外国人被保険者の資格を職権で消除し てもよいか。
  - (答) 調査票の「a. 既に出国済みのため。」「b. 管轄地域外へ転出済みのため。」という 回答だけをもって国民健康保険の資格を消除するのではなく、あくまで住民基本台帳所 管課と十分連携をとった上で御対応いただきたい。
- 間14 国民健康保険事業の実施報告についての詳細はいつ通知されるのか。
  - (答) 平成30年6月末に発出予定の事務連絡「平成29年度における国民健康保険事業の実施 状況報告について」にて報告方法の詳細を通知する予定。
- 問15 偽装滞在が疑われる被保険者への聴取にあたって外国語通訳等が必要となった場合、その費用について財政措置はあるのか。
  - (答) 財政措置については検討中。

保国発 0107 第 1 号 平成 31 年 1 月 7 日

都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部)長 殿

厚生労働省保険局国民健康保険課長 (公印省略)

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の運用について

国民健康保険制度の円滑な実施に当たっては、平素より格段の御協力、御尽力を賜り厚く お礼を申し上げます。

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度については、「在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の試行的運用について」(平成 29 年 12 月 27 日付け保国発 1227 第 1 号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知)に基づき対応していただいているところですが、今般、法務省と連携し、当該通知制度の対象を拡大することとしました。

その事務の取扱い等については下記のとおりであるので、都道府県におかれては、下記の 内容について御了知の上、貴管内市町村(特別区を含む。以下同じ。)に周知するとともに、 その円滑な運用につき御配慮願います。

なお、本件については法務省と調整済みであることを申し添えます。

記

# 1. 背景

昨年1月以降、法務省と連携し、外国人被保険者が在留資格の本来活動を行っていない可能性が高いと考えられる場合には、市町村が当該外国人被保険者を当該市町村所管の地方入国管理局へ通知し、当該通知を受けた地方入国管理局は必要に応じて当該外国人被保険者の在留資格を取り消し、当該取り消した事実を市町村に情報提供する等の仕組み(以下「通知制度」という。)を創設したところである。

今般、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月25日外国人

材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定)を踏まえ、引き続き、国民健康保険制度に おける、適正な資格管理に努めるという観点から、法務省と連携し、通知制度の対象を拡 大することとする。

### 2. 具体的な事務手順

(1) 市町村は、国民健康保険資格取得から1年以内である外国人被保険者にかかる療養について、以下に掲げる場合、当該外国人被保険者について以下の情報等の聞取りを行う、又は資料等から確認する。

## 【対象となる場合】

- ① 国民健康保険限度額適用認定証の交付申請を行った場合
- ② 高額療養費の支給申請を行った場合
- ③ 海外療養費の支給申請を行った場合
- ④ 出産育児一時金の支給申請を行った場合
- ⑤ その他医療を受ける目的で在留している(在留資格の本来活動を行っていない)ことが特に疑われる場合

## 【対象となる情報】

- ① 住所
- ② 在留資格
- ③ 在留期間
- ④ 資格取得年月日
- ⑤ 資格取得事由
- ⑥ 就労状況
- ⑦ 就学状況
- (2) (1) による聞取り又は確認を行った結果、外国人被保険者が在留資格の本来活動を 行っていない可能性があると考えられる場合(以下に掲げる例に該当する可能性がある 場合等)には、速やかに当該市町村所管の地方入国管理局(局ごとの連絡窓口は別添2 を参照)に在留資格の本来活動を行っていない可能性がある旨を提出資料や面接記録等 の関係資料とともに、別添1の連絡票で通知する。

なお、当該通知の際には、各市町村が定める個人情報の保護に関する条例等に基づき、個人情報の適正な取扱いが確保されるべく措置を講じる必要がある。

- (例)・地方入国管理局に提出された書類が偽造だと判明した。
  - ・同一の住所に別世帯の多数の外国人が住民登録している。

- ・在留資格が「留学」であるにも関わらず通学していない。
- ・在留資格が「技術・人文知識・国際業務」、「技能」等であるにも関わらず就労 していない又は単純作業(アルバイト等)に従事している。
- ・在留資格が「経営・管理」の経営者であるにも関わらず給与所得を得ている又は 税申告がある。
- ・在留資格が「経営・管理」の経営者であるにも関わらず経営するとされる会社が 事業運営していない。
- ・在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等であるにも関わらず家族と別 居している。
- ・在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等である者が配偶者と離婚又は 死別している。
- (※) 特に、外国人被保険者が海外療養費又は海外における出産に係る出産育児一時金の支給申請を行う場合は、支給申請前の一定期間海外に滞在している可能性があることから、海外に滞在している期間が長いことのみをもって、 在留資格の本来活動を行っていない可能性があると判断することには慎重になる必要がある。
- (3) (2) の連絡票で通知を受けた地方入国管理局は、出入国管理及び難民認定法(昭和 26年政令第319号)に基づく偽装滞在者に係る事実の調査を行う等により、在留資格取 消事由に該当している疑いがある場合は在留資格取消手続を開始し、在留資格取消事由 に該当していると判断した場合には在留資格の取消しを行う。
- (4) 地方入国管理局は、市町村から(2)の連絡票により通知のあった事案について、
  - (3)による事実の調査等の結果を連絡票の地方入国管理局記入欄に記入の上、当該市町村に回答する(連絡票で通知を受けた日から3か月以内にできる限り速やかに回答する(※)こと。)。
  - (※) 連絡票の「調査実施の有無」を「3. 調査中」で回答した場合は、調査等が完了した際、調査等の結果を連絡票の 地方入国管理局記入欄に記入の上、当該市町村に再回答する。
- (5) 市町村は、(4) の地方入国管理局からの回答により、在留資格が取り消された事実を把握した場合、対象者の国民健康保険の資格を職権で消除し、国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)第65条の規定等に基づき給付費の返還請求を行う。

#### 3. 管理表の作成

市町村は、2. (2)の連絡票に記載した情報と、2. (4)の回答から得た情報を別添3の様式で管理することとする。

#### 4. 報告

3. で管理する結果については、毎年6月を目途に発出する「国民健康保険事業の実施

状況報告について」にて報告することとする。

# 5. 適用日

この取扱いは、平成31年1月7日から適用する。

# 関連条文の抜粋

# 1 国民健康保険法 抜粋

(文書の提出等)

第百十三条 市町村及び組合は、被保険者の資格、保険給付及び保険料に関して必要があると認めるときは、被保険者の属する世帯の世帯主若しくは組合員又はこれらであった者に対し、文書その他の物件の提出若しくは提示を命じ、又は当該職員に質問させることができる。

# 2 個人情報保護条例関連条文 抜粋

(外部提供の制限)

- 第十五条 実施機関は、第九条の規定により登録した保有個人情報に係る業務の目的の 範囲を超えて当該保有個人情報を区の機関以外のものに提供(以下「外部提供」という。)をしようとするときは、本人の同意を得なければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、本人の同意を得ないで、外部提供をすることができる。
  - 一 法令に定めがあるとき。
  - 二 個人の生命、健康又は財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないと 認められるとき。
  - 三 前二号に掲げるもののほか、あらかじめ運営審議会の意見を聴いて、実施機関が 外部提供をすることを特に必要であると認めたとき。
- 3 第十四条第三項から第五項までの規定は、前項の規定により外部提供をした場合について準用する。この場合において、「目的外利用」とあるのは「外部提供」と読み替えるものとする。

# 本人同意のない外部提供における本人あて通知の省略基準表

※ 個人情報保護制度事務要領 79頁

整理 番号	類 型	例外の取扱いとする理由	例 示
1	業務の性質から、本人に通知 した場合、業務の円滑な実施を 困難にすることが明らかであ る場合	本人に通知すると外部提供を した公正な目的を無意味なもの とするため	・刑事訴訟法 § 197② 捜査における公務所等への照会
2	通知を要する対象者が一定 期間において大量であり、か つ、本人が通知を受けても選択 する余地がない場合	外部提供が一時的に大量に集中する場合であり、通知をした場合でも外部提供したことに対して本人が異議を唱えないことが明白であるため	
3	業務の性質上、実施機関が外部提供をした旨を本人が他の方法により、知り得ることが明白であり、通知すること自体が無意味である場合	本人が関連した業務などから 外部提供の事実を知ることがで きる場合、本人に通知をしても 意味がないため	・民事訴訟法 S226 書証の申出における文書送付の 嘱託